

令和8年度

予 算 説 明 書



小美玉市

目 次

令和8年度予算の概要	1
職員給与費総括表	2
一般会計	4
一般会計予算の概要	5
歳入 市税	6
市税以外	11
歳出	
《 議会事務局 》 (議会費)	13
《 市長公室 》 秘書課(総務費)	15
政策企画課(総務費)	16
魅力発信課(総務費)	18
基地・空港対策課(総務費)	21
《 総務部 》 総務課(総務費)	22
人事課(総務費)	26
防災管理課(総務費、衛生費)	27
《 財務部 》 財政課(総務費、公債費、諸支出金)	30
管財課(総務費)	32
税務課(総務費)	35
《 市民生活部 》 市民協働課(総務費)	37
市民課(総務費)	40
環境課(衛生費)	42
小川総合窓口課(総務費)	48
玉里総合窓口課(総務費)	50
《 保健福祉部 》 医療保険課(民生費)	51
健康増進課(衛生費)	54
社会福祉課(民生費)	59
介護福祉課(民生費)	68
福祉総合相談センター(民生費)	72
《 こども未来部 》 こども課(民生費)	73
こども家庭センター(民生費、衛生費)	80
《 産業経済部 》 農政課(農林水産業費)	83
商工観光課(労働費、商工費)	89
地籍調査課(農林水産業費)	92
《 都市建設部 》 都市整備課(土木費)	93
特定プロジェクト推進課(土木費)	97
道路建設課(農林水産業費、土木費)	98
道路維持課(農林水産業費、土木費、災害復旧費)	100
下水道課(衛生費、土木費)	102
水道課(衛生費)	103
《 消防本部 》 消防総務課、警防課、予防課(消防費)	104
《 教育委員会 》 教育指導課(教育費)	108
教育企画課(教育費)	116
生涯学習課(教育費)	120
スポーツ推進課(教育費)	130
文化芸術課(教育費)	134

《 会 計 課 》 (総務費)	139
《 監査委員事務局 》 (総務費)	140
《 農業委員会事務局 》 (農林水産業費)	141

特別会計等

国民健康保険特別会計	(医療保険課)	142
後期高齢者医療保険特別会計	(医療保険課)	152
戸別浄化槽事業特別会計	(下水道課)	156
霊園事業特別会計	(環境課)	160
介護保険特別会計(事業)	(介護福祉課、福祉総合相談センター)	162
介護保険特別会計(介護サービス)	(福祉総合相談センター)	176
水道事業会計	(水道課)	178
下水道事業会計	(下水道課)	186

※ 職員数は令和8年1月1日現在のものです。(会計年度任用職員は含まず)

※ 歳出中の事業の標記について
各課文中の事業に係る標記方法は、
「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額(前年度当初予算額) 増減率 予算書の頁番号」の順
となっております。

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	県貸	: 県貸付金
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
手数料	: 手数料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
		諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

令和8年度予算の概要

1. 予算の規模等

一般会計は、263億1千万円で、前年度当初予算比0.4%の減となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など5つの特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計を合計した予算総額は、420億2,337万9千円で対前年比0.2%の増となります。

《予算総括表》

(単位：千円、%)

年 度		令和8年度	令和7年度	増減率	
会 計 名					
一 般 会 計		26,310,000	26,410,000	△ 0.4	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計（事業）	5,001,030	5,274,636	△ 5.2	
	後期高齢者医療保険特別会計	870,229	748,941	16.2	
	戸別浄化槽事業特別会計	22,285	29,652	△ 24.8	
	霊園事業特別会計	15,111	15,131	△ 0.1	
	介護保険特別会計（保険事業）	4,351,709	3,907,867	11.4	
	介護保険特別会計（介護サービス）	5,601	9,313	△ 39.9	
	小 計（特別会計）	10,265,965	9,985,540	2.8	
計（一般会計＋特別会計）		36,575,965	36,395,540	0.5	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	3条予算収入	1,028,657	1,041,552	△ 1.2
		支 出	884,474	937,474	△ 5.7
		4条予算収入	440,610	569,573	△ 22.6
		支 出	895,496	1,033,105	△ 13.3
	下 水 道 事 業 会 計	3条予算収入	1,664,425	1,588,274	4.8
		支 出	1,655,698	1,562,023	6.0
		4条予算収入	1,440,753	1,522,422	△ 5.4
		支 出	2,011,746	2,012,672	△ 0.0
小計（企業会計）		収 入	4,574,445	4,721,821	△ 3.1
		支 出	5,447,414	5,545,274	△ 1.8
合 計		収 入	41,150,410	41,117,361	0.1
		支 出	42,023,379	41,940,814	0.2

職員給与費総括表

1. 一般職員

(単位：千円、%)

会計別	職員数	区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	498人	給料	1,863,993	1,795,473	68,520	3.82
		職員手当	1,566,171	1,469,056	97,115	6.61
		共済費	657,719	607,394	50,325	8.29
		計	4,087,883	3,871,923	215,960	5.58
国民健康保険特別会計	6人	給料	23,507	25,347	△ 1,840	△ 7.26
		職員手当	21,302	18,929	2,373	12.54
		共済費	8,209	8,294	△ 85	△ 1.02
		計	53,018	52,570	448	0.85
後期高齢者医療保険特別会計	3人	給料	11,284	13,725	△ 2,441	△ 17.79
		職員手当	8,897	10,061	△ 1,164	△ 11.57
		共済費	3,855	4,556	△ 701	△ 15.39
		計	24,036	28,342	△ 4,306	△ 15.19
戸別浄化槽事業特別会計	1人	給料	4,864	4,770	94	1.97
		職員手当	3,958	3,902	56	1.44
		共済費	1,671	1,620	51	3.15
		計	10,493	10,292	201	1.95
霊園事業特別会計		給料				
		職員手当				
		共済費				
		計				
介護保険特別会計	15人	給料	52,843	67,609	△ 14,766	△ 21.84
		職員手当	40,665	48,790	△ 8,125	△ 16.65
		共済費	17,084	21,726	△ 4,642	△ 21.37
		計	110,592	138,125	△ 27,533	△ 19.93
水道事業会計	8人	給料	32,807	30,555	2,252	7.37
		職員手当	24,854	22,673	2,181	9.62
		共済費	11,167	10,088	1,079	10.70
		計	68,828	63,316	5,512	8.71
下水道事業会計	12人	給料	41,970	44,174	△ 2,204	△ 4.99
		職員手当	31,359	31,443	△ 84	△ 0.27
		共済費	13,625	13,806	△ 181	△ 1.31
		計	86,954	89,423	△ 2,469	△ 2.76
総合計	543人	給料	2,031,268	1,981,653	49,615	2.50
		職員手当	1,697,206	1,604,854	92,352	5.75
		共済費	713,330	667,484	45,846	6.87
		計	4,441,804	4,253,991	187,813	4.41

2. 会計年度任用職員

(単位：千円、%)

会計別	職員数	区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	158人	報酬	316,865	268,360	48,505	18.07
		給料	3,091	2,960	131	4.43
		職員手当	132,844	106,730	26,114	24.47
		共済費	67,862	56,401	11,461	20.32
		計	520,662	434,451	86,211	19.84
国民健康保険特別会計	4人	報酬	10,637	11,812	△ 1,175	△ 9.95
		職員手当	4,737	4,886	△ 149	△ 3.05
		共済費	2,459	2,663	△ 204	△ 7.66
		計	17,833	19,361	△ 1,528	△ 7.89
後期高齢者医療保険特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
戸別浄化槽事業特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
霊園事業特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
介護保険特別会計	6人	報酬	16,467	15,607	860	5.51
		職員手当	6,909	6,581	328	4.98
		共済費	3,770	3,498	272	7.78
		計	27,146	25,686	1,460	5.68
水道事業会計	1人	報酬	2,242	2,052	190	9.26
		職員手当	921	839	82	9.77
		共済費	499	449	50	11.14
		計	3,662	3,340	322	9.64
下水道事業会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
総合計	169人	報酬	346,211	297,831	48,380	16.24
		給料	3,091	2,960	131	4.43
		職員手当	145,411	119,036	26,375	22.16
		共済費	74,590	63,011	11,579	18.38
		計	569,303	482,838	86,465	17.91

一 般 会 計

小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

歳		入		
区	分	令和8年度	令和7年度	比較
1	市 税	6,961,915	6,589,622	372,293
2	地 方 譲 与 税	265,000	271,000	△ 6,000
3	利 子 割 交 付 金	8,000	3,000	5,000
4	配 当 割 交 付 金	50,000	35,000	15,000
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	60,000	54,000	6,000
6	法 人 事 業 税 交 付 金	145,000	145,000	0
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,340,000	1,250,000	90,000
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	52,000	52,000	0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	500	25,000	△ 24,500
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	210,000	210,000	0
11	地 方 特 例 交 付 金	79,373	40,079	39,294
12	地 方 交 付 税	5,200,000	5,100,000	100,000
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	4,800	△ 800
14	分 担 金 及 び 負 担 金	181,280	152,165	29,115
15	使 用 料 及 び 手 数 料	141,259	154,930	△ 13,671
16	国 庫 支 出 金	4,762,954	4,621,591	141,363
17	県 支 出 金	2,158,741	1,934,001	224,740
18	財 産 収 入	33,665	110,350	△ 76,685
19	寄 附 金	800,503	800,003	500
20	繰 入 金	2,678,385	3,330,141	△ 651,756
21	繰 越 金	300,000	300,000	0
22	諸 収 入	321,625	441,718	△ 120,093
23	市 債	555,800	785,600	△ 229,800
歳 入 合 計		26,310,000	26,410,000	△ 100,000

(単位：千円)

歳		出		
区	分	令和8年度	令和7年度	比較
1	議 会 費	197,297	199,439	△ 2,142
2	総 務 費	3,127,102	3,301,020	△ 173,918
3	民 生 費	9,175,475	8,818,537	356,938
4	衛 生 費	2,018,949	1,878,005	140,944
5	労 働 費	716	699	17
6	農 林 水 産 業 費	1,134,849	951,880	182,969
7	商 工 費	315,890	563,123	△ 247,233
8	土 木 費	2,370,322	2,107,338	262,984
9	消 防 費	1,258,884	1,277,369	△ 18,485
10	教 育 費	3,423,172	3,865,588	△ 442,416
11	災 害 復 旧 費	1	1	0
12	公 債 費	2,441,523	2,533,230	△ 91,707
13	諸 支 出 金	815,820	893,771	△ 77,951
14	予 備 費	30,000	20,000	10,000
歳 出 合 計		26,310,000	26,410,000	△ 100,000

《歳入》

1. 市 税

○市民税

(個人) 現年分

(単位：千円、%)

区 分	令和 8年度	令和 7年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	2,445,000	2,267,076	177,924	7.8

*積算根拠

均等割額	26,686人×3,000円	=	80,058,000	円
所得割額	24,089人		2,382,400,000	円
合 計	(均等割額+所得割額)	=	2,462,458,000	円
普通徴収割合	2,462,458,000円×27.7%	≒	682,000,000	円 …①
特別徴収割合	2,462,458,000円×72.3%×10/12	≒	1,483,000,000	円 …②
特徴前年繰越分		=	318,400,000	円 …③
退職分離分		=	11,775,000	円 …④
R8調定見込	①+②+③+④	≒	2,495,000,000	円
R8収入見込	2,495,000,000円×98.0%	≒	2,445,000,000	円

(個人) 滞納繰越分

(単位：千円、%)

区 分	令和 8年度	令和 7年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	24,800	23,600	1,200	5.1

*積算根拠=歳入見込額：(R7調定見込-R7収納見込-不納欠損見込)×収納率見込
84,187,000 円 × 29.5 % ≒ 24,800,000 円

(法人) 現年分

(単位：千円、%)

区 分	令和 8年度	令和 7年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	547,000	479,000	68,000	14.2

*積算根拠

・均等割：	9号法人	3,000,000 円	×	11 社	=	33,000,000円
	8号法人	1,750,000 円	×	4 社	=	7,000,000円
	7号法人	410,000 円	×	46 社	=	18,860,000円
	6号法人	400,000 円	×	17 社	=	6,800,000円
	5号法人	160,000 円	×	52 社	=	8,320,000円
	4号法人	150,000 円	×	38 社	=	5,700,000円
	3号法人	130,000 円	×	205 社	=	26,650,000円
	2号法人	120,000 円	×	13 社	=	1,560,000円
	1号法人	50,000 円	×	929 社	=	46,450,000円
	合 計			1,315 社		154,340,000円

・法人税割： R6実績 492,584,300円
R7見込 492,584,300円×90%≒443,000,000円 (R6実績の90%)
R8見込 443,000,000円×90%≒399,000,000円 (R7見込の90%)

R8調定見込 均等割154,340,000円+法人税割399,000,000円=553,340,000円
R8収入見込 553,340,000円×99%≒547,000,000円

(法人) 滞納繰越分 (単位：千円、%)

区 分	令和 8年度	令和 7年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	770	800	△ 30	△ 3.8

* 積算根拠 = 歳入見込額 : (R7調定見込-R7収納見込-不納欠損見込) × 収納率見込
 2,341,000 円 × 33.0 % ≒ 770,000 円

○ 固定資産税 現年分 (単位：千円、%)

	令和8年度	令和7年度	増 減 額	増 減 率
土 地	913,875	885,535	13,514	1.5
家 屋	1,404,663	1,352,842	70,436	5.3
償 却 資 産	985,462	945,423	54,085	5.8
予 算 額	3,304,000	3,183,800	138,035	4.4

(土地) 地目別地積等

	地積(千㎡)	課税標準額(千円)
田	18,669	2,145,644
畑	43,766	2,314,567
宅 地	16,634	48,977,283
山 林	22,003	720,878
池 沼	8	270
原 野	622	6,820
雑 種 地	7,905	12,443,431
合 計	109,607	66,608,893

* 積算根拠 (課税標準額) (税率) (調定見込額)
 66,608,893,000円 × 1.4% ≒ 932,525,000円
 (調定見込額) (収納率) (予算額)
 932,525,000円 × 98.0% ≒ 913,875,000円

(家屋)

区 分	床面積(千㎡)	課税標準額(千円)	
総 数	木 造	2,611	55,135,204
	非木造	1,962	49,903,916
	計	4,573	105,039,119
うち令和7年 中新增分	木 造	18	1,515,572
	非木造	17	1,246,607
	計	35	2,762,179

* 積算根拠 (課税標準額) (税率) (調定見込額)
 105,039,119,000円 × 1.4% ≒ 1,470,548,000円
 (新築軽減等) (調定見込額)
 1,470,548,000円 - 37,218,000円 = 1,433,330,000円
 (調定見込額) (収納率) (予算額)
 1,433,330,000円 × 98.0% ≒ 1,404,663,000円

(償却資産)

区 分	件 数 (件)	課税標準額(千円)
市 長 決 定	1,218	60,201,446
総 務 大 臣 配 分	35	10,836,177
県 知 事 配 分	1	63,498
合 計	1,254	71,101,121

*積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	71,101,121,000円	× 1.4%	≒ 995,416,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	995,416,000円	× 99.0%	≒ 985,462,000円

(国有資産等所在市町村交付金)

(単位：千円)

	令和8年度	令和7年度	増 減
防 衛 省	2,286	2,397	△ 110
国 土 交 通 省	8,719	9,042	△ 322
関 東 財 務 局	0	7	△ 7
合 計	11,005	11,446	△ 440
予 算 額	11,005	11,446	△ 440

○固定資産税 滞納繰越分

(単位：千円、%)

区 分	令和 8年度	令和 7年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	30,100	33,300	△ 3,200	△ 9.6

*積算根拠=歳入見込額：(R7調定見込-R7収納見込-不納欠損見込) × 収納率見込
 105,798,000 円 × 28.5 % ≒ 30,100,000 円

○軽自動車税 (環境性能割) 現年分

(単位：千円、%)

区 分	令和 8年度	令和 7年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	1,500	8,000	△ 6,500	-81.3

*積算根拠	R5実績 (R5.2~R6.1登録分)	12ヶ月平均	809,000円/月
	R6実績 (R6.2~R7.1登録分)	12ヶ月平均	964,000円/月
	R7実績 (R7.2~R7.8登録分)	7ヶ月平均	1,238,000円/月
	R8見込 (750,000円/月) × 2ヶ月		=1,500,000円 (環境性能割廃止のため)

○軽自動車税（種別割）現年分

(単位：千円、%)

区 分	令和 8年度	令和 7年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	185,000	184,300	700	0.4

(単位：台、円)

区 分		令和 8年度		令和 7年度		比 較 (金額)		
		台数	金 額	台数	金 額			
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下		1,672	3,344,000	1,732	3,464,000	△ 120,000	
	50cc超～90cc以下		186	372,000	189	378,000	△ 6,000	
	90cc超～125cc以下		390	936,000	370	888,000	48,000	
	ミニカー		54	199,800	66	244,200	△ 44,400	
	計		2,302	4,851,800	2,357	4,974,200	△ 122,400	
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	二 輪 車	112	268,800	112	268,800	0	
		四 輪	1000cc以下	175	525,000	161	483,000	42,000
			1000cc超	890	3,471,000	880	3,432,000	39,000
	特 殊 作 業 車		175	1,032,500	165	973,500	59,000	
	計		1,352	5,297,300	1,318	5,157,300	140,000	
軽 自 動 車	二輪車 (125cc超250cc以下)		800	2,880,000	780	2,808,000	72,000	
	三輪車 (660cc以下)		2	9,200	2	9,200	0	
	ボートトレーラー		40	144,000	40	144,000	0	
	四 輪 車	貨 物	営 業 用	80	300,000	69	256,000	44,000
			自 家 用	6,490	34,700,000	6,472	34,460,000	240,000
			計	6,570	35,000,000	6,541	34,716,000	284,000
	四 輪 車	乗 用	営 業 用	7	51,000	2	16,400	34,600
			自 家 用	13,895	135,707,700	13,559	135,515,000	192,700
			計	13,902	135,758,700	13,561	135,531,400	227,300
	計		20,924	173,791,900	20,924	173,208,600	583,300	
二 輪 の 小 型 自 動 車		1,130	6,780,000	1,110	6,660,000	120,000		
合 計		25,708	190,721,000	25,709	190,000,100	720,900		
予 算 額			185,000,000		184,300,000	700,000		

* 積算根拠 (調定見込額) (収納率) (予算額)
 190,721,000円 × 97.0% ≒ 185,000,000円

○軽自動車税 滞納繰越分

(単位：千円、%)

区 分	令和 8年度	令和 7年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	2,190	2,300	△ 110	△ 4.8

* 積算根拠＝歳入見込額：(R7調定見込-R7収納見込-不納欠損見込) × 収納率見込
 13,705,000 円 × 16.0 % ≒ 2,190,000 円

○市たばこ税

(単位：千円、%)

	令和 8年度	令和 7年度	比 較	増 減 率
予 算 額	410,000	396,000	14,000	3.5

* 積算根拠 R5実績 (R5.4~R6.3) 12ヶ月平均 35,622,000円/月
R6実績 (R6.4~R7.3) 12ヶ月平均 35,325,000円/月
R7実績 (R7.4~R7.9) 6ヶ月平均 42,101,000円/月
R8見込 34,116,000円/月×12ヶ月=410,000,000円

○入湯税

(単位：千円、%)

	令和 8年度	令和 7年度	比 較	増 減 率
予 算 額	550	0	550	皆増

* 積算根拠 R8見込 45,800円/月×12ヶ月=550,000円

2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円、%)

款		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	説明
2.	地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	53,000	62,000	△ 9,000	△ 14.5	地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2.	地方譲与税 (自動車重量譲与税)	194,000	192,000	2,000	1.0	自動車重量税収入額の1000分の431が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2.	地方譲与税 (森林環境譲与税)	13,000	12,000	1,000	8.3	森林環境税収入額の10分の9が市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口により算定され譲与される。
2.	地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	5,000	5,000	0	0.0	航空機燃料税の収入額の15分の4に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3.	利子割交付金	8,000	3,000	5,000	166.7	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4.	配当割交付金	50,000	35,000	15,000	42.9	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5.	株式等譲渡所得割交付金	60,000	54,000	6,000	11.1	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6.	法人事業税交付金	145,000	145,000	0	0.0	県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額及び従業者数を基準に交付される。
7.	地方消費税交付金	1,340,000	1,250,000	90,000	7.2	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。R1.10月からの消費税増税により地方消費税が1.7%から2.2%となる。
8.	ゴルフ場利用税交付金	52,000	52,000	0	0.0	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9.	環境性能割交付金	500	25,000	△ 24,500	△ 98.0	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の40.85%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10.	国有提供施設等所在市町村助成交付金	210,000	210,000	0	0.0	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。

(単位:千円、%)

款		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	説明
11.	地方特例交付金 (減収補てん特例交付金)	79,373	40,079	39,294	98.0	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。
12.	地方交付税 (普通交付税)	5,000,000	4,900,000	100,000	2.0	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
12.	地方交付税 (特別交付税)	200,000	200,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。(震災復興特別交付税を含む)
13.	交通安全対策特別交付金	4,000	4,800	△ 800	△ 16.7	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
14.	分担金及び負担金	181,280	152,165	29,115	19.1	私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
15.	使用料及び手数料	141,259	154,930	△ 13,671	△ 8.8	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
16.	国庫支出金	4,762,954	4,621,591	141,363	3.1	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
17.	県支出金	2,158,741	1,934,001	224,740	11.6	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
18.	財産収入	33,665	110,350	△ 76,685	△ 69.5	土地貸付収入、不動産売払収入、物品売払収入、基金利子等
19.	寄附金	800,503	800,003	500	0.1	一般寄附金、指定寄附金
20.	繰入金	2,678,385	3,330,141	△ 651,756	△ 19.6	基金繰入金、特別会計繰入金
21.	繰越金	300,000	300,000	0	0.0	前年度からの繰越金
22.	諸収入	321,625	441,718	△ 120,093	△ 27.2	貸付金元利収入、受託事業収入等
23.	市債	555,800	785,600	△ 229,800	△ 29.3	総務債、農林水産業債、土木債、消防債、教育債
	うち合併特例債	0	288,400	△ 288,400	△ 100.0	

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 134,277 千円 (135,635 千円) 増減率 -1.0%
(一財 134,277 千円) 予算書 P 29

(目的及び期待する効果)

二元代表制に基づき、住民の代表として選出された議会議員が、その職責を果たすために必要な報酬及び期末手当を支給し、公正かつ円滑な議会運営と、市政に関する調査研究活動を担保する。議員が安定した環境で活動を行うことにより、住民の多様なニーズを的確に把握・提案し、行政のチェック機能（監視機能）を最大限に発揮することで、市民福祉の向上とまちづくりの推進に寄与する。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

・報酬	84,756 千円
議員報酬	
議長411,000円 副議長370,000円 議員349,000円	
・職員手当等	28,429 千円
期末手当（議員）	
支給率6月期：1.750月分、12月期：1.750月分 加算率1.15%	
・共済費	21,092 千円
議員共済会負担金	20,832 千円
350,000円×給付負担率(24.8/100)×20人×12ヵ月	
議員共済会事務費負担金	260 千円
13,000円×20人(議員定数)	

○議会運営費 (01010103) 20,153 千円 (19,738 千円) 増減率 2.1%
(一財 20,153 千円) 予算書 P 29

(目的及び期待する効果)

地方自治法に基づき、住民の代表である議員が構成する議会を適正かつ円滑に運営し、議会の監視機能や政策立案機能を強化する。これにより、公正な行政の推進と市民の利便性向上、住民福祉の増進を図る。

また、議会映像のインターネット配信や議会だより等の更なる充実を図り議会活動の情報を提供することで、市民に開かれた議会の構築を目指す。

(内容)

視察研修、議会だよりの発行、定例会等の会議録作成及び反訳料、会議録検索システムの運用、負担金等

・報償費	207 千円
講師謝金	127 千円
議員研修講師謝金	
議会協力者謝礼	80 千円
議会だよりクイズ賞品代	
・旅費	2,971 千円
費用弁償	2,035 千円
議長、議員費用弁償	
普通旅費	936 千円
職員旅費 各委員会研修等	
・交際費	
議長交際費	500 千円
・需用費	2,856 千円

消耗品費	389	千円
新聞、議員手帳、弔意、新盆、議員図書等		
燃料費	247	千円
議長車等		
食糧費	445	千円
定例会等		
印刷製本費	1,775	千円
議会だより		
・ 役務費	1,005	千円
筆耕翻訳料	1,005	千円
定例会等会議録反訳料		
・ 委託料	4,302	千円
議会トータルシステム運用支援業務委託料	55	千円
議員履歴等		
議会映像インターネット配信業務委託料	1,373	千円
定例会等		
議場設備保守点検業務委託料	308	千円
議場設備保守		
議会だより編集業務委託料	2,566	千円
編集、情報提示、各種提案、アドバイス等		
・ 使用料及び賃借料	3,417	千円
自動車借上料	2,640	千円
議長車リース費用、各常任委員会行政視察研修バス借上料等		
高速道路使用料	120	千円
会議録検索システム使用料	627	千円
Web上における会議録検索及び閲覧		
駐車場料金	30	千円
・ 負担金補助及び交付金	4,895	千円
負担金	1,295	千円
全国市議会議長会負担金	367	千円
県市議会議長会負担金	115	千円
関東市議会議長会負担金	25	千円
行政視察研修負担金	53	千円
会議等参加負担金	443	千円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会連絡協議会負担金	10	千円
県央地域議長懇話会負担金	10	千円
全国市議会議長会基地協議会負担金	202	千円
全国民間空港所在都市議会協議会負担金	40	千円
TX茨城空港延伸議会期成同盟会負担金	30	千円
交付金	3,600	千円
政務活動費交付金	3,600	千円
(180,000円/年×20人)		

[市長公室 秘書課 所管]

職員数 5 人

○秘書事務費 (02010103) 6,841 千円 (17,062 千円) 増減率 -59.9%
(一財 6,841 千円) 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

首長の円滑な公務遂行により、効率的な市政運営を図る。

また、小美玉ふるさと大使により、市の知名度の向上及びイメージアップを図るほか、市政の振興に寄与した方等について表彰式を実施し、その功績等の取り組みを広く周知することで市民の市政への理解・協力の意識を高める。

減額理由は、前年度に市制施行20周年記念事業が完了したことに伴う市民の日実行委員会交付金の減及び、四季の里の敷地一部売却に伴う樹木伐採等作業が完了したことに伴う委託料の減によるもの。

(内容)

・ 報償金 (小美玉ふるさと大使謝金)	120 千円
・ 記念品代等 (市PRに要する記念品等)	316 千円
・ 旅費 (市長等出張旅費)	480 千円
・ 交際費	1,300 千円
・ 需用費 (消耗品費・燃料費等)	1,134 千円
・ 役務費 (郵便料等)	50 千円
・ 使用料及び賃借料 (市長公用車借上料等)	1,855 千円
・ 負担金 (市長会負担金等)	1,586 千円

○市民相談経費 (02010104) 290 千円 (193 千円) 増減率 50.3%
(一財 290 千円) 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

ホームページ上の入力フォームや提案箱など、市民が市政へのご意見等を届けられる機会を設け、市民の提案や意見を聴く機会の充実を図る。

幅広い年齢層の市民が容易に市政に関わることのできる「おみたまネットモニター制度」の周知活用を推進する。

増額理由は、おみたまネットモニター登録促進のためのポスター印刷費と、登録者増に伴う協力謝礼品費及び郵送料の増額によるもの。

(内容)

・ 記念品代等 (ネットモニター協力者謝礼)	200 千円
・ 印刷製本費 (ネットモニター募集ポスター)	20 千円
・ 役務費 (ネットモニター協力者謝礼品郵送料)	70 千円

[市長公室 政策企画課 所管] 職員数 6 人

○政策企画事務費 (02010601)	15,751 千円 (1,394 千円)	増減率 1029.9%
〈 繰入金 14,000 千円 一財	1,751 千円	〉	予算書 P 41
* 特定財源積算根拠			
・ 繰入金：合併振興基金繰入金	14,000 千円		

(目的及び期待する効果)

市政の重要施策及び特命事項に関する事務を推進するほか、企画調整事務及び近隣市町村との広域行政事務を推進する。
増額の理由は、第3次総合計画策定に関する委託料等の増によるもの。

(内容)

・ 総合計画審議会委員報酬	575 千円
(審議会委員20名、計画策定及び施策評価 計7回開催)	
・ まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬	85 千円
(委員15名、年1回開催)	
・ 普通旅費 (県央地域首長懇話会国要望旅費)	14 千円
・ 四季の里保全管理委託料	300 千円
・ 第3次総合計画策定委託料	14,343 千円
・ 行政評価システム使用料	132 千円
・ 工作用材料	100 千円
・ 東関東自動車道水戸線建設促進期成会分担金	47 千円
・ 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金	10 千円
・ 連携中枢都市圏事業負担金	145 千円

○ふるさと寄附金事業 (02010602)	420,417 千円 (432,385 千円)	増減率 -2.8%
〈 その他特財 107,200 千円 一財	313,217 千円	〉	予算書 P 41
* 特定財源積算根拠			
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	107,200 千円		

(目的及び期待する効果)

全国から本市へのふるさと寄附金を募り、寄附者が指定した各種施策の財源とする。
また、返礼品として市の特産品等を贈呈することで、市のPRを図る。

(内容)

・ 事業推進協力者謝礼	236,000 千円
・ ふるさと寄附金PRに要する記念品	99 千円
・ 消耗品費	66 千円
・ 燃料費 (百里基地航空祭時の公用車バス軽油代)	9 千円
・ 印刷製本費 (税控除書類封筒及び事業PR用パンフレットなど)	533 千円
・ 郵便料 (寄附証明書郵便料など)	5,913 千円
・ 荷造運搬料 (返礼品発送料)	50,350 千円
・ その他手数料 (ポータルサイト及び税控除関係処理手数料など)	105,357 千円
・ ふるさと納税運営業務代行委託料	22,080 千円
・ 電子機器等借上料 (百里基地航空祭時のレンタル携帯電話代)	10 千円

○統計調査事務費 (02050102)	220 千円 (220 千円)	増減率 0.0%
〈 国・県 17 千円 一財	203 千円	〉	予算書 P 60
* 特定財源積算根拠			
・ 県委：統計調査員確保対策事業交付金	17 千円		

(目的及び期待する効果)

統計調査に従事する調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより、調査員の資質の向上を図る。

(内容)

統計調査員の任命や退任に伴う登録事務等を行う。

小美玉市登録調査員 152人

・ 統計調査員報酬 (県主催研修会参加時：2名1回分)	10 千円
・ 統計調査員退職者記念品	64 千円

・消耗品費（統計調査員のしおり、県民手帳）	86 千円		
・郵便料	56 千円		
・県統計協会負担金	4 千円		
○常住人口調査費（02050201）	36 千円	（ 37 千円 ）	増減率 -2.7%
〈 国・県 35 千円 一財 1 千円 〉			予算書 P 60
＊特定財源積算根拠			
・県委：常住人口調査費委託金	35 千円		
（目的及び期待する効果）			
国勢調査後の人口及び世帯数の推移を明らかにするため、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数について毎月調査を実施する。			
（内容）			
・消耗品費	36 千円		
○学校基本調査費（02050202）	15 千円	（ 15 千円 ）	増減率 0.0%
〈 国・県 14 千円 一財 1 千円 〉			予算書 P 61
＊特定財源積算根拠			
・県委：学校基本調査費委託金	14 千円		
（目的及び期待する効果）			
学校数、学級数、在学者数、卒業者数、職員数及び卒業後の進路状況等を把握するため、5月1日基準日で調査を実施する。			
（内容）			
・消耗品費	15 千円		
○経済センサス調査区管理費（02050203）	11 千円	（ 11 千円 ）	増減率 0.0%
〈 国・県 10 千円 一財 1 千円 〉			予算書 P 61
＊特定財源積算根拠			
・県委：経済センサス調査区管理委託金	10 千円		
（目的及び期待する効果）			
産業分野における事業所及び企業の基礎的構造の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とするもので、5年毎に行われる経済センサス活動調査を円滑に行うべく、必要に応じて調査区の修正を行う。			
（内容）			
・消耗品費	5 千円		
・郵便料	6 千円		
○経済センサス調査費（02050205）	1,914 千円	（ 65 千円 ）	増減率 2844.6%
〈 国・県 1,913 千円 一財 1 千円 〉			予算書 P 61
＊特定財源積算根拠			
・県委：経済センサス委託金	1,913 千円		
（目的及び期待する効果）			
全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、事業所・企業の経済活動を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施する。			
増額の理由は、R8年度に経済センサス活動調査の本調査を実施することによるもの。			
（内容）			
・統計調査員報酬（調査員19名、指導員1名）	1,465 千円		
・調査協力者謝礼	2 千円		
・消耗品費	95 千円		
・食糧費	4 千円		
・郵便料	348 千円		

[市長公室 魅力発信課 所管]

職員数 5 人

○広報活動経費 (02010201) 15,829 千円 (13,770 千円) 増減率 15.0%
〈 その他特財 1,770 千円 一財 14,059 千円 〉 予算書 P 36

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：広報おみたま広告料 1,580 千円
- ・ 諸収入：ホームページ広告料 190 千円

(目的及び期待する効果)

市の情報を定期的に分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、市民と行政との協働のまちづくりに資するとともに、認知度向上、シビックプライドの醸成に繋ぐ。

増額の主な理由は、別サイトでの運用となっている移住定住ポータルサイトをホームページのサブサイトとして構築するため。

(内容)

- (1) シティプロモーション推進懇談会委員報酬 120 千円
【委員10人 (開催2回分)】
- (2) 講師謝金 【情報発信力向上等職員研修会 (開催1回分)】 120 千円
- (3) 消耗品費 【広報カメラ用SDカード購入等】 10 千円
- (4) 印刷製本費 7,915 千円
 - ① 広報おみたま (4月～12月)・お知らせ版 (4月～12月) 6,121 千円
【月2回 (冊) の発行：各14,000部×18回】
 - ② 広報おみたま・お知らせ版統合版 (1月～3月) 1,785 千円
【月1回 (冊) の発行：14,000部×3回】
 - ③ その他印刷代 【写真プリント等】 9 千円
- (5) 広告料 【市PR動画SNS広告配信】 500 千円
- (6) 広報デザイン支援業務委託料 2,882 千円
【特集記事等編集会議・デザイン調整・広報紙統合版デザインリニューアル支援等】
- (7) 声の広報事業業務委託料 【音声テープ作成：3,960円×4人】 16 千円
- (8) AIチャットボット導入委託料 【生成AI導入】 110 千円
- (9) ホームページサブサイト構築業務委託料 2,805 千円
【移住定住ウェブページ作成等構築】
- (10) ホームページCMS使用料 【ホームページ随時更新機能】 856 千円
- (11) AIチャットボット使用料 462 千円
【ホームページ上での質問自動応答機能】
- (12) 日本広報協会会費・県広報研究会会費 33 千円

○移住定住推進事業 (02010603) 23,092 千円 (28,420 千円) 増減率 -18.7%
〈 国・県 3,765 千円 その他特財 10,900 千円一財 8,427 千円 〉 予算書 P 42

* 特定財源積算根拠

- ・ 国県補：移住支援補助金 (3/4) 3,765 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 10,900 千円

(目的及び期待する効果)

若者や子育て世代の市内への移住及び定住を促進するため、住宅取得に対する助成を行うほか、地域の担い手となる若者の市内企業等への就職や、UIJターンを促す奨学金返還の支援、就職活動時の交通費及び就職に伴う市内への引越費用に対する支援を行う。

また、地域おこし協力隊制度の活用による地域課題への取組及び都市部出身等新たな人材の市内就農・定住の可能性に繋ぐ。

減額の理由は、地域おこし協力隊に関する経費の減額及び若年世帯等住宅取得助成金申請件数の減少を見込んだことによるため。

(内容)

- | | | |
|--------------------|--|-----------|
| (1) 費用弁償 | 【地域おこし協力隊員研修等宿泊交通費】 | 49 千円 |
| (2) 普通旅費 | 【移住促進、地域おこし協力隊事業担当職員旅費】 | 14 千円 |
| (3) 消耗品費 | 【地域おこし協力隊員活動消耗資材等】 | 361 千円 |
| (4) 燃料費 | 【地域おこし協力隊員活動車両ガソリン代】 | 380 千円 |
| (5) 印刷製本費 | 【地域おこし協力隊員活動印刷物等】 | 32 千円 |
| (6) 保険料 | 【地域おこし協力隊員自動車損害共済保険(2台分)】 | 35 千円 |
| (7) 住宅借上料 | 【地域おこし協力隊員アパート賃料(2件分)】 | 1,476 千円 |
| (8) 自動車借上料 | | 625 千円 |
| | 【地域おこし協力隊員活動軽トラックリース料(2台分)】 | |
| (9) 連携中枢都市圏事業負担金 | | 692 千円 |
| | 【連携による認知度向上・移住促進事業】 | |
| (10) 会議・研修参加負担金 | 【地域おこし協力隊員農作業安全研修等】 | 206 千円 |
| (11) 移住定住促進住宅取得助成金 | | 15,200 千円 |
| ① 若年世帯等住宅取得助成金 | 13,200千円 【県外10件、県内及び市内60件】 | |
| | 〈概要〉若年世帯(本人・配偶者が40歳未満)又は子育て世帯(18歳以下の子がいる・母子健康手帳の交付を受けている)が市内で住宅を取得(取得後6か月以内)したとき:県外からの転入40万円/県内からの転入10万円/市内転居10万円を助成。また、県外、県内からの転入:18歳以下の子1人あたり5万円を加算/申請者が新規立地企業等の特例法人就職者10万円を加算 | |
| ② わくわく茨城移住支援金 | 2,000千円 【1件】 | |
| | 〈概要〉東京23区内に通勤、東京圏在住等の国が定めた移住要件に該当する転入者で、県の就職マッチングサイトの求人による就職、県の起業者支援対象、40歳未満(配偶者のみが40歳未満又は18歳未満の子がいる場合を含む)で認定新規就農者等の就業等要件を満たすとき:単身世帯60万円/2人以上世帯100万円を支援。また、18歳未満の子1人につき100万円を加算 | |
| (12) 奨学金返還支援補助金 | 【補助100,000円×10人】 | 1,000 千円 |
| | 〈概要〉奨学金により高校、大学等を卒業した市民(30歳以下)の市内での就職、定住を支援するため、奨学金返還負担に対し、前年度返還額の2分の1相当額(上限10万円)を最長5年間補助 | |
| (13) 地方就職学生支援補助金 | | 3,022 千円 |
| ① 就職活動交通費補助 | 184千円 【補助4,260円×43人】 | |
| | 〈概要〉県内企業等へ就職及び市内へ移住(予定を含む)する東京圏在住大学生等の企業等採用・面接試験時の公共交通機関利用交通費支援(往復分として一律4,260円) | |
| ② 就職引越等移転費補助 | 2,838千円 【補助66,000円×43人】 | |
| | 〈概要〉県内企業等への就職に伴い東京圏から市内へ移住した大学新卒者等の引越に要した移転費支援(上限66,000円) | |

○結婚推進事業(02011403)	2,986 千円 (3,086 千円)	増減率 -3.2%		
〈国・県	1,613 千円	その他特財	400 千円-財	973 千円)	予算書 P 51
*特定財源積算根拠					
・国県補:地域少子化対策重点推進交付金(3/4)		1,521 千円			
※重点支援事業対象					
・国県補:地域少子化対策重点推進交付金(2/3)		92 千円			
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金		400 千円			

(目的及び期待する効果)

少子化対策及び若年世代の定住等に繋ぐため、中学生世代に対する結婚や子育て等のライフイベント、キャリア教育、将来において必要となる資金計画に加えて、郷土愛等を含めたライフデザインセミナー事業を実施し、自身の将来を考える機会とあわせて、本市魅力の探求意識を創出する。

また、結婚を希望する市民の出会いの機会等を支援するため、石岡地方結婚相談所運営協議会、県央地域連携中枢都市圏による広域的なイベント開催等とあわせて、いばらき出会いサポートセンター入会登録料の助成を行うことで、行動意欲の一役とする。

(内容)

- | | |
|------------------------------------|----------|
| (1) ライフデザインセミナー委託料 | 2,028 千円 |
| 【中学校2年生、義務教育学校8年生を対象に学級単位での特別授業開催】 | |
| (2) 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 | 426 千円 |
| 【登録制による結婚支援・婚活イベント開催事業】 | |
| (3) いばらき出会いサポートセンター負担金 | 64 千円 |
| (4) 連携中枢都市圏事業負担金 | 138 千円 |
| 【連携による婚活イベント開催事業】 | |
| (5) いばらき出会いサポートセンター入会助成金 | 330 千円 |
| 【入会登録料11,000円×30人】 | |

[市長公室 基地・空港対策課 所管] 職員数 4 人

○都市交流事業 (02010112) 388 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 〈一財 388 千円〉 予算書 P 36

(目的及び期待する効果)

茨城空港が所在する本市は、航空路により国内外の就航先地域と身近な繋がりをもっている。この特性を生かし、国外のみならず国内都市に視点を向けた交流事業を推進することで、観光産業をはじめとする幅広い分野における理解と連携を深め、互いの地域の更なる発展に寄与することを目的とする。

皆増の理由は、機構改革に伴い市民協働課から基地・空港対策課へ移管によるもの。

(内容)

旅費 : 普通旅費 338 千円
 需用費 : 消耗品費 50 千円

○基地対策事務費 (02011501) 58,218 千円 (62,350 千円) 増減率 -6.6%
 〈国・県 318 千円 一財 57,900 千円〉 予算書 P 51

*特定財源積算根拠

・国委 : 補償事務委託金 68 千円
 ・国委 : 施設区域取得等事務委託金 250 千円

(目的及び期待する効果)

百里基地の所在に伴う施設及び自衛隊航空機による騒音障害等の軽減解消を目指し、周辺地域への整備事業を推進し生活環境の改善及び福祉向上を図る。

(内容)

旅費 : 普通旅費 214 千円
 需用費 : 基地周辺集落配布薬剤等 1,247 千円
 役務費 : 郵便料 17 千円
 使用料及び賃借料 : 高速道路使用料 200 千円
 負担金補助及び交付金
 : 全国基地協議会分担金 17 千円
 : 防衛施設周辺整備全国協議会分担金 23 千円
 : 茨城県防衛協会負担金 144 千円
 : 百里基地周辺市町協力会負担金 900 千円
 : 勝田自衛隊協力会負担金 30 千円
 : 在日米軍再編に係る訓練移転先6基地
 関係自治体連絡協議会負担金 26 千円
 : 百里飛行場周辺整備協議会補助金 55,400 千円

○茨城空港地域活性化事業 (02011601) 4,704 千円 (4,707 千円) 増減率 -0.1%
 〈国・県 500 千円 その他特財 160 千円 一財 4,044 千円〉 予算書 P 52

*特定財源積算根拠

・県補 : 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 500 千円
 ・諸収入 : 茨城空港就航路線利用出張負担金 160 千円

(目的及び期待する効果)

空港の利用促進と地域振興を図るため、市茨城空港利用促進協議会の円滑かつ効果的な運営及び県利用促進等協議会の活動を支援する。また、空港周辺地域における民間機が及ぼす生活環境の保全に取り組む。

(内容)

旅費 : 普通旅費 250 千円
 需用費 : 航空広場除草関係消耗品、燃料費 59 千円
 負担金補助及び交付金
 : 県茨城空港利用促進等協議会負担金 380 千円
 : 全国民間空港関係市町村協議会負担金 15 千円
 : 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1,000 千円
 : 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金 3,000 千円

[総務部 総務課 所管]

職員数 9 人

○庶務事務費 (02010105) 20,161 千円 (21,196 千円) 増減率 -4.9%
(国・県 2,639 千円 その他特財 9 千円 一財 17,513 千円) 予算書 P 33

* 特定財源積算根拠

- ・ 県委: 市町村事務処理特例交付金 2,639 千円
- ・ 諸収入: 情報公開に係る実費徴収金 9 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。

(内容)

- ・ 需用費
郵便計器消耗品、新聞代等 670 千円
- ・ 役務費
郵便料等 15,215 千円
- ・ 委託料
法律相談委託料 600 千円
郵便計器保守点検委託料 758 千円
会議システム運用保守委託料 634 千円
- ・ 使用料及び賃借料
郵便料金計器借上料 1,172 千円
会議システム使用料 1,112 千円

○文書法制管理事務費 (02010106) 4,941 千円 (10,123 千円) 増減率 -51.2%
(一財 4,941 千円) 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

公文書や例規などをシステムで管理することにより、事務の効率化と正確性を図るとともに、情報公開制度等の適切な対応を行う。

減額の主な理由は、令和7年度に行政手続整備支援業務委託料及び例規整備支援委託料が完了したことによるもの。

(内容)

- ・ 報酬
情報公開審査会委員報酬(4名1回分) 40 千円
個人情報保護審査会委員報酬(4名1回分) 40 千円
いじめ問題再調査委員会委員報酬(5名1回分) 75 千円
行政不服審査会委員報酬(4名2回分) 80 千円
- ・ 需用費
官報検索、関係図書 の追録加除 316 千円
- ・ 委託料
公文書管理システム運用保守委託料 858 千円
- ・ 使用料及び賃借料
総合例規管理システム使用料 2,454 千円
例規整備NAVI使用料 222 千円
コンシェルジュデスクWeb利用料 856 千円

○行政管理事務費 (02010107) 4,423 千円 (4,092 千円) 増減率 8.1%
(一財 4,423 千円) 予算書 P 34

(目的及び期待する効果)

持続可能な行財政運営を目指し「小美玉市行革・DX推進計画」や「公共施設等総合管理計画」の確実な遂行及び債権管理の適正化を図る。

(内容)

- ・ 報酬
補助金等審議会委員報酬 (6人・1回) 50 千円
行財政改革懇談会委員報酬 (7人・2回) 90 千円
公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 (15人・2回) 170 千円

・委託料 債権管理コンサルタント委託料	4,095 千円
------------------------	----------

○情報化推進事業（02010701） 181,842 千円 （ 221,356 千円 ） 増減率 -17.9%
 〈 国・県 955 千円 その他特財 90 千円 一財 180,797 千円 〉 予算書 P 42

※特定財源積算根拠

・国庫支出金	： 地域未来交付金	955 千円
・諸収入	： コピー代	90 千円

（目的及び期待する効果）

「小美玉市行革・DX推進計画」に基づき、デジタルを活用した施策を推進するとともに、各課の基幹業務システム及び行政情報ネットワークの安定した運用を図る。減額の主な理由は、国の自治体情報システム標準化・共通化に伴う19の基幹システム移行が完了したことによる。

（内容）

・需用費		
消耗品費（インクタンク、モニター等）	3,000 千円	
修繕料（PC修理、LAN線設置等）	794 千円	
・役務費		
通信運搬費（回線料、AI-OCR料金等）	7,453 千円	
手数料（キャッシュレス決済手数料）	108 千円	
・委託料		
庁内情報ネットワーク保守管理委託料	7,365 千円	
庁内情報ネットワーク変更業務委託料	1,386 千円	
デジタル化推進委託料（デジタル化推進研修、BPR支援等）	6,900 千円	
ガバナメントクラウド運用管理委託料（政府共通クラウドサービス管理費）	8,805 千円	
・使用料及び賃借料		
サーバ仮想化基盤・通信機器等借上料	30,898 千円	
パソコン・プリンタ等借上料	39,522 千円	
ソフトウェア関連借上料（RPAツール、ブラウザ分離ソフト等）	11,822 千円	
基幹システム関連借上料	5,340 千円	
番号制度関連借上料	3,039 千円	
複合機使用料	12,000 千円	
電子申請システム使用料（LoGoフォーム）	1,881 千円	
ビジネスチャット使用料（LoGoチャット）	2,070 千円	
ガバナメントクラウド利用料（政府共通クラウドサービス料）	23,224 千円	
翻訳システム使用料	1,199 千円	
・備品購入費		
事務用備品購入費（タブレット7台）	438 千円	
・負担金補助及び交付金		
いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金	9,489 千円	
茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金	3,899 千円	
連携中枢都市圏事業負担金	344 千円	

○諸協会等関係経費（02011401） 43 千円 （ 43 千円 ） 増減率 0.0%
 〈 一財 43 千円 〉 予算書 P 50

（目的及び期待する効果）

各種関係協会等へ加入し、情報共有等、業務の円滑な推進を図る。

（内容）

・負担金補助及び交付金		
県原子力協議会負担金	8 千円	
水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5 千円	
北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5 千円	
県日中友好協会会費	10 千円	
茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15 千円	

○自衛官募集事務費 (02011402)	42 千円	(41 千円)	増減率 2.4%
〈 国・県 40 千円 一財 2 千円 〉				予算書 P 50
＊特定財源積算根拠				
・国委:自衛官募集委託金	42 千円			
(目的及び期待する効果)				
長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。(法定受託事務)				
(内容)				
・需用費				
自衛官の募集・広報等に係る消耗品等	42 千円			
○選挙管理委員会費 (02040101)	2,838 千円	(2,970 千円)	増減率 -4.4%
〈 国・県 1 千円 一財 2,837 千円 〉				予算書 P 57
＊特定財源積算根拠				
・県委:在外選挙人名簿登録事務委託金	1 千円			
(目的及び期待する効果)				
関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な管理執行を図る。				
(内容)				
・報酬				
選挙管理委員会委員報酬(4名6回分ほか)	236 千円			
・需用費				
関係図書代等	160 千円			
・委託料				
選挙人名簿作成電算処理委託料	2,372 千円			
・使用料及び賃借料				
裁判員制度名簿作成システム借上料	33 千円			
・負担金補助及び交付金				
縣市町村選挙管理委員会連合会負担金	37 千円			
○明るく正しい選挙推進事業 (02040201)	276 千円	(309 千円)	増減率 -10.7%
〈 一財 276 千円 〉				予算書 P 57
(目的及び期待する効果)				
選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図る。				
減額の主な理由は、選挙啓発ポスター作品応募者数の減少に伴い、記念品代の減によるもの。				
(内容)				
・報償費				
選挙啓発協力者謝礼(選挙啓発ポスター)	40 千円			
・需用費				
新有権者啓発物資事業	236 千円			
○県議会議員選挙経費 (02040303)	20,178 千円	(0 千円)	増減率 皆増
〈 国・県 20,178 千円 〉				予算書 P 57
＊特定財源積算根拠				
・県委:県議会議員一般選挙委託金	20,178 千円			
(目的及び期待する効果)				
令和9年1月9日任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙の適正な執行。				
(内容)				
・報酬(投票管理者等)	2,031 千円			
・職員手当等	8,126 千円			
・報償費	35 千円			
・需用費(事務用品等)	1,094 千円			
・役務費(郵便料等)	1,867 千円			
・委託料(ポスター掲示板設置撤去委託料等)	6,300 千円			
・使用料及び賃借料(投票所等)	725 千円			

○市長選挙経費 (02040304) 21,929 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 〈 一財 21,929 千円 〉 予算書 P 58

(目的及び期待する効果)

令和8年4月29日任期満了に伴う小美玉市長選挙の適正な執行。

(内容)

- ・報酬(投票管理者等) 1,823 千円
- ・職員手当等 7,991 千円
- ・需用費(事務用品等) 1,026 千円
- ・役務費(郵便料等) 609 千円
- ・委託料(ポスター掲示板設置撤去委託料等) 4,264 千円
- ・使用料及び賃借料(投票所等) 708 千円
- ・負担金補助及び交付金(選挙運動用公費負担金等) 5,508 千円

[総務部 人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費 (02010108) 246,763 千円 (229,800 千円) 増減率 7.4%
 〈その他特財 5,294 千円 一財 241,469 千円〉 予算書 P 34

* 特定財源積算根拠

・生命保険事務取扱手数料 2,269 千円
 ・雇用保険料個人負担金 3,025 千円

(目的及び期待する効果)

職員が全体の奉仕者として住民福祉向上のために職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。各システムの活用により職員管理を一元的に行い、事務の効率化を図る。

(内容)

・報酬
 特別職報酬等審議会委員報酬(構成人数7名、会議開催数4回) 140 千円
 ・共済費
 会計年度任用職員等労災保険料、雇用保険料 7,736 千円
 ・需用費
 職員管理に係る消耗品費 174 千円
 ・委託料
 職員採用試験適性検査、行政事務包括業務委託料 233,148 千円
 給与計算システム改修業務等委託料、児童手当システム導入委託料 1,320 千円
 ・使用料及び賃借料
 人事記録、給与計算、人事評価、非正規職員管理、
 時間外勤務事前申請、年末調整、職員採用、児童手当、
 計8システム使用料、オリジナルテンプレート利用料 3,234 千円
 ・負担金補助及び交付金
 非常勤職員公務災害負担金、社会保険協会費 1,011 千円

○職員厚生費 (02010109) 6,434 千円 (6,455 千円) 増減率 -0.3%
 〈一財 6,434 千円〉 予算書 P 35

(目的及び期待する効果)

労働安全衛生法のもと職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する。

(内容)

・役務費
 保険料 5 千円
 ・委託料
 健康診断委託料 4,331 千円
 ストレスチェック委託料 1,042 千円
 産業医委託料 1,056 千円

○職員研修費 (02010110) 7,648 千円 (7,614 千円) 増減率 0.4%
 〈その他特財 141 千円 一財 7,507 千円〉 予算書 P 35

* 特定財源積算根拠

・市町村アカデミー助成金 141 千円

(目的及び期待する効果)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的知識や能力の向上と士気の高揚を図り、全体の奉仕者として相応しい職員の養成を行う。

(内容)

・報酬
 政策法務アドバイザー報酬 780 千円
 ・報償費
 職員研修講師謝金 3,684 千円
 職員表彰制度褒賞金 300 千円
 ・旅費
 普通旅費 143 千円
 ・使用料及び賃借料
 派遣研修職員駐車場料金、i JAMP情報利用料、eラーニング講座使用料 2,082 千円
 ・負担金補助及び交付金
 自治研修所研修負担金、会議・研修参加負担金 627 千円
 連携中枢都市圏事業負担金 32 千円

○交通安全対策経費 (02011101) 9,170 千円 (9,851 千円) 増減率 -6.9%
 〈その他特財 81 千円 一財 9,089 千円〉 予算書 P 47

* 特定財源算出根拠

- ・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 81 千円

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現することを目的とする。

(内容)

* 交通安全啓発活動を実施する団体等に対する補助金・施設の整備等

- ・ 交通安全対策協議会委員報酬 (5,000円×20人×1回) 100 千円
- ・ 消耗品費 (交通安全啓発看板等) 225 千円
- ・ 印刷製本費 (県民交通共済封筒印刷) 16 千円
- ・ 郵便料 (県民交通共済封筒郵送料 110円×600通) 66 千円
- ・ 委託料 (県民交通共済電算処理委託料) 62 千円
- ・ 使用料及び賃料 (歩道橋敷地借上料 8,500円×4か所) 34 千円
- ・ 交通安全施設整備工事 (歩行者横断点減器) 1,540 千円
- ・ 路面標示整備工事 (危険個所告知標示) 781 千円
- ・ カーブミラー管理工事 (新規・修繕) 2,000 千円
- ・ 石岡地区交通安全協会負担金 2,802 千円
- ・ 石岡地区交通安全対策推進協議会負担金 1,244 千円
- ・ 研修負担金 (石岡地区交通安全協会ほか) 100 千円
- ・ 自転車用ヘルメット購入費補助金 (2,000円×100件) 200 千円

○防犯対策経費 (02011201) 42,707 千円 (31,311 千円) 増減率 36.4%
 〈国・県 10,030 千円 その他特財 16,964 千円 一財 15,713 千円〉 予算書 P 48

* 特定財源算出根拠

- ・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 10,030 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 8,900 千円
- ・ 防犯施設管理基金繰入金 8,064 千円

(目的及び期待する効果)

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにLED防犯灯を設置するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため防犯カメラの整備を行う。また、警察署及び関係団体と連携し地域防犯力の強化を図る。

増額の理由は、防犯灯電気料及び防犯灯設置工事費の増加による。

(内容)

* 防犯灯及び防犯カメラの設置・修繕等

- ・ 消耗品費 (防犯ボランティア活動時ベスト等) 340 千円
- ・ 印刷製本費 (防犯啓発チラシ12,000枚) 84 千円
- ・ 光熱水費 (防犯灯等電気使用料) 19,200 千円
- ・ 修繕料 (防犯灯等) 2,574 千円
- ・ 保険料 (防犯ボランティア団体用保険 635円×630人) 401 千円
- ・ 委託料 (防犯カメラ関連機器保守点検) 583 千円
- ・ 委託料 (防犯灯管理システム保守業務) 652 千円
- ・ 防犯施設整備工事 (防犯灯新設) 11,539 千円
- ・ 防犯カメラ整備工事 (5基) 5,379 千円
- ・ 石岡地区防犯協会負担金 1,406 千円
- ・ いばらき被害者支援センター負担金 49 千円
- ・ 市防犯連絡協議会補助金 500 千円

○防災行政無線事務費 (02011301) 16,360 千円 (131,625 千円) 増減率 -87.6%
 〈一財 16,360 千円〉 予算書 P 49

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施することにより、災害時等における確実な情報伝達手段の確保を行う。

減額の理由は、防災行政無線親局設備と県防災情報ネットワークシステムの更新完了によるもの。

(内容)

・ 普通旅費 (第三級陸上特殊無線技士受験に係る旅費)	47 千円
* 防災行政無線の維持管理	
・ 消耗品費 (無線保守に伴う消耗品)	26 千円
・ 光熱水費 (防災行政無線電気使用料)	1,263 千円
・ 修繕料 (戸別受信機・子局)	60 千円
・ 通信運搬費 (回線使用料・電波利用料)	673 千円
・ 手数料 (第三級陸上特殊無線技士講習会手数料)	46 千円
* 防災行政無線の保守点検・整備	
・ 防災行政無線保守点検委託料	6,048 千円
・ 防災行政無線蓄電池交換業務委託料	6,182 千円
・ 防災行政無線子局敷地借上料	660 千円
・ 防災行政無線情報連携配信利用料	396 千円
・ 防災行政無線放送施設整備工事	891 千円
・ 県防災情報ネットワークシステム運営管理負担金	68 千円

○防災対策諸費 (02011302) 21,484 千円 (8,092 千円) 増減率 165.5%
 〈国・県 11,650 千円 その他特財 1,222 千円 一財 8,612 千円〉 予算書 P 49

* 特定財源算出根拠

・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	11,650 千円
・ 諸収入：防災拠点設置等助成金	1,049 千円
：園部川排水樋管管理業務委託金	173 千円

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、施設の維持管理、備蓄品の充実、更新を行う。

また、市民一人ひとりの防災意識を高め、防災力向上のため地域における防災活動を支援する。

増額の理由は、防災ハザードマップの改訂や旧園部川排水機場の受変電設備更新実施設計業務を実施するもの。

(内容)

・ 委員等報酬 (防災会議委員報酬、国民保護協議会委員報酬)	140 千円
・ 報償金 (防災講演会講師謝金)	160 千円
・ 普通旅費 (B&G財団広域研修等旅費)	47 千円
・ 修繕料 (避難所用LED太陽灯等修繕)	2,010 千円
・ 通信運搬費 (衛星電話等回線使用料)	186 千円
・ 手数料 (小型重機等講習会受講等手数料)	1,331 千円
・ 原材料費 (土嚢用山砂)	14 千円
* 防災訓練などの地域防災活動の支援及び防災備蓄品の拡充等	
・ 消耗品費 (防災訓練用資器材・災害備蓄品等)	1,760 千円
・ 燃料費 (ガソリン、軽油、混合油)	66 千円
・ 防災訓練委託料 (炊き出し訓練委託)	160 千円
・ 防火防災訓練災害補償等共済負担金	48 千円
・ 被災者生活再建支援システム運営管理費負担金	688 千円
・ 防災土育成事業補助金 (補助額10,000円×5人)	50 千円

* 防災施設の維持管理等

・ 光熱水費（旧園部川排水施設電気使用料）	984	千円
・ 電気保安管理委託料(旧園部川排水施設)	123	千円
・ ポンプ保安管理委託料(旧園部川排水施設)	286	千円
・ 排水施設管理業務委託料(旧園部川排水施設)	174	千円
・ 旧園部川排水施設設計業務委託料	4,257	千円
・ 水位警報装置保守点検委託料	88	千円
・ 防災ハザードマップ改訂業務委託料（15,000部及びweb版）	8,690	千円
・ PCB検査委託料（旧玉里給食センター）	220	千円
・ 借上料（避難所看板敷地借上料）	2	千円

○放射線対策事業(04010603) 620 千円 (885 千円) 増減率 -29.9%
 〈 一財 620 千円 〉 予算書 P 88

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施、放射線測定機器の維持管理を行う。

減額の理由は、放射能測定機の校正台数を削減したことによるもの。

(内容)

・ 消耗品費（放射能濃度測定消耗品・検査用消耗品等）	35	千円
・ 手数料(放射線測定機校正・点検等)	321	千円
・ 備品購入費（食材放射能測定用PC）	264	千円

[財務部 財政課 所管]

職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301) 6,140 千円 (6,603 千円) 増減率 -7.0%
 (一財 6,140 千円) 予算書P 37

(目的及び期待する効果)

- ・適切な財政管理(予算)事務処理の執行
- ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実

(内容)

- ・ 書籍追録代等 127 千円
- ・ 公会計制度財務書類作成支援委託料 2,805 千円
- ・ 公会計システム移行データ作成委託料 440 千円
- ・ 財務会計経費 (システム使用料) 2,768 千円

○公債費 (1201) 2,444,127 千円 (2,533,230 千円) 増減率 -3.5%
 (国・県 93,460 千円 その他特財 200,000 千円 一財 2,150,667 千円) 予算書P 156

※特定財源積算根拠

- ・ 県補：新市町村づくり支援事業費補助金 28,152 千円
- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 65,308 千円
- ・ 繰入金：減債基金繰入金 200,000 千円

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高 (令和6年度)	前年度末 現在高見込額 (令和7年度)	当該年度中の増減見込		当該年度末 現在高見込額 (令和8年度)
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	14,565,224	14,926,370	555,800	1,495,827	13,986,343
(1) 総 務 債	218,107	461,246	15,200	47,070	429,376
(2) 民 生 債					
(3) 衛 生 債	571,643	670,604		44,716	625,888
(4) 農 林 水 産 業 債	93,041	71,982	54,500	22,174	104,308
(5) 商 工 債		29,800			29,800
(6) 土 木 債	805,458	783,835	59,000	98,135	744,700
(7) 消 防 債	196,515	242,619	77,500	34,277	285,842
(8) 教 育 債	1,542,253	2,141,150	349,600	148,714	2,342,036
(9) 災 害 復 旧 事 業 債	237,052	245,035		15,444	229,591
(10) 合 併 特 例 債	10,901,155	10,280,099		1,085,297	9,194,802
2 そ の 他	8,080,639	7,288,223		848,420	6,439,803
(1) 減 税 補 て ん 債	8,758	3,275		3,215	60
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	8,011,277	7,163,806		841,417	6,322,389
(3) 減 収 補 て ん 債	60,604	121,142		3,788	117,354
合 計	22,645,863	22,214,593	555,800	2,344,247	20,426,146

・ 地方債の償還方法

普通債 (合併特例債等) : 各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債 (臨時財政対策債等) : 償還期間20年の変動金利 (10年見直し) により、半年賦元金均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

○基金費 (1301)	815,820 千円 (893,771 千円)	増減率	-8.7%
〈 その他特財 815,718 千円 一財 102 千円)			予算書P	157

* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：各基金積立金利子	15,715 千円
・ 寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	800,000 千円
・ 寄附金：環境保全に対する指定寄附金	1 千円
・ 寄附金：保健体育に対する指定寄附金	1 千円
・ 諸収入：指定管理者利益還元費	1 千円

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立増額理由は、ふるさと応援基金積立金の増額によるもの

(内容)

・ 財政調整基金積立金	1 千円
・ 減債基金積立金	2,021 千円
・ 公共施設整備基金積立金	1,350 千円
・ 奨学基金繰出金	1 千円
・ 体力づくり基金積立金	2 千円
・ 国際親善交流基金積立金	108 千円
・ 幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	1 千円
・ ふるさと応援基金積立金	800,000 千円
・ 合併振興基金積立金	575 千円
・ 森林環境譲与税基金積立金	1 千円
・ 脱炭素化施設整備基金積立金	11,760 千円

○予備費 (14010101)	30,000 千円 (20,000 千円)	増減率	50.0%
〈 一財 30,000 千円)			予算書P	159

(目的)

予見し難い予算の不足に充てるための経費で、予算成立後において歳出に計上された既定経費に不足を生じたり、又は新規に経費が必要となった場合、その不足に充てるため支出できるもの。増額理由は、老朽化した公共施設の突発的・緊急的な修繕等が増額傾向にあるため。

(内容)

・ 予備費	30,000 千円
-------	-----------

[財務部 管財課 所管]

職員数 7 人

○公有財産管理事務費 (02010501) 32,182 千円 (33,457 千円) 増減率 -3.8%
〈 その他特財 60 千円 一財 32,122 千円〉 予算書 P 38

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入: 封筒広告料

60 千円

(目的及び期待する効果)

公有財産の適正管理及び各種用品機材等の調達管理を行い、健全な公有財産の維持及び公務の円滑な遂行に資する。

(内容)

・ 需用費

消耗品費(事務用品、電気用雑品類等)

4,241 千円

印刷製本費(封筒)

842 千円

修繕料

30 千円

・ 役務費

通信運搬費(電信電話・回線使用料)

4,302 千円

手数料

1 千円

保険料(建物災害保険料、総合賠償補償保険料等)

7,233 千円

・ 委託料

公共用地除草清掃委託料

3,006 千円

用地測量・鑑定委託料

1,134 千円

・ 使用料及び賃借料

電話交換機借上料

6,121 千円

高速道路使用料

800 千円

公有財産管理システム使用料

1,756 千円

AED借上料(15施設)

1,155 千円

・ 工事請負費

内線電話機設置等工事

1,474 千円

・ 負担金補助及び交付金

負担金

87 千円

○市庁舎維持管理経費（02010502） 118,547 千円 （ 199,497 千円 ） 増減率 -40.6%
 〈 地方債 15,200 千円 その他特財 1,224 千円 一財 102,123 千円 〉 予算書 P 39

＊特定財源積算根拠

・地方債:庁舎改修整備事業債	15,200 千円
・財産収入:自動販売機設置場所貸付料	855 千円
・諸収入:自動販売機設置電気料等	57 千円
・諸収入:自治体マップ設置広告料	147 千円
・諸収入:公衆電話使用料	1 千円
・諸収入:EVスタンド電気使用料	164 千円

（目的及び期待する効果）

本庁舎敷地内各施設の適正な管理を行い、健全な庁舎環境を維持し、来庁者をはじめとする庁舎利用者の安全及び快適な利用空間の確保を図る。

減額の主な理由は、小川総合支所エレベーター設置工事が令和7年度で完了するため。

（内容）

・報償費	
報償金(庁舎庭園清掃奉仕謝金)	50 千円
・需用費	
消耗品費	685 千円
燃料費(ガソリン、灯油、プロパンガス等)	217 千円
光熱水費(電気使用料、上下水道使用料)	15,474 千円
修繕料(サイン、電話移設、配線等修繕)	1,094 千円
飼料費	5 千円
・役務費	
手数料(施設点検、水質等環境衛生検査、汚物汲取等)	279 千円
・委託料	
庁舎清掃及び設備保守管理委託料	13,511 千円
庁舎警備委託料	8,140 千円
消防用設備点検委託料	200 千円
電気保安管理委託料	680 千円
浄化槽維持管理委託料	1,584 千円
庁舎空調機保守点検委託料	1,512 千円
トイレ環境点検保守委託料	259 千円
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	308 千円
自動ドア保守管理委託料	176 千円
電話設備保守委託料	594 千円
電話交換受付業務委託料	9,108 千円
昇降機点検委託料	545 千円
庁舎敷地内植栽維持管理委託料	385 千円
EVスタンド保守点検業務委託料	171 千円
・使用料及び賃借料	
テレビ受信料	111 千円
LED照明借上料(本庁舎・小川・玉里総合支所)	2,424 千円
EVスタンドサーバー使用料	53 千円
・工事請負費	
庁舎改修工事	24,720 千円
分庁舎改修工事	16,962 千円
小川総合支所改修工事	19,300 千円

○公用車維持管理経費（02010503） 36,445 千円 （ 39,627 千円 ） 増減率 -8.0%
 〈 その他特財 1,120 千円 一財 35,325 千円 〉 予算書 P 40

*特定財源積算根拠

- ・繰入金:公共用バス整備基金繰入金 620 千円
- ・繰入金:脱炭素化施設整備基金繰入金 500 千円

(目的及び期待する効果)

公用車の適正な維持管理を行い、安全の確保及び維持経費の削減など効率的な運用を図る。

(内容)

- ・需用費
 - 消耗品費 239 千円
 - 燃料費 5,736 千円
 - 修繕料 7,940 千円
- ・役務費
 - 手数料(車検代行手数料等) 1,197 千円
 - 保険料(自賠責保険、任意保険) 4,352 千円
- ・委託料
 - 公用バス運行管理業務委託料 550 千円
- ・使用料及び賃借料
 - EV車充電使用料 49 千円
 - 自動車借上料 504 千円
- ・備品購入費
 - 自動車購入費 14,402 千円
- ・負担金補助及び交付金
 - 負担金(安全運転管理者協議会負担金) 80 千円
- ・公課費
 - 自動車重量税 1,396 千円

○契約検査事務費（02010504） 5,265 千円 （ 4,290 千円 ） 増減率 22.7%
 〈 一財 5,265 千円 〉 予算書 P 40

(目的及び期待する効果)

電子入札システム及び入札参加資格電子申請システムの県及び県内市町村との共同利用により、公正な競争性の促進、手続きの透明性の確保及び契約事務の効率化を図る。

増額の主な理由は、2年に1度の入札参加資格審査(工事・コンサル)の更新の前年度で、入札参加資格電子申請システム使用料の増によるもの。

(内容)

- ・需用費
 - 消耗品費(印刷物等) 37 千円
- ・使用料及び賃借料
 - 電子入札システム使用料 2,460 千円
 - 入札参加資格電子申請システム使用料 1,212 千円
 - 公共工事登録システム使用料 191 千円
 - 県営繕単価表データ利用料 311 千円
 - 入札契約管理等システム使用料 660 千円
 - 電子契約システム使用料 374 千円
- ・負担金補助及び交付金
 - 茨城県営繕主務者会議負担金 20 千円

[財務部 税務課 所管]

職員数 19 人

○税務事務費 (02020103)	41,880 千円	(39,932 千円)	増減率 4.9%
〈国・県 19,225 千円 一財 22,655 千円〉			予算書 P 53
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	19,225 千円		

(目的及び期待する効果)

税務関連団体への加入に伴う負担金や税務団体等への補助金支出。
個人市民税・固定資産税・軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告に伴う予定納付額還付のための予算措置。

(内容)

需用費 (消耗品費)	389 千円	
負担金	7,109 千円	
・ 地方税共同機構負担金		6,671 千円
・ 地方公共団体情報システム機構負担金		311 千円
・ その他4団体負担金		127 千円
補助金	962 千円	
・ 水戸法人会助成金		573 千円
・ 青色申告会助成金		389 千円
交付金	720 千円	
・ 環境性能割徴収取扱業務交付金		720 千円
償還金利子及び割引料	32,700 千円	
・ 過誤納還付金		32,000 千円
・ 過誤納還付加算金		700 千円

○賦課事務費 (02020201)	92,612 千円	(115,462 千円)	増減率 -19.8%
〈国・県 63,494 千円 その他特財 3,564 千円 一財 25,554 千円〉			予算書 P 54
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	240 千円		
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	63,254 千円		
・ 手数料：税務諸証明手数料	3,560 千円		
・ 諸収入：ナンバープレート弁償金	4 千円		

(目的及び期待する効果)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理の時間短縮を図る。減額の理由は、R9 基準年度固定資産評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務終了のため。

(内容)

旅費 (普通旅費)	4 千円	
需用費 (消耗品費、印刷製本費)	754 千円	
役務費 (郵便料、荷造運搬料)	7,538 千円	
委託料	52,593 千円	
・ 市税賦課電算処理業務委託料		31,953 千円
・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料		19,756 千円
・ 標準宅地時点修正評価業務委託料		884 千円
使用料及び賃借料	31,723 千円	
・ 即時処理電算機使用料		31,301 千円
・ 家屋評価システム使用料		422 千円

○徴収事務費 (02020202)	22,975 千円	(21,898 千円)	増減率 4.9%
〈 その他特財 34 千円 一財 22,941 千円 〉				予算書 P 54
*特定財源積算根拠				
・ 使用料及び手数料：市税督促手数料	33 千円			
・ 諸収入：滞納処分費	1 千円			

(目的及び期待する効果)

法令に基づく滞納整理や納付機会の拡充により、滞納額の縮減並びに収納率の向上を図る。納税者の納付環境の利便性を高めることで、口座振替利用者の増加が見込まれると同時に収納に係る手数料抑制など費用対効果も期待できる。

(内容)

旅費 (普通旅費)	24 千円		
需用費 (消耗品費、印刷製本費)	1,476 千円		
役務費 (通信運搬費、手数料)	9,066 千円		
委託料	6,229 千円		
・ 収納事務電算処理業務委託料		5,706 千円	
・ 不動産鑑定業務委託料		523 千円	
使用料及び賃借料	1,981 千円		
・ 税収納システム使用料		1,043 千円	
・ はがき処理機借上料		30 千円	
・ 預貯金等照会業務サービス使用料		244 千円	
・ 駐車場料金		4 千円	
・ Web口座振替システム使用料		660 千円	
負担金補助及び交付金	4,199 千円		
・ 日本マルチペイメントネットワーク 推進協議会負担金		100 千円	
・ 茨城県租税債権管理機構負担金		4,099 千円	

[市民生活部 市民協働課 所管] 職員数 6 人

○行政区運営経費 (02010111)	19,933 千円	(21,167 千円)	増減率 -5.8%
〈 その他特財 1,001 千円 一財 18,932 千円 〉			予算書 P 35
* 特定財源算出根拠			
・手数料：認可地縁団体証明等手数料		1 千円	
・繰入金：合併振興基金繰入金		1,000 千円	

(目的及び期待する効果)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

(内容)

・報償費		
文書配布業務謝金	2,400 千円	
行政区長謝金	14,400 千円	
退職行政区長記念品	50 千円	
・旅費		
普通旅費	33 千円	
・需用費		
消耗品費	73 千円	
・役務費		
その他保険料 (区長会業務災害補償保険料)	309 千円	
・委託料		
文書配布委託料	1,468 千円	
・負担金補助及び交付金		
区長会運営補助金	1,200 千円	

○行政区集会施設管理事業 (02010113)	6,180 千円	(5,937 千円)	増減率 4.1%
〈 その他特財 1 千円 一財 6,179 千円 〉			予算書 P 36
* 特定財源算出根拠			
・繰入金：行政区集会施設管理基金繰入金		1 千円	

(目的及び期待する効果)

行政区集会施設の適切な管理を実施することにより、各行政区の活動拠点として区内住民が安全安心に利用し、区内住民の連帯及び活動の促進、コミュニティの活性化を推進する。

(内容)

・需用費		
消耗品費	2 千円	
光熱水費	2,317 千円	
・役務費		
手数料	53 千円	
・委託料		
浄化槽維持管理委託料	241 千円	
・使用料及び賃借料		
敷地借上料	2,984 千円	
・負担金補助及び交付金		
行政区集会施設整備費補助金	229 千円	
玉里地区公民館水道料金補助金	354 千円	

○市民協働推進事業（02011001） 11,883 千円（ 12,433 千円） 増減率 -4.4%
 〈 その他特財 8,500 千円 一財 3,383 千円〉 予算書 P 46

* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金：合併振興基金繰入金 6,000 千円
- ・ 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,500 千円

（目的及び期待する効果）

住民自治の理念のもと市民協働のまちづくりを推進するため、認定まちづくり組織に対する事業費補助などの活動支援のほか、リーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し、市民協働への意識の高揚とコミュニティ活動の活性化を図る。

（内容）

- ・ 報償費
 - 講師謝金 45 千円
- ・ 旅費
 - 普通旅費 33 千円
- ・ 役務費
 - その他保険料（清掃活動等ボランティア活動保険料） 35 千円
- ・ 負担金補助及び交付金
 - チャレンジいばらき県民運動会費 10 千円
 - コミュニティ活動整備助成金 2,500 千円
 - まちづくり組織活動補助金 8,930 千円
 - まちづくり組織連絡会補助金 330 千円

○国際交流活動事業（02011002） 10,046 千円（ 6,652 千円） 増減率 51.0%
 〈 その他特財 4,024 千円 一財 6,022 千円〉 予算書 P 46

* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金：国際親善交流基金繰入金 4,024 千円

（目的及び期待する効果）

本市と友好関係にあるアビリン市や淡水区との相互交流を深め、友好関係を密接にするともに、国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。

増額の理由は、アビリン市との交流事業がホームステイ派遣事業に伴う助成金及び地域活性化起業人負担金の増によるもの。

（内容）

- ・ 旅費
 - 普通旅費 122 千円
- ・ 負担金補助及び交付金
 - 地域活性化起業人負担金 5,900 千円
 - 国際交流協会助成金 4,024 千円

○男女共同参画経費（02011003）	1,535 千円	（ 1,729 千円 ）	増減率 -11.2%
〈 その他特財 400 千円 一財 1,135 千円 〉			予算書 P 46
＊特定財源算出根拠			
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	400 千円		

（目的及び期待する効果）

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる分野で女性が多様に活躍できるよう、仕事と生活の調和の推進を図る。

減額の理由は、男女共同参画推進フォーラム事業が市制施行20周年記念事業として実施したものを通常事業に位置づけたための減によるもの。

（内容）

・ 需用費		
消耗品費（男女共同参画推進啓発活動経費）	139 千円	
・ 燃料費		
燃料費	24 千円	
・ 印刷製本費		
印刷製本費（女性起業・創業セミナー等チラシ印刷代）	51 千円	
・ 役務費		
その他保険料（ボランティア活動保険料）	6 千円	
・ 委託料		
女性起業・創業セミナー委託料	246 千円	
男女共同参画推進セミナー委託料	240 千円	
男女共同参画推進業務委託料	150 千円	
・ 使用料及び賃借料		
駐車場料金	6 千円	
・ 負担金補助及び交付金		
市女性会補助金	300 千円	
男女共同参画推進フォーラム実行委員会補助金	373 千円	

○高齢者等ごみ出し支援事業（02011004）	565 千円	（ 691 千円 ）	増減率 -18.2%
〈 一財 565 千円 〉			予算書 P 47

（目的及び期待する効果）

高齢者等で家庭でのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出し支援を行う行政区へ交付金を交付する。また、これにより、住んでいる行政区とのつながりを深め、見守り活動や行政区の脱退防止を目的とする。

減額の理由は、高齢者等ごみ出し支援事業交付金の申請者見込み数の減によるもの。

（内容）

・ 役務費		
その他保険料（ボランティア活動保険料）	21 千円	
・ 負担金補助及び交付金		
高齢者等ごみ出し支援事業交付金	544 千円	

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 9 人 (うち羽鳥出張所1人)

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 49,301 千円 (101,123 千円) 増減率 -51.2%
 〈 国・県 7,774 千円 その他特財 22,650 千円 一財 18,877 千円 〉 予算書 P 55

※特定財源積算根拠

・手数料	： 戸籍謄本・抄本・住民票・諸証明手数料等	15,440 千円
・国 補	： 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	3,360 千円
・国 委	： 中長期在留者住居地届出等事務委託金	610 千円
・県 補	： 個人番号カード交付事務事務費補助金(人件費を除く)	6,301 千円
・県 委	： 市町村事務処理特例交付金	814 千円
・県 委	： 人口動態統計事務委託金	49 千円
・諸収入	： デジタル基盤改革支援補助金	3,828 千円
・諸収入	： コピー代	22 千円

(目的及び期待する効果)

行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し、市民生活の基礎となる居住及び身分関係の円滑な公証事務や、マイナンバーカードの更なる普及促進と利便性の向上、おくやみ事務の効率化及び遺族の負担軽減を図り、市民生活の安定に寄与する。

減額の理由は、2025年5月施行の戸籍への振り仮名付与制度に伴い実施した、通知書の作成・送付および関連事務委託が完了したための減によるもの。

(内容)

・旅 費	22 千円	
	普通旅費	22 千円
・需用費	2,440 千円	
	消耗品費(事務用品等)及び印刷物類(参考図書等)	1,948 千円
	印刷製本費(戸籍届出用紙等事務用紙代)及び封筒代	492 千円
・役務費	2,118 千円	
	郵便料(はがき・切手代及びマイナンバーカード本人限定郵便料)	203 千円
	電信電話・回線使用料	481 千円
	その他手数料(コンビニ交付システム確認試験用証明書手数料)	9 千円
	証明書交付委託等手数料	1,425 千円
・委託料	5,243 千円	
	住民記録システム改修委託料	330 千円
	戸籍システム改修委託料	3,828 千円
	証明書交付マルチコピー機保守委託料	532 千円
	マイナンバーカード申請支援事務委託料	119 千円
	住基ネットCSサーバ戸籍附票連携作業委託料	330 千円
	マイナンバーカード関連業務委託料	104 千円
・使用料及び賃借料	32,284 千円	
	住民記録システム使用料	8,633 千円
	住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	3,604 千円
	複写機使用料	17 千円
	印鑑登録システム使用料	2,627 千円
	住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料	1,650 千円

カードプリンタ借上料	626 千円
コンビニ交付システム使用料	2,376 千円
遺族専用窓口システム使用料	264 千円
戸籍情報システム機器借上料	3,499 千円
戸籍情報システムクラウド利用料	8,988 千円
・負担金補助及び交付金	5,346 千円
土浦戸籍協議会負担金	3 千円
コンビニ交付運営負担金	2,219 千円
特定個人情報関連事務委任交付金	3,124 千円

○旅券発行業務経費(02030103) 13,502 千円 (13,975 千円) 増減率 -3.4%
 〈 その他特財 13,500 千円 一財 2 千円 〉 予算書P 56

※特定財源積算根拠

・諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 13,500 千円

(目的及び期待する効果)

住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。

(内容)

・需用費 13,502 千円
 消耗品費(事務用品)及び証紙類 13,502 千円

○環境衛生事務費 (04010502) 2,692 千円 (2,677 千円) 増減率 0.6%
 (国・県 1,000 千円 その他特財 3 千円 一財 1,689 千円) 予算書 P 85

* 特定財源算出根拠

- ・ 県負：行旅病死者取扱負担金 1,000 千円
- ・ 手数料：鳥獣飼養許可手数料 3 千円

(目的及び期待する効果)

天聖寺斎場管理委員会に補助を行うことにより、当該斎場の円滑な運営及び斎場利用者の負担軽減を図る。小川地区及び美野里地区の猟友会に対して、カラスの駆除に必要な費用を補助することにより、市民の生活環境の保全を図る。

(内容)

1. 報酬
 - (1) 委員等報酬

墓地検討委員報酬	75 千円
@5,000円×15人×1回	
環境審議会委員報酬	280 千円
@5,000円×14人×4回	
2. 需用費
 - (1) 消耗品費 参考図書等 20 千円
 - (2) 燃料費 公用車軽油代 12 千円
 - (3) 光熱水費 防犯カメラ電気使用料 30 千円
3. 委託料
 - (1) 行旅病死亡人取扱委託料 行旅死亡人火葬等委託料 (火葬費用一式) 1,000 千円
4. 使用料及び賃借料
 - (1) 公共用地借地料 天聖寺斎場駐車場敷地等借地料 234 千円
5. 負担金補助及び交付金
 - (1) 負担金 湖北水道企業団負担金 415 千円
 - (2) 補助金 天聖寺斎場管理委員会補助金 324 千円
有害鳥獣対策事業費補助金 301 千円
6. 繰出金
 - (1) 繰出金 霊園事業特別会計繰出金 1 千円

○環境保全・美化推進事業 (04010503) 10,604 千円 (10,148 千円) 増減率 4.5%
 (その他特財 2,010 千円 一財 8,594 千円) 予算書 P 86

* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,010 千円

(目的及び期待する効果)

市内各地に花の植栽を行う「花いっぱい運動」の実施に必要な苗や肥料を配布し、地域の環境美化を推進する。世楽地区メロンロード沿いの花壇の整備及び、ゴミ拾い大会を実施し、地域社会全体における環境美化運動の一翼を担う。

地域の散乱ごみの収集・小枝払い・廃品回収等を実施した団体への助成等を行う環境保全市民会議に対し、当該活動に必要な費用の補助を行い、地域の生活環境の保全を図る。

(内容)

1. 需用費
 - (1) 消耗品費 花苗代、肥料代、大会経費等 4,009 千円
 - (2) 食糧費 参加者配布用飲料代 8 千円
 - (3) 印刷製本費 チラシ代 26 千円
2. 役務費
 - (1) 行事等傷害補償保険料 7 千円
3. 委託料
 - (1) 花壇管理委託料 171 千円
 - (2) スポーツゴミ拾い大会委託料 334 千円
4. 負担金補助及び交付金
 - (1) 負担金 連携中枢都市圏事業負担金 49 千円
 - (2) 補助金 環境保全小美玉市民会議補助金 6,000 千円

○空地雑草除去事業 (04010504) 24,114 千円 (24,051 千円) 増減率 0.3%
 〈 その他特財 24,114 千円 〉 予算書P 86

* 特定財源算出根拠

・ 諸収入：空地雑草除去受託料 24,114 千円

(目的及び期待する効果)

市環境美化条例に基づき空き地に繁茂した雑草を除去することにより、周辺的生活環境の保全を図るとともに火災予防、不法投棄予防等にも寄与する。

(内容)

1. 役務費

(1) 通信運搬費 郵便料 450 千円

2. 委託料

(1) 草刈台帳作成電算処理委託料 1,114 千円

(2) 空地雑草除去委託料 22,550 千円

○狂犬病予防事業 (04010505) 1,631 千円 (1,631 千円) 増減率 0.0%
 〈 その他特財 1,431 千円 一財 200 千円 〉 予算書P 86

* 特定財源算出根拠

・ 手数料：犬の登録手数料 500 千円

・ 手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料 331 千円

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 600 千円

(目的及び期待する効果)

市が主体となって狂犬病予防注射を実施し、狂犬病予防法及び、関係法令の適正な執行を図る。

犬・猫の避妊去勢手術に対して補助を行うことにより、野犬・野良猫の絶対数を減らすことにより、殺処分数の減少を図る。

(内容)

1. 需用費

(1) 消耗品費 犬鑑札、注射済票、リング等 93 千円

(2) 印刷製本費 事務用紙代 79 千円

(3) 飼料費 犬捕獲用ドックフード 10 千円

2. 役務費

(1) 通信運搬費 郵便料 396 千円

3. 使用料及び賃借料

(1) 畜犬管理システム使用料 53 千円

4. 負担金補助及び交付金

(1) 補助金 動物愛護活動支援補助金 1,000 千円

○石岡地方斎場組合負担金 (04010506) 57,580 千円 (54,282 千円) 増減率 6.1%
 〈 一財 57,580 千円 〉 予算書P 87

(目的及び期待する効果)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な斎場施設の安定的な運営を図る。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金

(1) 負担金 石岡地方斎場組合負担金 57,580 千円

○空家等対策推進事業（04010508） 8,870 千円（ 3,384 千円） 増減率 162.1%
 〈 国・県 3,575 千円 一財 5,295 千円〉 予算書P 87

* 特定財源算出根拠

・ 国補：空き家対策総合支援事業補助金 3,575 千円

（目的及び期待する効果）

- ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・ 空き家対策総合支援事業を活用した補助金制度により、空き家の有効活用又は自主的撤去等の支援を行い、地域の活性化、良好な住環境の維持を図る。
- ・ 増額の理由は、不明空家の権利者等の調査、空家の活用について面談による意向調査業務を委託することによるもの。

（内容）

- 報酬
 - (1) 委員等報酬 空家等対策協議会委員報酬 90 千円
 @ 5,000円×9人×2回
- 需用費
 - (1) 消耗品費 殺虫剤等 34 千円
- 役務費
 - (1) 郵便料 空家等公用申請照会返信切手代等 9 千円
 - (2) 広告料 新聞雑誌広告料 6 千円
 - (3) 手数料 印紙代 1 千円
- 委託料
 - (1) 空家対策啓発チラシ封入委託料 80 千円
 - (2) 不明空家権利者等調査及び面談意向調査業務委託料 4,950 千円
- 負担金補助及び交付金
 - (1) 補助金 空き家活用支援補助金 2,200 千円
 - ・ 修繕：@500,000円×2件
 - ・ 利用促進：@500,000円×2件
 - ・ 家財道具等処分：@100,000円×2件
 空家等解体撤去補助金 1,000 千円
 - ・ 解体撤去：@500,000円×2件
- 補填、保障及び賠償金
 - (1) 予納金 相続財産清算人に係る予納金 500 千円

○公害対策事業（04010601） 3,540 千円（ 4,172 千円） 増減率 -15.1%
 〈 一財 3,540 千円〉 予算書P 88

（目的及び期待する効果）

- ・ 市内の主要な河川及び、湖沼の水質検査や汚泥分析を実施して環境監視等を継続することにより、市民の生活環境の保全を図る。
- ・ 市内国県道の自動車騒音調査を実施することにより、騒音規制法に基づく沿道の生活環境を把握し、必要に応じて道路管理者への改善要望等を行う。
- ・ 減額の理由は、玉里地内のPCB処分により、調査個所が減少したことによる。

（内容）

- 委託料
 - (1) 公害分析調査委託料 河川水質及び地下水等分析検査委託 2,591 千円
 - (2) 自動車騒音監視業務委託料 道路交通騒音の実態把握調査 949 千円

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費（04010602） 373 千円（ 375 千円） 増減率 -0.5%
 〈 その他特財 92 千円 一財 281 千円〉 予算書P 88

* 特定財源算出根拠

・ 諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 92 千円

（目的及び期待する効果）

- ・ 市内に立地するゴルフ場で使用する農薬の使用状況を監視し、周辺的生活環境の保全を図る。また、霞ヶ浦問題協議会への負担金により、霞ヶ浦の水質浄化に寄与する。

（内容）

- 報酬
 - (1) 委員等報酬 ゴルフ場環境保護調査員報酬 40 千円
 @5,000円×4人×2日

2. 負担金補助及び交付金

(1) 負担金

霞ヶ浦問題協議会負担金

333 千円

○清掃総務事務費 (04020101)

490 千円 (490 千円)

増減率 0.0%

〈 一財 490 千円 〉

予算書 P 88

(目的及び期待する効果)

美野里ロードパーク施設の維持管理を行い、国道6号沿道の生活環境の保全を図る。

(内容)

1. 需要費

(1) 消耗品費

トイレトーパー、殺虫剤等

66 千円

2. 役務費

(1) 手数料

施設点検手数料 (浄化槽法定検査料)

10 千円

汚物汲取手数料

242 千円

3. 委託料

(1) 浄化槽保守点検委託料

172 千円

○ごみ処理対策経費 (04020102) 298,073 千円 (265,920 千円) 増減率 12.1%
 (国・県 9,218 千円 その他特財 55,829 千円 一財 233,026 千円) 予算書 P 89

※特定財源算出根拠

・国 補：保管廃棄物処分費補助金	6,655 千円
・国 補：保管廃棄物保管施設解体工事費委託金	2,563 千円
・負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金	87 千円
・負担金：中継センター維持管理負担金	104 千円
・手数料：指定ごみ袋手数料	50,010 千円
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	24 千円
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	3 千円
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	300 千円
・手数料：粗大ごみ処理手数料	510 千円
・諸収入：指定ごみ袋有料広告料	420 千円
・諸収入：古紙売払収入	4,359 千円
・諸収入：食用廃油売払収入	12 千円

(目的及び期待する効果)

関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理基本計画に基づき、適切にごみを処理するとともに、ごみの減量及びリサイクル等の推進を図る。

- ・ごみの減量、資源リサイクルを徹底し、住民への周知啓発を推進する。
- ・地域の公衆衛生及び環境保全を図るため、家庭ごみを収集運搬する。
- ・茨城美野里環境組合解散に伴う承継事務を適切に推進する。
- ・廃棄物の適正処理を図るため、関係機関及び団体との連携による事業推進に向けて、協議調整を図る。
- ・増額になった理由は、指定廃棄物処分事業の追加のため。

(内容)

1. 報酬		
(1) 委員等報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 @ 5,000円×13人×2回分	130 千円
2. 需要費		
(1) 消耗品費	指定ごみ袋	34,587 千円
(2) 印刷製本費	家庭ごみカレンダー等の印刷費	738 千円
3. 役務費		
(1) 申請事務手数料	JANコード更新手数料	17 千円
4. 委託料		
(1) 一般ごみ収集運搬委託料		151,283 千円
(2) 指定ごみ袋販売委託料		12,603 千円
(3) 特別管理廃棄物調査処分等業務委託料		89,056 千円
(4) 保管廃棄物処分業務委託料		6,655 千円
5. 使用料及び賃借料		
(1) 流末排水路賃借料		104 千円
6. 工事請負費		
(1) 保管廃棄物保管施設解体工事		2,563 千円
7. 負担金補助及び交付金		
(1) 生ごみ処理機購入補助金		270 千円
8. 公課費		
(1) 汚染賦課量賦課金		67 千円

○不法投棄対策経費（04020103） 1,691 千円（ 1,911 千円） 増減率 -11.5%
 〈 その他特財 2 千円 一財 1,689 千円〉 予算書 P 89

* 特定財源算出根拠

- ・ 諸収入：路上放棄車処理料 1 千円
- ・ 諸収入：不用品売払収入 1 千円

（目的及び期待する効果）

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の美化保全を図る。

- ・ 監視パトロールの実施、看板等による啓発を推進し、発生 of 未然防止を図る。
- ・ 不法投棄を早期に発見し、発生した投棄情報の公表等により再発防止を図る。
- ・ 行政区や不法投棄監視サポーターなど地域住民の主体的な活動を促し、地域一体での取組みを推進する。
- ・ 関係機関や周辺市町と連携し、ゲリラ投棄など組織事案の監視及び抑止体制を構築する。
- ・ 減額の理由は、処理困難廃棄物処理手数料の減額のため。

（内容）

1. 需用費
 - (1) 消耗品費 不法投棄回収作業員等消耗品 235 千円
サポーター用啓発品 千円
2. 役務費
 - (1) 手数料 廃棄物処理手数料（処理困難物） 1,046 千円
3. 使用料及び賃借料
 - (1) ネットワークカメラ等賃借料 360 千円
4. 補助金
 - (1) 注射針回収事業補助金 50 千円

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費（04020201） 177,187 千円（ 277,770 千円） 増減率 -36.2%
 〈 地方債 千円 一財 177,187 千円〉 予算書 P 90

* 特定財源算出根拠

- ・ 地方債：広域ごみ処理施設建設事業債 千円

（目的及び期待する効果）

- ・ 地域から発生する一般廃棄物を適正に処理するため、組合が設置管理する処理施設の安定運営を確保する。
- ・ 旧処理施設の解体及び中継センターの再整備事業を推進する。
- ・ 新ごみ処理施設が立地する周辺住民の安心安全な生活環境を確保し還元対策を施す。
- ・ 減額の理由は、ごみ処理施設のヤード建設工事が終了したことによる負担金の減。

（内容）

1. 負担金補助及び交付金
 - (1) 負担金 霞台厚生施設組合負担金 158,167 千円
広域ごみ処理施設建設負担金 19,020 千円

○し尿処理施設一部事務組合負担経費（04020301） 185,334 千円（ 243,065 千円） 増減率 -23.8%
 〈 一財 185,334 千円〉 予算書 P 90

（目的及び期待する効果）

- ・ 市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理する。
- ・ 2 組合（※）が設置管理する処理施設の安定的な運営を確保する。
 ※湖北環境衛生組合（小川玉里地区）、茨城地方広域環境事務組合（美野里地区）
- ・ 減額の理由は、湖北環境衛生組合の設備等改修工事費確定によるもの。

（内容）

1. 負担金補助及び交付金
 - (1) 負担金 茨城地方広域環境事務組合負担金 66,150 千円
湖北環境衛生組合負担金 119,184 千円

[市民生活部 小川総合窓口課 所管] 職員数 8 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 27,847 千円 (22,637 千円) 増減率 23.0%
 〈その他特財 1,202 千円 一財 26,645 千円〉 予算書P 44

※特定財源積算根拠

- ・使用料 : 公有財産使用料 (商工会・観光協会、(株)共立ソリューションズ) 605 千円
- ・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 (2台) 215 千円
- ・諸収入 : コピー代 12 千円
- : 自動販売機設置電気料等 (2台) 44 千円
- : 公衆電話使用料 (1台) 1 千円
- : 庁舎光熱水費使用料 (商工会・観光協会、社会福祉協議会等) 325 千円

(目的及び期待する効果)

各種届出申請等の受付及び証明書の発行等、総合窓口事務を効率的に行う。
 庁舎施設及び敷地、備品等の適正な維持管理により、経費の節減、安全で円滑な業務遂行を図る。
 マイナンバーカードの普及促進と証明書自動交付機の利用促進を図り、市民の利便性の向上と
 安心な行政サービスに寄与する。

増額の理由は、光熱水費の負担増、隔年実施の委託料や昇降機点検委託料などの新規委託料、
 駐車場維持補修工事などの工事請負費、備品購入費などの計上によるもの。

(内容)

需用費 9,869 千円

- ・消耗品費 300 千円
- ・燃料費 3,276 千円
- ・光熱水費 6,088 千円
- ・修繕料 205 千円

役務費 142 千円

- ・手数料 (水質検査、証明書交付手数料、断裁機検査料等) 142 千円

委託料 13,190 千円

業 務 名	金額 (単位:千円)
支所清掃及び設備保守管理委託料	7,788
庁舎警備委託料	458
消防用設備点検委託料	324
電気保安管理委託料	192
庁舎空調機保守点検委託料	1,085
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	264
自動ドア保守管理委託料	88
公共駐車場植栽維持管理委託料	727
冷温水ユニット炉内洗浄委託料	682
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	99
冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託料	807
昇降機点検委託料	416
証明書交付マルチコピー機保守委託料	212
紙折り機年間保守委託料	48

使用料及び賃借料 197 千円

- ・テレビ受信料 19 千円
- ・印刷機借上料 11 千円
- ・複写機使用料 8 千円
- ・トイレ洗浄脱臭装置借上料 159 千円

工事請負費	4,149 千円	
・ 小川総合支所駐車場維持補修工事		1,243 千円
・ 庁舎内照明更新工事		1,968 千円
・ 空調設備設置工事		938 千円
備品購入費	300 千円	
・ 事務用備品購入費		300 千円

[市民生活部 玉里総合窓口課 所管] 職員数 6 人

○玉里総合支所管理経費 (02010803) 15,457 千円 (15,290 千円) 増減率 1.1%
 〈その他特財 73 千円 一財 15,384 千円〉 予算書 P 45

* 特定財源積算根拠

- ・ 財産収入:自動販売機設置場所貸付料 17 千円
- ・ 諸収入:コピー代 13 千円
- :自動販売機設置電気料 43 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、経費の節減や事務環境を整え、日常業務の円滑な遂行と事務効率の向上を目指し、市民へ良質な行政サービスを提供する。
- ・ 証明書交付マルチコピー機の利用促進を図り、マイナンバーカードの利活用と書かない窓口を推進し、利便性の向上と安心な行政サービスの提供に寄与する。

(内容)

- ・ 需用費 6,144 千円
 - 消耗品費 266 千円
 - 燃料費 69 千円
 - 光熱水費 5,699 千円
 - 修繕料 110 千円
- ・ 役務費 182 千円
 - 通信運搬費 120 千円
 - 手数料 62 千円

- ・ 委託料 6,837 千円
 (内訳)

(単位:千円)

業 務 名	金 額
支所清掃及び設備保守管理委託料	3,410
庁舎警備委託料	458
消防用設備点検委託料	256
電気保安管理委託料	363
庁舎空調機保守点検委託料	264
トイレ環境点検保守委託料	122
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	204
自動ドア保守管理委託料	181
公共駐車場植栽維持管理委託料	297
庁舎敷地内除草清掃委託料	525
昇降機点検委託料	545
証明書交付マルチコピー機保守委託料	212

- ・ 使用料及び賃借料 53 千円
 - テレビ受信料 19 千円
 - 印刷機借上料 27 千円
 - 複写機使用料 7 千円
- ・ 工事請負費 2,241 千円
 - 給水設備更新工事 1,104 千円
 - 庁舎内照明更新工事 1,137 千円

[保健福祉部 医療保険課 所管] 職員数 15 人 (うち国保特会 6・後期高齢特会 3)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010106) 418,196 千円 (456,179 千円) 増減率 -8.3%
 〈 国・県 217,481 千円 一財 200,715 千円 〉 予算書 P 64

*特定財源積算根拠

・ 国負：保険基盤安定負担金	54,014 千円
・ 国負：未就学児均等割保険税負担金	1,740 千円
・ 国負：産前産後保険税負担金	513 千円
・ 県負：保険基盤安定負担金	160,088 千円
・ 県負：未就学児均等割保険税負担金	870 千円
・ 県負：産前産後保険税負担金	256 千円

(目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。

- ・ 保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険税負担能力が低い所得者に係る保険税軽減分について、国が 1 / 2、県が 1 / 4、市が 1 / 4 を財政援助し繰り出している。
- ・ 未就学児均等割保険税繰出金は、未就学児に対する均等割 5 割減額分について、国が 1 / 2、県が 1 / 4、市が 1 / 4 を財政援助し繰り出している。
- ・ 産前産後保険税繰出金は出産する被保険者の産前産後期間相当分の保険税免除分について、国が 1 / 2、県が 1 / 4、市が 1 / 4 を財政援助し繰り出している

・ 職員給与費等繰出金	103,351 千円
(職員給与 70,851 千円、事務費 32,500 千円)	
・ 出産育児一時金繰出金	9,000 千円
・ 財政安定化支援事業繰出金	15,868 千円
・ その他一般会計繰出金	1 千円
・ 保険基盤安定繰出金	285,470 千円
・ 未就学児均等割保険税繰出金	3,480 千円
・ 産前産後保険税繰出金	1,026 千円

○国民年金事務費 (03010402) 1,086 千円 (964 千円) 増減率 12.7%
 〈 国・県 998 千円 一財 88 千円 〉 予算書 P 70

※特定財源積算根拠

・ 国委：国民年金事務費委託金	998 千円
-----------------	--------

(目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いに支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。増額の理由は、国民年金システム改修費用委託の増によるもの。

(内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。国民年金制度の啓発に係る事務。

・ 需用費 (リーフレット印刷・事務用品等)	179 千円
・ 電算処理委託料 (国民年金システム改修委託)	110 千円
・ 使用料及び賃借料(国民年金システム使用料)	792 千円
・ 負担金補助及び交付金	5 千円

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 (03010502)	752 千円 (679 千円)	増減率 10.8%
〈その他特財 750 千円 一財 2 千円〉			予算書 P 71
* 特定財源積算根拠			
・ 諸収入：高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施受託事業収入	750 千円		

(目的及び期待する効果)

健康状態不明者等への個別支援、通いの場への積極的介入により生活習慣病等の重症化予防・心身機能の維持を図り、健康寿命の延伸につなげる。増額の理由は、通いの場普及啓発に伴う周知用チラシ作成等にかかる印刷製本費を新規計上したことによる。

(内容)

健康状態が不明な高齢者への訪問、生活習慣病重症化予防のための訪問指導、通いの場におけるフレイル予防等の健康教育・健康相談

・ 報償費 (健康教室 理学療法士謝金)	90 千円
・ 需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕料)	631 千円
・ 役務費 (郵便料)	10 千円
・ 備品購入費 (保健用備品購入費)	21 千円

○後期高齢者健康診査事業 (03010503)	26,191 千円 (20,490 千円)	増減率 27.8%
〈その他特財 19,792 千円 一財 6,399 千円〉			予算書 P 71
* 特定財源積算根拠			
・ 諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入	14,462 千円		
・ 諸収入：後期高齢者特別対策補助金	5,330 千円		

(目的及び期待する効果)

被保険者に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見に努めることにより、健康の保持・増進を図り、安心して安定した生活の向上を目的とする。増額の理由は、被保険者数増加に伴う健診受診者数の増加が見込まれるため。

(内容)

健診実施機関への委託料、受診を促す通知等の作成委託、人間ドック等の助成事業

・ 役務費 (郵便料、手数料)	1,012 千円
・ 後期高齢者健康診査委託料	13,346 千円
・ 後期高齢者健康診査受診勧奨委託料	5,331 千円
・ 後期高齢者健診票作成負担金	2 千円
・ 健診等助成費	6,500 千円

○後期高齢者医療制度経費 (03010504)	717,391 千円 (699,400 千円)	増減率 2.6%
〈国・県 124,318 千円 一財 593,073 千円〉			予算書 P 71
* 特定財源積算根拠			
・ 県負：保険基盤安定負担金	124,318 千円		

(目的及び期待する効果)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に進めるため後期高齢者医療広域連合と市町村が共同で事務処理を行い、75歳以上 (一定の障害がある場合は65歳以上) の高齢者の適正な医療の確保と福祉の向上を図る。

(内容)

広域連合における事業の共通経費及び療養給付費に対する市負担金、並びに後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び低所得者層の保険料軽減分に対する繰出金。

・ 後期高齢者医療広域連合負担金 (広域連合共通経費)	24,630 千円
・ 療養給付費負担金 (高齢者医療給付費市負担分)	494,360 千円
・ 後期高齢者医療保険特別会計繰出金 (人件費24,036千円、事務費8,607千円)	32,643 千円
・ 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 (保険料軽減分として県3/4、市1/4)	165,758 千円

○医療福祉事務費（03010601）	12,746 千円	（ 12,964 千円 ）	増減率 -1.7%
〈国・県 2,907 千円 一財 9,839 千円〉			予算書 P 72
＊特定財源積算根拠			
・県補：事務費補助金	2,907 千円		

（目的及び期待する効果）

医療福祉費支給制度（マル福・マル特）等に関する事務に要する経費。事務の安定的な運営に必要な経費。

（内容）

受給者証の発送料、国保連合会等の審査手数料、医療福祉事務のデータ管理委託料 等

・印刷製本費	343 千円
・郵便料	787 千円
・第三者行為求償事務手数料	1 千円
・審査支払手数料	7,084 千円
・共同電算処理業務手数料	1,098 千円
・電算処理委託料	729 千円
・医療福祉システム使用料	2,704 千円

○医療福祉扶助事業（県補助）（03010602）	279,534 千円	（ 279,988 千円 ）	増減率 -0.2%
〈国・県 129,917 千円 その他特財 20,002 千円 一財 129,615 千円〉			予算書 P 72
＊特定財源積算根拠			
・県補：医療費補助金	129,917 千円		
・諸収入：高額療養費返納金	20,000 千円		
・諸収入：第三者行為返納金等	2 千円		

（目的及び期待する効果）

小児（高校3年生（相当）まで）・妊産婦・ひとり親家庭（母子・父子）・一定以上の障害のある方が必要とする医療を安心して受けられるよう、医療機関等の受診に要する費用を助成する事業。受給者の負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。

（内容）

医療保険で医療機関等を受診した場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する。

・扶助費	
母子医療福祉費	27,385 千円
父子医療福祉費	2,709 千円
重度障害者医療福祉費	76,496 千円
高齢重度障害者医療福祉費	59,708 千円
妊産婦医療福祉費	13,095 千円
小児医療福祉費	100,141 千円

○医療福祉扶助事業（市単独）（03010603）	79,879 千円	（ 77,477 千円 ）	増減率 3.1%
〈その他特財 63,900 千円 一財 15,979 千円〉			予算書 P 72
＊特定財源積算根拠			
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	63,900 千円		

（目的及び期待する効果）

18歳年度末の受給者の入院・外来受診時の自己負担相当額ならびに、所得制限等により県補助の対象とならない小児及び妊産婦をマル特として市独自の負担軽減措置事業の対象とする。市が独自に支給することで、子育て世代の負担軽減を図る。

（内容）

小児の外来入院時の自己負担分を助成することで実質無償化とする。県制度では所得制限により対象とならない妊産婦及び小児をマル特としてマル福と同等の助成を行う。

・扶助費	
外来・入院自己負担金	35,000 千円
特例小児医療福祉費	43,879 千円
特例妊産婦医療福祉費	1,000 千円

[保健福祉部 健康増進課 所管]

職員数 17 人

○保健衛生事務費 (04010102) 60,196 千円 (29,925 千円) 増減率 101.2%
 〈 国・県 70 千円 その他特財 28,849 千円 一財 31,277 〉 予算書 P 80

※ 特定財源積算根拠

- ・ 県補 献血推進事業費補助金 (補助率1/2) 70 千円
- ・ 負担金 鉾田地域病院群輪番制病院運営負担金 (鉾田市、行方市) 28,849 千円

(目的及び期待する効果)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、協力医療機関へ補助を行うことにより、市民が安心して適切な救急医療を受診できる機会を確保する。連携中枢都市圏を構成する市町村と連携の上、負担金を計上し初期救急医療提供体制を確保する。

令和8.9年度は2次救急鉾田地域病院輪番制運営の当番市として事務局を担うことになり、2市分負担金を収入し補助金として支出する為予算増額となっている。

(内容)

- ・ 旅費 4 千円
- ・ 需用費 (消耗品費) 39 千円
- ・ 役務費 (通信運搬費) 4,120 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 56,033 千円
 - (負担金) 21,226 千円
 - ・ 石岡市緊急診療所運営費等負担金 9,168 千円
 - ・ 在宅当番医制運営費負担金 296 千円
 - ・ 病院群輪番制促進事業負担金 10,455 千円
 - ・ 保健所管内業務研修会負担金 (1,500円×18人) 27 千円
 - ・ 予防接種等研究指導負担金 160 千円
 - ・ 縣市町村保健師連絡協議会負担金 51 千円
 - ・ 生活習慣病予防対策推進事業負担金 150 千円
 - ・ 県栄養士会負担金 77 千円
 - ・ 県精神保健協会負担金 13 千円
 - ・ 連携中枢都市圏事業負担金 829 千円
 - (補助金) 34,807 千円
 - ・ 市食品協会補助金 200 千円
 - ・ 鉾田地域病院群輪番制運営費補助金 34,467 千円
 - ・ 骨髄ドナー補助金 (20,000円×7日分×1人) 140 千円

○献血推進事業 (04010103) 120 千円 (120 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 120 千円 〉 予算書 P 81

(目的及び期待する効果)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

- ・ 報償費 120 千円
 - 献血者記念品 一般 (900人) 108千円
 - 高校生 (80人) 12千円

○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 130,110 千円 (130,110 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 130,110 千円 〉 予算書 P 81

(目的及び期待する効果)

新病院建設に係る運営費を交付し、新病院の運営に関する検討及び評価を行うことにより、地域医療の存続を目的とする。

(内容)

- ・ 報酬 40 千円
 - 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 5千円×8人×1回
- ・ 委託料 330 千円
 - 医業経営評価業務委託料 330 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 129,740 千円
 - 地域医療存続交付金 129,740 千円
 - (新病院建設整備費：令和11年度までの全10回の分割交付のうち第7回交付分)

○予防接種事業（04010201）

157,331 千円 （ 192,045 千円 ）

増減率 -18.1%
 予算書 P 81

〈その他特財 43,100 千円 一財 114,231 千円〉

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 43,100 千円

（目的及び期待する効果）

感染症に対する免疫水準を維持することにより、感染症の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。減額の理由は、国の新型コロナウイルスワクチン助成金の廃止に伴い各種予防接種個別接種委託料が減となったことによるもの。

（内容）

予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種を実施する。子宮頸がんワクチンのキャッチアップ事業は終了。令和8年度より妊婦対象のRSウイルスワクチンの定期予防接種を開始する。

- ・報酬 予防接種事故調査会委員報酬(15,000円×6人×1回) 90 千円
- ・需用費（消耗品費、印刷製本費） 1,522 千円
- ・委託料 154,493 千円
 - ・各種予防接種個別接種委託料 149,656 千円
 - ・予防接種データエントリー業務委託料 1,793 千円
 - ・接種券発行等作成処理委託料 3,022 千円
 - ・健康管理システム改修委託料 22 千円
- ・扶助費（各種予防接種個別接種費：償還払い分） 1,226 千円

（内訳）各種予防接種個別接種委託料

	種 類	予定数	単価	委託料
定期 接 種	BCG	234 件	11,630 円	2,721,420 円
	麻しん風しん	540 件	10,530 円	5,686,200 円
	五種混合	1,140 件	20,620 円	23,506,800 円
	日本脳炎	1,140 件	8,540 円	9,735,600 円
	二種混合	306 件	6,050 円	1,851,300 円
	ヒブワクチン	29 件	9,320 円	270,280 円
	小児用肺炎球菌ワクチン	1,080 件	12,400 円	13,392,000 円
	B型肝炎	684 件	6,910 円	4,726,440 円
	水痘	494 件	8,880 円	4,386,720 円
	子宮頸がん予防ワクチン	630 件	27,350 円	17,230,500 円
	ロタリックス(1価)	270 件	15,480 円	4,179,600 円
	ロタテック(5価)	270 件	10,750 円	2,902,500 円
	(R8～)妊婦RSウイルスワクチン	230 件	30,800 円	7,084,000 円
	予診のみ(定期)	10 件	3,430 円	34,300 円
	成人用肺炎球菌	156 件	5,000 円	780,000 円
	成人用肺炎球菌(生保)	2 件	7,962 円	15,924 円
	带状疱疹ワクチン(生)	346 件	4,000 円	1,384,000 円
	带状疱疹ワクチン(生)(生保)	10 件	16,000 円	160,000 円
	带状疱疹ワクチン(不活化)	346 件	8,000 円	2,768,000 円
	带状疱疹ワクチン(不活化)(生保)	20 件	46,000 円	920,000 円
	高齢者インフルエンザ	9,945 件	2,500 円	24,862,500 円
	高齢者インフルエンザ(生保)	160 件	3,804 円	608,640 円
	新型コロナウイルスワクチン	3,060 件	3,000 円	9,180,000 円
	新型コロナウイルスワクチン(生保)	100 件	15,300 円	1,530,000 円
	予診のみ(定期B類)	10 件	1,350 円	13,500 円
	要注意者	30 件	12,220 円	366,600 円
任 意	成人用肺炎球菌	45 件	5,000 円	225,000 円
	おたふくかぜ	210 件	5,000 円	1,050,000 円
	带状疱疹ワクチン(生)	246 件	4,000 円	984,000 円
	带状疱疹ワクチン(不活化)	123 件	4,000 円	492,000 円
	子どものインフルエンザ(1歳～中学生)	2,080 件	2,500 円	5,200,000 円
子どものインフルエンザ(生保)	2 件	4,050 円	8,100 円	
その他	事務費(石岡市医師会分)	7,000 件	200 円	1,400,000 円

○成人保健事業 (04010302)

66,298 千円 (65,393 千円)

増減率 1.4%
予算書 P 82

〈 国・県 2,502 千円 その他特財 44,825 千円 一財 18,971 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：感染症予防事業等補助金 (補助率1/2) 307 千円
- ・ 県補：健康増進事業費補助金 (補助率2/3) 1,792 千円
- ・ 県補：がん予防・検診促進事業費補助金 (補助率1/2) 403 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 40,900 千円
- ・ 諸収入：健康診査納付金 (7,610件) 3,905 千円
- ・ 諸収入：封筒広告料 20 千円

(目的及び期待する効果)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づく、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業等を実施し、市民の健康増進や健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症や重症化を予防し、心身機能の維持・向上を図る。また、「おみたま健康いきいきプラン」(第4次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画)を基に、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう事業を展開する。

(内容)

各種集団健診(検診)を実施し、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげる。また医療機関で女性のがん検診を実施する等、受診者の利便性の向上に努めるとともに検診実施日における検査項目を充実し、がんによる死亡率減少を目指す。検診後フォローとして、要精密検査対象者に対する受診勧奨のため電話、通知、家庭訪問等による個別の保健指導を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、継続した事後管理を実施する。「第4次おみたま健康いきいきプラン」に基づき、継続した運動づくりに向けた取り組みを実施する。

- ・ 報償費 (各種教室等講師謝金) 390 千円
- ・ 需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄材料費) 835 千円
- ・ 役務費 (通信運搬費・手数料) 3,185 千円
- ・ 委託料 (各種検診委託料等) 59,440 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (健康管理システム使用料等) 2,417 千円
- ・ 備品購入費 (デジタル握力計) 31 千円

検 診 名	会 場	実施日数又期間	予 定 者 数
特定健診	四季健康館 小川保健相談センター 玉里保健福祉センター		18 人
胃がんバリウム検診		住民健診	1,350 人
胃がんリスク検診		14 日	150 人
大腸がん検診		総合健診	3,100 人
結核・肺がん検診		17 日	4,415 人
前立腺がん検診		大腸がん単独回収	1,400 人
肝炎ウイルス検査		16 日	400 人
18～39歳健康づくり健診			200 人
骨粗しょう症検診		年 5 日	500 人
子宮がん検診(集団)		年 23 日	1,660 人
乳がん検診(集団) 超音波マンモ		年 23 日	1,000 人
		1,130 人	
子宮がん検診(施設)	契約医療機関	6月～2月	410 人
乳がん検診(施設) 超音波マンモ			140 人
			90 人
歯周病検診(施設)			166 人

教 室 名	会 場	実施回数	予 定 者 数
病態別教室 (糖尿病予防等)	市内 3 か所	年 8 回	60 人
ヘルスアップ教室	市内 3 か所	6クール	140 人
ほねぶと講演会	市内 1 か所	年 1 回	60 人
がん検診受診率向上事業	-	年 4 回	1,800 人

○健康づくり推進事業 (04010303) 1,284 千円 (1,272 千円) 増減率 0.9%
 〈 一財 1,284 千円 〉 予算書 P 83

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの健康づくりを目指して策定した「第4次おみたま健康いきいきプラン」に基づき、妊娠期から高齢者まで、生涯にわたる健康づくり推進のため、食育・生活習慣病予防を目的とした教室において調理実習等、家庭での実現可能な内容を盛り込み、普及啓発活動に取り組む。

また、健康づくりや食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員の養成および人材育成による、人材確保・地区活動の強化、食の安全に努める。

(内容)

・報酬	65 千円
健康増進・食育推進計画策定委員報酬 (5,000円×13人×1回)	
・報償費	66 千円
・需用費 (消耗品費、賄材料費)	221 千円
・委託料	932 千円
食生活改善事業委託料	932 千円

○精神保健事業 (04010304) 560 千円 (575 千円) 増減率 -2.6%
 〈 国・県 240 千円 一財 320 千円 〉 予算書 P 84

*特定財源積算根拠

・県補：地域自殺対策強化交付金(補助率1/2)	240 千円
-------------------------	--------

(目的及び期待する効果)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、こころの健康について関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努める。特に包括的な支援として自殺対策事業を推進するため、「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、各種啓発事業等を実施していく。

(内容)

・報償費 (精神保健相談員報償費)	312 千円
こころの健康相談 (6,000円×40回)	240 千円
こころのデイケア (6,000円×12回)	72 千円
・需用費 (消耗品費・印刷製本費)	174 千円
・委託料 「こころの体温計」システム管理委託料	74 千円

○健康増進施設管理運営費 (04010401) 167,300 千円 (179,318 千円) 増減率 -6.7%
 〈 その他特財 60,550 千円 一財 106,750 千円 〉 予算書 P 84

*特定財源積算根拠

・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	29,000 千円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	30,000 千円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,550 千円

(目的及び期待する効果)

保健福祉施設3館(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)及び健康増進施設(小美玉温泉ことぶき湯~GO)は、市民の健康維持・健康づくり・いきがづくりを目的に、各種保健福祉事業の実施や施設の貸し出し及び入浴施設の管理・運営を行う。指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品費・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設管理・運営を行う。また、四季健康館駐車場拡張整備工事を行い、利用者の利便性の向上を図る。

(内容)

・報酬	200 千円
保健福祉施設運営協議会委員報酬 (5,000円×12名×1回)	60 千円
小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (5,000円×14名×2回)	140 千円
・需用費 (修繕料)	2,359 千円
四季健康館屋根修繕	363 千円
四季健康館浄化槽設備修繕	1,996 千円
・委託料	126,225 千円
防火対象物定期点検委託料	165 千円
小美玉市保健施設指定管理委託料	94,600 千円
小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	31,460 千円
・使用料及び賃借料	411 千円
複写機使用料	41 千円
敷地借上料 (小美玉温泉ことぶき汚水・雨水排水路等借地)	20 千円
A E D借上料	350 千円
・工事請負費	38,105 千円
四季健康館駐車場拡張整備工事	34,991 千円
玉里保健福祉センター照明修繕工事	3,114 千円

[保健福祉部 社会福祉課 所管] 職員数 25 人 (うち福祉事務所小川支所3名、美野里支所4名 合計7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 103,239 千円 (92,969 千円) 増減率 11.0%
 〈 一財 103,239 千円 〉 予算書P 62

(目的及び期待する効果)

社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)。
 増額の理由は、社会福祉協議会補助金が増額したため。

(内容)

旅費		
・ 普通旅費		174 千円
需用費		
・ 消耗品費		700 千円
・ 燃料費		42 千円
委託料		
・ 心配ごと相談所設置業務委託料		4,101 千円
使用料及び賃借料		
・ 要援護者台帳管理システム使用料		687 千円
・ 駐車場利用料		6 千円
・ 給付金システム参照利用料		55 千円
負担金補助及び交付金		
負担金		
・ 都市福祉事務所長会負担金		7 千円
・ 県更生保護協会負担金		28 千円
・ 土浦人権擁護委員協議会負担金		148 千円
・ 保護司会負担金		264 千円
・ 研修参加負担金(都市福祉事務所長会研修・同和問題関係団体研修)		227 千円
補助金		
・ 市社会福祉協議会補助金		96,000 千円
・ 市人権擁護委員連絡会補助金		80 千円
・ 市保護司会補助金		118 千円
・ 市更生保護女性会補助金		112 千円
・ ボランティアセンター活動事業費補助金		490 千円

○民生委員関係経費 (03010103) 7,727 千円 (7,983 千円) 増減率 -3.2%
 〈 国・県 25 千円 一財 7,702 千円 〉 予算書P 63

* 特定財源積算根拠

・ 県補：民生委員推薦委員会補助金 25 千円

(目的及び期待する効果)

民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。

(内容)

報酬		
・ 民生委員推薦会委員報酬(欠員補充に係る推薦会 14名×5,000円×2回)		140 千円
報償費		
・ 民生委員推薦会準備会委員謝金		120 千円
(欠員補充に係る推薦準備会 12名×5,000円×2回)		
旅費		
・ 民生委員関係団体随行		66 千円
負担金補助及び交付金		

負担金			
・ 県民生委員児童委員協議会負担金			14 千円
補助金			
・ 市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当83名、主任児童委員6名)			7,387 千円
民生委員の定数89名(小川地区32名、美野里地区41名、玉里地区16名)			

○遺族援護関係経費 (03010104) 1,208 千円 (1,046 千円) 増減率 15.5%
 〈 一財 1,208 千円 〉 予算書P 63

(目的及び期待する効果)

戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。
 市遺族会の活動費の一部を補助する。
 増額の理由は、市遺族会補助金の増額によるもの。

(内容)

需用費			
・ 消耗品費			42 千円
・ 食糧費			84 千円
役務費			
・ 通信運搬費			5 千円
・ 手数料			6 千円
委託料			
・ 戦没者追悼式祭壇作成業務委託料			555 千円
補助金			
・ 市遺族会補助金			516 千円

○災害支援事業 (03010106) 6,166 千円 (5,909 千円) 増減率 4.3%
 〈 国・県 3,500 千円 その他特財 1,894 千円 一財 772 千円 〉 予算書P 64
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 県貸：災害援護資金貸付金 3,500 千円 (10/10)
 ・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 1,894 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行い、被災者への財政援助を行う。
 火災等の災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行う。

(内容)

扶助費			
・ 災害見舞金			650 千円
貸付金			
・ 災害援護資金貸付金			3,500 千円
償還金利子及び割引料			
・ 災害援護資金貸付金償還金			2,016 千円

○障害者福祉事務費 (03010301) 7,248 千円 (8,692 千円) 増減率 -16.6%
 〈 国・県 188 千円 その他特財 2,000 千円 一財 5,060 千円 〉 予算書P 67
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 国委：特別児童扶養手当事務委託金 188 千円 (10/10)
 ・ 繰入金：合併振興基金繰入金 2,000 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費。
減額の理由は、令和8年度「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」委託料の減によるもの。

(内容)

報償金		
・ 障害福祉計画策定委員謝金(@5,000円×10名×3回)	150	千円
・ 身体障がい者相談員謝金(@20,000円×2名)	40	千円
・ 知的障がい者相談員謝金(@20,000円×2名)	40	千円
旅費		
・ 普通旅費(市心身障がい児者父母の会県外研修随付)	33	千円
需用費		
・ 消耗品費(特別児童扶養手当等事務用品代)	398	千円
役務費		
・ 通信運搬費(特別児童扶養手当事務等に係る郵便料)	84	千円
・ 手数料(障害者医療費・障害福祉サービス費等の審査支払手数料)	1,578	千円
委託料		
・ 障がい計画策定委託料(令和8年度策定)	2,211	千円
使用料及び賃借料		
・ 障害者福祉システム使用料	1,862	千円
・ 障害福祉サービス等支払審査システム使用料	792	千円
負担金補助及び交付金		
・ 水戸地区精神保健福祉会負担金	10	千円
・ 茨城県手をつなぐ育成会負担金	50	千円

○障害者自立支援給付等事業(03010302) 1,753,356 千円 (1,554,576 千円) 増減率 12.8%
 (国・県 1,315,016 千円 一財 438,340 千円) 予算書P 67

*特定財源積算根拠

・ 国負：障害者自立支援給付費負担金	683,611	千円	(1/2)
・ 国負：障害者医療費負担金	22,454	千円	(1/2)
・ 国負：障害児入所給付費等負担金	170,612	千円	(1/2)
・ 県負：障害者自立支援給付費負担金	341,805	千円	(1/4)
・ 県負：障害児通所給付費等負担金	85,306	千円	(1/4)
・ 県負：障害者医療費負担金	11,227	千円	(1/4)
・ 県補：重度訪問介護等市町村支援補助金	1	千円	(基本額の3/4以内)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付及び公費負担医療制度による障害者医療費の給付、児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の法定給付として実施し、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。

増額の理由は、障害福祉サービスの利用者増加と給付実績の伸展に伴う自立支援給付費と障害児施設給付費の増によるもの。

(内容)

扶助費		
・ 自立支援医療給付費(国1/2、県1/4)	38,788	千円
・ 身体障がいの軽減等を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合に、医療費の自己負担額を軽減等するため、自立支援医療費(更生医療・育成医療)に係る公費負担医療の給付を行う。		

- ・補装具給付費(国1/2、県1/4) 10,598 千円
障がい者等の職業その他日常生活の維持向上や障がい児の育成助長を図るため、身体
の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する義肢、装具、車いすなど長期的に
継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。
- ・自立支援給付費(国1/2、県1/4) 1,356,181 千円
障害者総合支援法に基づくホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援等の介護
給付費及び自立訓練(リハビリ等)、グループホーム、就労移行支援等の訓練等給付
費などの障害福祉サービスの給付を行う。
- ・療養介護医療費(国1/2、県1/4) 6,120 千円
医療的ケアと常時介護を必要とする者が、医療型施設(指定療養介護事業所)で行
われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護などを受けた場
合において、その療養介護医療に要した費用について給付を行う。
- ・高額障害福祉サービス費(国1/2、県1/4) 444 千円
サービス利用者の負担軽減を図るため、障害福祉サービス費と補装具費を合算し、
1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障
害福祉サービス費の給付を行う。
- ・障害児施設給付費(国1/2、県1/4) 341,141 千円
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービス
等)として、障がい児を対象とする通所サービスの給付を行う。
- ・高額障害児通所給付費(国1/2、県1/4) 84 千円
サービス利用者の負担軽減を図るため、児童福祉法の通所サービス費と障害者総合
支援法に基づくサービス費及び補装具費を合算し、1ヶ月の利用負担額が基準額を超
えた場合に、基準額を超えた額について、高額障害児通所給付費の給付を行う。

○障害者福祉事業(03010303) 8,632 千円 (8,698 千円) 増減率 -0.8%
(国・県 276 千円 一財 8,356 千円) 予算書P 68

*特定財源積算根拠

- ・県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 98 千円 (1/2)
- ・県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 178 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

障がい者等を対象とした市独自の福祉事業を実施する。

(内容)

補助金

- ・障害者手帳診断書作成料助成金 2,279 千円
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)受給者証の交
付申請に必要な診断書料を助成する。

扶助費

- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 197 千円
小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具
の給付を行う。
- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 356 千円
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語訓練及び生活適応
訓練を促進し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購
入に必要な費用の一部を助成する。
- ・特定疾病療養者見舞金 5,800 千円
治療方法が確立していない希少な疾病や小児慢性特定疾病により、疾患特異的な治
療を必要とされている療養者に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的に見舞金を
支給する。

○障害者地域生活支援事業（03010304） 86,952 千円（ 85,186 千円 ） 増減率 2.1%
 〈国・県 32,526 千円 一財 54,426 千円〉 予算書P 68

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 21,684 千円（1/2以内）
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 10,842 千円（1/4以内）

（目的及び期待する効果）

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づき地域の実情に応じた地域生活支援事業を柔軟かつ効果的に実施し、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。

（内容）

報償費

- ・障がい者スポーツ指導者謝金(2,000円×12名) 24 千円
- ・パラスポーツレクリエーション教室参加賞(700円×60名分) 42 千円

需用費

- ・パラスポーツレクリエーション教室消耗品類 30 千円
- ・パラスポーツレクリエーション教室食糧費(給水用) 1 千円

役務費

- ・成年後見制度申立に係る郵便料 18 千円
- ・成年後見制度申立に係る印紙代・意見書作成料・鑑定料等 386 千円
- ・パラスポーツレクリエーション教室開催時の保険料 8 千円

委託料

- ・相談支援事業委託料(※交付税措置による事業) 12,119 千円
 障がい者またはその保護者、介護者の相談に応じ、各種の情報提供や権利擁護等の必要な援助を行うもので、相談支援専門員を配置した法人へ委託する。
 ※3法人、3事業所へ委託

（委託事業所）

事業所名（所在地）	設置者・法人等名
たまりメリーホーム（小美玉市）	社会福祉法人 敬山会
小美玉社協相談支援事業所（小美玉市）	(社福)小美玉市社会福祉協議会
知的障害者授産施設 しろがね苑（石岡市）	社会福祉法人 白銀会

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 2,158 千円
- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 19,034 千円
- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 5,424 千円

障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、その他日常生活に必要な便宜を供与する事業（基礎的事業）及びその機能を充実強化する事業（機能強化事業）を実施し、地域生活支援の促進を図る。【Ⅰ型・Ⅱ型は、他市町との連携による広域的運営委託】

※基礎的事業は交付税措置による事業

（委託事業所）

区分	事業所名（所在地）	設置者・法人等名
Ⅰ型	地域生活支援センター かさはら（水戸市）	水戸市長
Ⅲ型	地域活動支援センター かな（小美玉市）	(社福)小美玉市社会福祉協議会
Ⅱ型	地域活動支援センター けやきの家（石岡市）	特定非営利活動法人 いぶき
	地域活動支援センター ディライトホーム（水戸市）	社会福祉法人 ひだまり会
	精神障害地域ケア研究所「風(FOO)」（水戸市）	社会福祉法人 光風会

- ・生活支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 17 千円
 在宅の精神障がい者等に対し、事業所「ほびき園土浦サテライト(土浦市)」への通所により、日中の居場所や仲間同士の交流の場を提供するとともに、生活指導、作業訓練等による社会復帰と自立等の促進を図る。

- ・意思疎通支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 363 千円
聴覚・言語・音声機能障がい、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行う。
- ・手話奉仕員養成研修事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 536 千円
意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得するための研修会を実施する。
- ・基幹相談支援センター業務委託料(国1/2以内、県1/4以内) 17,883 千円
障がい者及び障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、福祉サービスの利用援助、その他必要な便宜を供与するとともに、障がい者等の権利の擁護のために必要な援助など総合的な相談支援を行い、自立した日常生活と社会参加の促進を図る。
- ・こころの医療センター自治体連携事業委託料 300 千円
受診困難な精神障がい者に対し、アウトリーチ（医師・看護師等の派遣）を実施し、連携して必要な医療につなげ生活支援体制の構築を図る。

扶助費

- ・日常生活用具給付事業費(国1/2以内、県1/4以内) 14,530 千円
障がい者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活がより円滑に行われるための自立生活支援用具等の給付を行う。
- ・自動車運転免許取得助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円
障がい者の社会参加等を促進するため、自動車教習所において自動車運転免許を取得するために要した経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件
- ・自動車改造助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円
重度身体障がい者の社会参加等を促進するため、自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件
- ・日中一時支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 7,100 千円
障がい者等の家族の就労支援（タイムケア）及び日常的に介護している家族の一時的休息等（レスパイト）の確保を図るため、障がい者等に対し、一時的な見守りや社会の適応訓練を行うなど日中活動の場の提供を行う。
- ・成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 672 千円
判断能力が不十分な知的障がい者又は精神障がい者の成年後見制度の利用を支援し、制度利用に必要となる経費の全部又は一部助成を行う。
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費(国1/2以内、県1/4以内) 4,763 千円
重度身体障がい者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴の介護サービスを提供し、介護者の負担軽減とともに身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。
- ・移動支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 1,144 千円
屋外での移動が困難な障がい者等が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出する際にガイドヘルパーを派遣して、外出時に必要となる移動の介助等を行う。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 16,359 千円 (15,085 千円) 増減率 8.4%
 〈 国・県 12,269 千円 一財 4,090 千円 〉 予算書P 69
 ＊特定財源積算根拠
 ・国負：特別障害者手当等負担金 12,269 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

精神(知的を含む)又は身体の重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給する。

(内容)

扶助費

・特別障害者手当等 16,359 千円

【内訳】

特別障害者手当	月額(見込)	30,500 円	×	330 件	=	10,065 千円
障害児福祉手当	月額(見込)	16,600 円	×	325 件	=	5,395 千円
経過的福祉手当	月額(見込)	16,600 円	×	24 件	=	399 千円
物価スライドに伴う見込額 (3.7%)					=	500 千円

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010306) 3,405 千円 (3,345 千円) 増減率 1.8%
 〈 国・県 607 千円 一財 2,798 千円 〉 予算書P 69
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 607 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに児童の健全な育成を支援する。

(内容)

扶助費

・在宅心身障害児福祉手当 3,405 千円

【内訳】

重度障害児手当(県補助対象)	月額 3,000円	×	405 件	=	1,215 千円
中・軽度障害児手当(市単独)	月額 3,000円	×	730 件	=	2,190 千円

○障害者虐待防止対策事業 (03010307) 348 千円 (348 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 348 千円 〉 予算書P 69

(目的及び期待する効果)

障がい者虐待防止の普及啓発、虐待の早期発見及び虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切に一時的な保護を実施し、保護を必要とする障がい者の身体面の安全と精神的安定を確保することを目的とする。

(内容)

扶助費

・一時保護施設利用扶助費 348 千円

○障害支援区分認定等事務費 (03010308) 1,907 千円 (1,908 千円) 増減率 -0.1%
 〈 一財 1,907 千円 〉 予算書P 69

(目的及び期待する効果)

障がい福祉サービスの支給申請により行う障害支援区分認定調査及び支給の可否を決定するための医師意見書の作成をはじめ、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図るために必要な事務的経費。 ※交付税措置による事業

(内容)

報酬

- ・ 障害者介護認定審査会委員報酬 (15,000円×6名×12回) 1,080 千円

役務費

- ・ 主治医意見書作成手数料 811 千円

委託料

- ・ 障害支援区分認定調査委託料 14 千円

使用料及び賃借料

- ・ 駐車場料金 2 千円

○生活保護事務費 (03030102)

32,741 千円 (37,504 千円) 増減率 -12.7%

〈 国・県 16,500 千円 その他特財 2,101 千円 一財 14,140 千円 〉 予算書P 78

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 14,281 千円 (3/4)
- ・ 国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5,145 千円 (1/2, 2/3, 3/4)
- ・ 県補：社会保障生計調査交付金 155 千円
- ・ 基金繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,100 千円
- ・ 手数料：生活保護受給証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

生活保護の諸施策を行うための事務的経費。

生活保護に至る前の生活困窮者への自立支援策の強化を図るため、住居確保給付金、生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居を失う恐れのある者に対する一時生活支援事業を実施する。

自立相談支援事業は、令和6年度より社会福祉協議会へ委託している。

減額の主な理由については、生活保護システムの標準化移行作業が完了し、当該業務に係る委託料が無くなったことと、子どもの学習支援業務委託料が減額となったため。

(内容)

報酬

- ・ 嘱託医報酬 (1名×55,000円×12ヶ月) 660 千円

報償費

- ・ 調査世帯報償金 123 千円

旅費

- ・ 普通旅費 136 千円

需用費

- ・ 消耗品費 267 千円
- ・ 燃料費 298 千円
- ・ 印刷製本費 161 千円

役務費

- ・ 通信運搬費 896 千円
- ・ 手数料 562 千円

委託料

- ・ 精神科医業務委託料 168 千円
- ・ レセプト点検業務委託料 872 千円
- ・ 生活保護システム改修業務委託料 916 千円
- ・ 子どもの学習支援事業業務委託料 5,280 千円
- ・ 自立相談支援事業委託料 12,490 千円

使用料及び賃借料

・生活保護システム使用料	4,739 千円
・レセプト管理クラウドサービス使用料	2,211 千円
・一時生活支援事業使用料	250 千円

負担金補助及び交付金

・広域就労準備支援事業負担金	874 千円
・広域家計改善支援事業負担金	967 千円
・オンライン資格確認運営負担金	55 千円

補助金

・住居確保給付事業費補助金	816 千円
---------------	--------

○生活保護扶助事業（03030201） 1,078,722 千円（ 1,012,295 千円 ） 増減率 6.6%

〈 国・県 821,341 千円 その他特財 2,400 千円 一財 254,981 千円 〉 予算書P 79

＊特定財源積算根拠

・国負：生活保護費国庫負担金	807,237 千円 (3/4)
・県負：生活保護費県負担金	14,104 千円 (第73条該当者の支出扶助額の1/4)
・諸収入：生活保護費返還金	2,400 千円

(目的及び期待する効果)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

扶助費

・生活扶助費：日常生活に必要な食費や被服費、光熱費等の費用	277,256 千円
・住宅扶助費：家賃・地代や住宅の補修などの費用	107,888 千円
・教育扶助費：義務教育を受けるために必要な学用品・教材費・給食費等の費用	1,227 千円
・医療扶助費：医療サービスを受ける費用	593,934 千円
・出産扶助費：出産をするための費用	312 千円
・生業扶助費：就労に必要な技能習得等の費用や高等学校に就学するための費用	2,037 千円
・葬祭扶助費：火葬・納骨などのための費用	4,599 千円
・介護扶助費：介護サービスを受けるための費用	69,607 千円
・施設事務費：保護施設又はこれに準ずる施設の運営に必要な諸経費	20,448 千円
・就労自立給付金：安定した仕事に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して支給	170 千円
・進学準備給付金：大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給	400 千円
・委託事務費：県指定の無料定額宿泊所の施設の運営等に必要な諸経費	844 千円

小美玉市の保護状況

	R7.12.1	R6.12.1	比較
被保護世帯数	460	451	9
被保護人員	534	516	18
保護率(%)	11.7	10.6	1.1

※保護率 = 保護人員の人口千人当たりの比率

地区別被保護世帯数及び被保護人員 (R7.12.1)

	被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
小川地区	161	178	12.1
美野里地区	203	253	10.6
玉里地区	96	103	14.5
計	460	534	11.7

R7.12.1現在

市内世帯数	市内人口
6,595	14,719
10,489	23,789
3,214	7,110
20,298	45,618

[保健福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 13 人 (うち介護保険特別会計分 6人)

○老人福祉事務費 (03010202) 10,828 千円 (11,127 千円) 増減率 -2.7%
 〈 国・県 664 千円 一財 10,164 千円 〉 予算書 P 65

* 特定財源積算根拠

・ 県補：老人クラブ活動等事業補助金 664 千円 (事業対象経費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者による生きがいがづくりと健康づくりのための多様な社会活動を通して、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

(内容)

・ 県老人クラブ連合会負担金	15 千円
・ 高年齢者労働能力活用事業負担金	6,238 千円
・ 全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10 千円
・ 県シルバー人材センター連合会負担金	50 千円
・ 連携中枢都市圏事業負担金	246 千円
・ 市老人クラブ連合会補助金	1,087 千円
・ 市単位老人クラブ補助金	3,145 千円

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 12,510 千円 (15,749 千円) 増減率 -20.6%
 〈 その他特財 652 千円 一財 11,858 千円 〉 予算書 P 65

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：老人保護措置費負担金 652 千円

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者の施設入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。

減額の理由は、措置入所者1名減による老人保護措置費の減によるもの。

(内容)

・ 老人保護措置費 (4人)	11,970 千円
ナザレ園・・・3人	
滴翠苑・・・1人	
・ 生活管理指導事業費	530 千円

○敬老会事業 (03010204) 24,282 千円 (21,595 千円) 増減率 12.4%
 〈 一財 24,282 千円 〉 予算書 P 65

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいがづくり及び社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう福祉のまちづくりを推進する。

増額の理由は、一般敬老者数増による記念品代の増によるもの。

(内容)

・ 敬老会長寿祝等記念品	12,833 千円
(長寿記念品)	
最高齢者 1個	7 千円
100歳達成者 30個	99 千円
褒状額 31個	85 千円
米寿達成者 330個	1,089 千円
金婚達成者 50個	116 千円
(一般敬老者)	
75歳以上 9,400人	11,437 千円
・ 記念品郵送料	1,753 千円
米寿記念品郵送料 1,130円× 330件	373 千円
一般記念品 (引換券) 郵送料 460円×3,000件	1,380 千円

・単位敬老会実施団体助成金		9,603 千円
均等割	45,000円× 109行政区	4,905 千円
人数割	900円×5,220人	4,698 千円

○元気わくわく支援事業（03010205） 6,404 千円（ 5,994 千円） 増減率 6.8%
 〈 その他特財 600 千円 一財 5,804 千円 〉 予算書 P 66

*特定財源積算根拠
 ・諸収入：ふれあい給食サービス事業個人負担金 600 千円

（目的及び期待する効果）

ひとり暮らし高齢者への訪問による乳製品の配付や会食への参加により、当該高齢者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図る。

（内容）

・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 1,319 千円
 閉じこもり傾向にあり、来訪者もなく見守りが必要なひとり暮らしの高齢者を、週2日訪問し1回あたり3本の乳製品を配付することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。
 $53週 \times 2回 \times 3本 \times 80人 \times 48円 \times 1.08 \div 1,319千円$
 委託先：水戸ヤクルト販売株式会社

・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 5,085 千円
 毎月1回、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等が一同に会して、栄養バランスのとれた食事をとり、ふれあいと交流を図ると共に健康の保持及び安否確認を行う。
 利用見込人数：170人
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護予防事業（03010206） 181 千円（ 187 千円） 増減率 -3.2%
 〈 国・県 120 千円 一財 61 千円 〉 予算書 P 66

*特定財源積算根拠
 ・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120 千円（事業対象経費の2/3）

（目的及び期待する効果）

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための活動をすることで、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進する。

（内容）

・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円
 老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ（グラウンドゴルフ、輪投げ等）大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業（03010207） 31,740 千円（ 30,019 千円） 増減率 5.7%
 〈 その他特財 23,785 千円 一財 7,955 千円 〉 予算書 P 66

*特定財源積算根拠
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 23,700 千円
 ・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 85 千円

（目的及び期待する効果）

在宅で援助を必要とする高齢者が、健康で生きがいを持って生活できるよう福祉サービスを提供し、安心安全な地域づくりに寄与する。
 高齢者補聴器購入費助成事業については、令和8年から令和10年までの3ヵ年とする。

（内容）

・緊急通報装置設置事業 3,650 千円
 緊急通報装置を高齢者等の居宅へ設置することにより、急病、事故その他の理由で緊急に救護を必要とする際に、受信センサーを設置した市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動を行う。

電話回線使用料(8,000円×1.1×12か月)	106	千円
電話架設料(14,300円×10台×1.1)	158	千円
緊急通報システム保守管理委託料	113	千円
緊急通報装置スポット保守点検委託料	1,502	千円 (対象機器65台)
緊急通報システム機器借上料(センター装置)	880	千円
機械器具購入費(81,000円×10台×1.1)	891	千円

- ・さわやか理美容サービス事業助成金 (3,500円×42回) 147 千円
65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出かけ散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。
助成金：3,500円
利用見込人数：7人 利用見込回数42回
利用者負担：1,000円/1回 (2か月に1回とし年6回を限度とする。)

- ・高齢者補聴器購入費助成金 1,200 千円
加齢により聴力が低下し、日常生活においてコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。1人1回1台につき、購入費の1/2を助成。
助成金：上限額30,000円
利用見込人数：40人

- ・外出支援サービス事業助成金 26,376 千円
(外出支援) 自主返納等による運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者、及び60歳以上で下肢または視力障がい等を理由とする身体障がい者手帳を有する者に対して、1枚あたり500円のタクシー利用券56枚(総額28,000円)を限度に交付する。
(移送支援) 公共交通機関を利用することが困難な65歳以上の要介護3以上の高齢者に対して、1枚あたり500円の介護タクシー利用券56枚(総額28,000円)を限度に交付する。
外出支援利用申請見込人数：1,550人 (1,550人×56枚×500円×60%：タクシー券利用率)
移送支援利用申請見込人数：20人 (20人×56枚×500円×60%：介護タクシー券利用率)

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010209) 5,298 千円 (5,215 千円) 増減率 1.6%
〈 一財 5,298 千円 〉 予算書 P 66

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者に対して、その家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者や障がい者などが地域で安心して生活できるよう、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置する。

(内容)

- ・在宅福祉サービスセンター事業委託料 5,298 千円
在宅福祉サービスセンターを設置
利用希望者は、事前に介助券(500円/30分、1,000円/1時間)を購入し、有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。
(協力会員数：45名、利用会員数：65名、延べ利用件数：900件)
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護保険利用対策経費 (03010210) 10 千円 (10 千円) 増減率 0.0%
〈 国・県 7 千円 一財 3 千円 〉 予算書 P 67

*特定財源積算根拠

- ・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 7 千円 (事業対象経費の3/4)

(目的及び期待する効果)

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に対し、補助金を交付することで、低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

(内容)

- ・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 10 千円

○介護保険特別会計繰出金（03010211） 689,267 千円 （ 644,322 千円 ） 増減率 7.0%
 〈 国・県 31,327 千円 一財 657,940 千円 〉 予算書 P 67

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：低所得者保険料軽減負担金 20,885 千円
- ・ 県負：低所得者保険料軽減負担金 10,442 千円

（目的及び期待する効果）

介護保険法に基づく介護保険給付費、地域支援事業費、低所得者保険料軽減の市負担金、人件費相当及び介護保険事業を運営するための事務費相当分として介護保険特別会計へ繰出し、介護保険事業の円滑な運営を図る。

（内容）

- ・ 介護保険特別会計繰出金 689,267 千円
 - 介護給付費繰出金 498,608 千円
 - 介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 8,977 千円
 - 介護予防・日常生活支援総合事業以外繰出金 17,948 千円
 - 低所得者保険料軽減繰出金 41,772 千円
 - 事務費繰出金 121,962 千円

[保健福祉部 福祉総合相談センター 所管] 職員数 9 人 (うち介護保険特別会計分 7人)

○地域ケアシステム推進事業 (03010208) 10,006 千円 (9,709 千円) 増減率 3.1%
< 一財 10,006 千円 > 予算書 P 66

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者等に対して、最適・効果的かつ確実な福祉・保健・医療の各種在宅サービスを提供するため地域全体で取り組む総合的なケアシステムの構築を進め、だれもが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進する。

(内容)

- ・地域ケアシステム推進事業委託料 10,006 千円
 - 専任ケアコーディネーターを配置
 - サービス調整会議の開催 (サービス調整会議/随時、実務者会議/年6回)
 - 在宅ケアチームの編成及びサービスの提供 (120チーム)
 - 地域啓発活動の展開
- 委 託 先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

[こども未来部 こども課 所管] 職員数 10人

○児童福祉事務費(03020103) 25,370千円 (12,734千円) 増減率99.2%
 〈国・県 14,353千円 一財 11,017千円〉 予算書 P74

*特定財源積算根拠

- ・国補：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 (1/2) 5,936千円
- ・国負：高等職業訓練促進事業費補助金 (3/4) 4,924千円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 (1/4) 3,493千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法、子ども・子育て支援法等に基づき、児童の健全育成を図る。また、ひとり親等の生活の自立に向け支援を行う。その他児童福祉の向上を推進する。

増額の理由は、こども家庭センターからの業務所管移動に伴う助産施設利用扶助費及び母子生活支援施設利用扶助費の事業予算移動分の増によるもの。

(内容)

- ・需用費
 - 消耗品費 印刷物類等 40千円
 - 印刷製本費 児童手当・児童扶養手当用封筒等 201千円
- ・役務費
 - 郵便料 児童手当・児童扶養手当・保育料 1,306千円
 - 口座振替等手数料 保育料口座振替手数料 33千円
 - その他手数料 高等職業訓練在籍調査手数料 5千円
 - 口座振替送受信処理手数料 保育料口座振替送受信処理手数料 24千円
- ・委託料
 - 児童扶養手当障害判定医療業務委託料 (13,970円×2人) 28千円
- ・使用料及び賃借料
 - 児童手当システム使用料 1,532千円
 - 児童扶養手当システム使用料 1,598千円
 - 子ども・子育て支援システム使用料 766千円
 - 子育てワンストップサービスシステム使用料 185千円
 - 給付費請求申請支援システム使用料 1,122千円
- ・負担金補助及び交付金
 - 県保育協議会負担金 51千円
 - 市母子寡婦福祉会補助金 30千円
- ・扶助費
 - 助産施設利用扶助費 (3件分) 2,100千円
 - 母子生活支援施設利用扶助費 (3世帯分) 9,773千円
 - 高等職業訓練促進費等扶助費
 - 訓練促進費 (4人分) 6,366千円
 - 修了支援金 (4人分) 200千円
- ・償還金利子及び割引料
 - 過誤納還付金 10千円

○子育て広場推進事業(03020104) 1,091千円 (1,074千円) 増減率1.6%
 〈その他特財 33千円 一財 1,058千円〉 予算書 P74

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：子育て広場納付金 33千円

(目的及び期待する効果)

乳幼児の親子が集い、相談や交流ができる「子育て広場」を設置し、保護者の育児不安の解消と、子どもの健やかな成長を図ることにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進することを目的とする。

小美玉市内に居住する未就学児とその保護者に対し、親子で楽しめる遊びや日常的な子育て相談に応じる場を提供することで親子のふれあいや交流を促進する。

(内容)

- ・委託料
 - 子育て広場業務委託料 1,091千円

○子ども・子育て会議事業（03020106） 150 千円 （ 3,093 千円 ） 増減率-95.2%
 〈 一財 150 千円〉 予算書 P75

（目的及び期待する効果）

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催する。

減額の理由は、令和7年度に業務委託した小美玉市こども計画の策定完了に伴う委託料の減によるもの。

（内容）

・報酬
 子ども・子育て会議委員報酬（5,000円×10人×3回） 150 千円

○子育て応援事業（03020107） 23,309 千円 （ 28,762 千円 ） 増減率-19.0%
 〈 国・県 930 千円 その他特財 17,800 千円 一財 4,579 千円〉 予算書 P75

*特定財源積算根拠

・国補：母子保健衛生費国庫補助金(補助率1/2) 930 千円
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 17,800 千円

（目的及び期待する効果）

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

減額の理由は、出生数、出生率が減少傾向で推移していることに伴う出産祝金の支出額の減によるもの。

（内容）

・報償費
 出産祝金 20,250 千円

第1子	50,000 円	×	100 人
第2子	100,000 円	×	71 人
第3子	150,000 円	×	33 人
第4子	200,000 円	×	11 人
第5子以降	250,000 円	×	4 人

・委託料
 出産子育て情報アプリ作成委託料 836 千円

・使用料及び賃借料
 出産子育て情報アプリ使用料 1,023 千円

・負担金補助及び交付金
 子育て世帯家事支援助成金 1,200 千円
 4,000 円 × 12 回 × 25 世帯

○多子世帯保育料軽減事業（03020108） 47,858 千円 （ 47,858 千円 ） 増減率0.0%
 〈 国・県 10,710 千円 その他特財 29,700 千円 一財 7,448 千円〉 予算書 P75

*特定財源積算根拠

・県補：多子世帯保育料軽減事業費補助金（1/2） 10,710 千円
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 29,700 千円

（目的及び期待する効果）

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

（内容）

・負担金補助及び交付金
 第2子保育料無償化対象（延児童数約2,808名） 47,858 千円

○物価高対応子育て応援手当支給事業（03020109） 14,556千円（ 0千円 ） 増減率皆増
 〈国・県 14,556千円 一財 0千円〉 予算書 P75

＊特定財源積算根拠

・国補：物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金（10/10） 14,556千円

（目的及び期待する効果）

物価高の影響が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、児童一人当たり2万円を支給する。

増額の理由は、令和7年度1月に予算化した国事業のうち、申請方式による公務員等支給対象児童分を令和8年度当初予算に計上したことによる支給額の増によるもの。

（内容）

・役務費

郵便料 公務員等案内通知（110円+136円）×1,690世帯 416千円

口座振替等手数料 公務員等振込手数料 176円×1,700世帯 300千円

・扶助費

物価高対応子育て応援手当給付金（公務員等対象児童692人） 13,840千円

○低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業（03020110） 1,909千円（ 0千円 ） 増減率皆増
 〈国・県 1,909千円 一財 0千円〉 予算書 P75

＊特定財源積算根拠

・県補：低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業費補助金（10/10） 1,909千円

（目的及び期待する効果）

長期化する物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円を支給する。

増額の理由は、令和7年度1月に予算化した県事業のうち、申請方式による公的年金等受給者児童分を令和8年度当初予算に計上したことによる支給額の増によるもの。

（内容）

・役務費

郵便料 公的年金等受給者案内通知 110円×18世帯 2千円

口座振替等手数料 公的年金等受給者振込手数料 176円×39世帯 7千円

・扶助費

低所得の子育て世帯生活応援特別給付金（公的年金等受給者児童38人） 1,900千円

○児童手当経費（03020201） 872,375千円（ 912,240千円 ） 増減率-4.4%
 〈国・県 789,492千円 その他特財 30千円 一財 82,853千円〉 予算書 P76

＊特定財源積算根拠

・国負：0歳～3歳未満被用者（10/10） 117,600千円

・国負：3歳～高校生年代被用者（7/9） 454,735千円

・国負：0歳～3歳未満非被用者（13/15） 19,149千円

・国負：3歳～高校生年代非被用者（7/9） 115,127千円

・県負：3歳～高校生年代被用者（1/9） 64,962千円

・県負：0歳～3歳未満非被用者（1/15） 1,473千円

・県負：3歳～高校生年代非被用者（1/9） 16,446千円

・諸収入：児童手当返納金 30千円

（目的及び期待する効果）

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、高校生修了前までの児童を養育している保護者へ手当を支給する。

(内容)

・扶助費

児童手当

1. 支給対象

- ・0歳～3歳未満 月額 15,000 円
- ・3歳以上高校生年代まで 月額 10,000 円
- ・第3子以降 月額 30,000 円

多子加算の算定は大学生年代までの生計維持状況により計算

2. 支給時期

- ・6月、8月、10月、12月、2月、4月に前月分までの2か月分を支給

3. 支給対象者数及び支給額

- ・支給対象予定世帯数 3,300 世帯
- ・支給対象予定者数 12,604 人
- ・児童手当支給算定額 872,375 千円

○児童扶養手当経費(03020202) 182,421 千円 (184,896 千円) 増減率-1.3%
〈国・県 60,807 千円 その他特財 727 千円 一財 120,887 千円〉 予算書 P76

*特定財源積算根拠

- ・国負：児童扶養手当負担金 (1/3) 60,807 千円
- ・諸収入：児童扶養手当返納金 727 千円

(目的及び期待する効果)

父母の離婚などにより父又は母と生計を共にしていない児童の父母、又は父母に代わってその児童を養育している人に児童の健やかな成長及び父子・母子家庭等の生活の安定と自立を支援するために手当を支給する。

(内容)

・扶助費

児童扶養手当

1. 支給対象

父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父、又は養育している方で、所得制限限度内の方

(全部支給)

- ・対象児童1人 月額 46,690 円
- ・対象児童2人 月額 57,720 円 (11,030円加算)

以降、児童一人につき11,030円加算

(一部支給)

- ・所得に応じて月額46,680円から11,010円(月額)まできめ細かく設定
同様に第2子以降加算についても11,020円から5,520円(月額)で調整のうえ加算

2. 支給時期

- ・5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までの2か月分を支給

3. 支給対象者数及び支給額

- ・支給対象予定世帯数 363 世帯
- ・支給対象予定児童数 502 人
- ・児童扶養手当支給額 182,421 千円

○保育委託事業(03020301) 992,464 千円 (925,357 千円) 増減率7.3%
〈国・県 692,473 千円 その他特財 52,083 千円 一財 247,908 千円〉 予算書 P76

*特定財源積算根拠

- ・国補：子どものための教育・保育給付交付金 (1/2) 494,214 千円
- ・県負：子どものための教育・保育給付費負担金 (1/4) 198,259 千円
- ・負担金：私立保育園保護者負担金現年分 51,883 千円
- ・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分 200 千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法に基づき、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者が就労等により児童を家庭で保育ができない場合に、その児童を保育所に委託し、入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。

(内容)

・委託料

民間保育所入所児童委託料 (国補1/2・県負1/4)	983,114 千円
管外公立保育所入所児童委託料	9,350 千円

○民間保育所等補助事業 (03020302) 204,608 千円 (198,235 千円) 増減率3.2%
(国・県 105,237 千円 その他特財 64,700 千円 一財 34,671 千円) 予算書 P76

*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	49,600 千円
・国補：保育対策総合支援事業費補助金(1/2)	500 千円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	49,600 千円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2)	5,537 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	64,700 千円

(目的及び期待する効果)

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することで子育てしやすい環境の整備や児童の健全育成を図ることができる。

(内容)

・負担金補助及び交付金

障害児保育事業補助金 10,440 千円

民間保育所等において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数

民間保育所等乳児等保育事業補助金 (県補1/2) 11,075 千円

民間保育所等における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の一部を補助する。

地域子育て支援拠点事業補助金 (国補1/3・県補1/3) 87,583 千円

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、地域の子育て機能の充実を図る事業に係る費用の一部を補助する。

延長保育事業補助金 (国補1/3・県補1/3) 6,600 千円

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所等の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。

一時預かり事業補助金 (国補1/3・県補1/3) 14,726 千円

保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加、育児疲れ等に伴う保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった児童を、保育所等で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

給食費補助金 33,538 千円

民間保育所等入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。補助額：各月初日の入所児童一人当たり公立幼稚園給食費無償化相当額3,400円

病児・病後児保育事業補助金 (国補1/3・県補1/3) 39,896 千円

児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所等に専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。

また、保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所等において緊急的な対応を図る事業を補助する。

ICT化推進等事業補助金 (国補1/2) 750 千円

保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入などにより、保育士等の業務負担の軽減等を図るための事業に係る費用の一部を補助する。

○施設型給付費（03020303） 718,430千円（658,763千円） 増減率9.1%
 〈国・県 524,323千円 一財 194,107千円〉 予算書 P76

＊特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金(1/2)	354,407千円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金(1/2)	1,429千円
・国補：乳児等支援のための給付費交付金(3/4)	2,106千円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/4)	147,618千円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金(1/4)	714千円
・県負：乳児等支援のための給付費県負担金(1/8)	351千円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金(1/2)	17,698千円

（目的及び期待する効果）

子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から教育・保育の提供を受けた場合に、当該教育・保育に要した費用として施設型給付費を支給する。

（内容）

・負担金補助及び交付金	
認定こども園施設型給付費負担金（市内8園・管外23園） （国補1/2・県負1/4・県補1/2）	712,357千円
施設等利用給付費保護者負担金 認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業 （国補1/2・県負1/4）	2,107千円
新制度幼稚園施設等利用給付費保護者負担金 （市外公立幼稚園預かり保育料） （国補1/2・県負1/4）	136千円
未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金 （国補1/2・県負1/4）	444千円
幼稚園施設型給付費負担金（管外公立幼稚園分）	578千円
乳児等支援給付費負担金 （国補3/4・県負1/8）	2,808千円

○放課後児童対策事業（03020304） 208,282千円（203,389千円） 増減率2.4%
 〈国・県 97,530千円 その他特財 18,378千円 一財 92,374千円〉 予算書 P77

＊特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	48,765千円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	48,765千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	18,227千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分）	150千円
・負担金：放課後子供教室保護者負担金（過年度分）	1千円

（目的及び期待する効果）

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を支援する。

(内容)

・需用費			
消耗品費	消耗品類		127 千円
光熱水費	電気使用料		2,260 千円
光熱水費	上下水道使用料		300 千円
施設の修繕	ドア・エアコン等修理		400 千円
・役務費			
電信電話・回線使用料	基本使用料・通話料		39 千円
口座振替等手数料	保護者負担金口座振替手数料		55 千円
口座振替送受信処理手数料	保護者負担金口座振替送受信処理手数料		39 千円
・委託料			
消防用設備保守点検委託料	竹原小・小川北義務教放課後児童クラブ		115 千円
放課後児童健全育成事業実施委託料			95,135 千円
・使用料及び賃借料			
学童保育システム使用料			555 千円
・負担金補助及び交付金			
放課後児童対策事業補助金			92,867 千円
民間6施設(9教室)、公立6校の処遇改善分(国補1/3・県補1/3)			
民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金	民間6施設(9教室)		16,380 千円
・償還金利子及び割引料			
過誤納還付金	保護者負担金過年度還付金		10 千円

○放課後子供教室推進事業(03020305) 1,267 千円 (1,267 千円) 増減率0.0%
〈国・県 400 千円 一財 867 千円〉 予算書 P77

＊特定財源積算根拠

・県補：放課後子供教室推進事業補助金(県補2/3) 400 千円

(目的及び期待する効果)

放課後児童対策事業との連携を図りながら、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

(内容)

・委託料
放課後子供教室実施委託料(スポーツ教室、学習支援)(県補2/3) 1,267 千円

[福祉部 こども家庭センター 所管] 職員数 8 人

○家庭児童相談事業(03020105)	570 千円	(18,234 千円)	増減率 -96.9%
〈国・県 240 千円 その他特財 56 千円 一財 274 千円〉			予算書 P 74
* 特定財源積算根拠			
・国補：子ども・子育て支援交付金（補助率1/3）		120 千円	
・県補：子ども・子育て支援交付金（補助率1/3）		120 千円	
・負担金：子育て短期支援事業保護者負担金		56 千円	

(目的及び期待する効果)

近年、核家族化の進行による親族関係や近隣関係の希薄化に伴い、家族の地域における子育て機能が低下するなど、家族や子どもを取り巻く環境が複雑・多様化している。特に児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るためこども家庭センターを設置し、こども家庭支援員を配置する。減額の主な理由は、母子生活支援施設利用事業・助産施設利用事業事務移動に伴う予算の移管によるもの。

(内容)

・報酬（要保護児童対策地域協議会委員報酬） @5,000円×5名×1回	25 千円
・需用費（消耗品費）	185 千円
・委託料（子育て短期支援事業委託料） ショートステイ事業	360 千円

○母子保健事業(04010301)	62,753 千円	(60,010 千円)	増減率 4.6%
〈国・県 8,455 千円 その他特財 35,300 千円 一財 18,998 千円〉			予算書 P 82

* 特定財源積算根拠			
・国負：養育医療費負担金（負担率1/2）		965 千円	
・国補：子ども・子育て支援交付金		528 千円	
乳児家庭全戸訪問事業分（補助率1/3）		266 千円	
産後ケア事業分（補助率1/2）		262 千円	
・国補：児童虐待防止対策等総合支援事業費（補助率1/2）		2,786 千円	
・国補：母子保健衛生費国庫補助金（補助率1/2）		2,897 千円	
・県負：養育医療費負担金（負担率1/4）		482 千円	
・県補：子ども・子育て支援交付金		397 千円	
乳児家庭全戸訪問事業分（補助率1/3）		266 千円	
産後ケア事業分（補助率1/4）		131 千円	
・県補：不妊治療費補助金（補助率1/2）		400 千円	
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金		34,600 千円	
・諸収入：養育医療納付金		700 千円	
内訳： マル福還付金	700 千円		

(目的及び期待する効果)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進、疾病等の早期発見・早期対応と、母子の健康づくりを推進する。こども家庭センターの母子保健機能として、妊娠期から子育て世帯への切れ目のない支援を活かし、発達の遅れなどが気になる児への相談・支援を強化する。増額の理由は、保育所等巡回相談支援事業の新規実施と医療相談アプリ導入による。

(内容)

妊産婦及び乳幼児の各種健診事業、新生児聴覚検査、乳児全戸訪問事業、産後ケア事業、教室相談事業を実施する。また、健診未受診者等の要フォロー児の把握及び保健指導、保育所等巡回相談支援事業も実施する。さらに、関係部署等と連携を図りながら、安心して妊娠出産を迎え、子育てができるよう切れ目のないサポートを行い、こども家庭センターの母子保健機能と児童福祉機能の有機的連携により包括的・持続的な支援を実施する。

・報償費（各種教室・健康相談、保健事業）	5,284	千円
・需用費（消耗品費、印刷製本費、賄材料費）	701	千円
・役務費（通信運搬費、手数料）	1,008	千円
・委託料	39,897	千円
妊産婦・乳幼児健診委託料	34,118	千円
産婦・乳児訪問指導等委託料	800	千円
産後ケア事業委託料	525	千円
健康管理システム改修委託料	66	千円
保育所等巡回相談支援事業委託料	4,113	千円
医療相談アプリ導入委託料	275	千円
・使用料及び賃借料（医療相談アプリ使用料）	1,320	千円
・備品購入費（保健用備品）	93	千円
・負担金補助及び交付金（補助金）	11,270	千円
フッ化物洗口推進事業費補助金	20	千円
不妊治療費補助金 （一般50,000円×20人、生殖補助医療200,000円×50人）	11,000	千円
不育症検査治療費補助金（50,000円×5人）	250	千円
・扶助費（妊産婦健康診査費、養育医療費）	3,180	千円
妊産婦健康診査費	550	千円
未熟児養育医療費	2,630	千円

各種健診事業・教室相談事業

事業名	実施回数	予定数
1歳6か月児健診	年12回（月1回：通年）	250 人
2歳児歯科健診	年12回（月1回：通年）	250 人
3歳児健診	年12回（月1回：通年）	250 人
ハローベビー教室（妊婦教室）	年8回	100 人
4.5か月児相談	年12回（月1回：通年）	200 人
10か月児相談	年12回（月1回：通年）	200 人
育児相談	年12回（月1回：通年）	300 人
コスモス教室	集団12回 個別12回	200 人
フッ化物洗口事業	保育施設2か所程度	40 人
歯みがき教室（園児と保護者）	保育施設15か所	400 人
産婦・乳児訪問指導	委託：200件	産婦乳児400 人

各種委託健康診査

健康診査名	実施回数	上限額
妊婦一般健康診査	14回（多胎は16回）	128,590 円
産婦一般健康診査	2回（産後2週間、産後1か月）	1回につき5,000 円
乳児一般健康診査	3回（1か月、3～6か月、9～11か月）	1回につき6,000 円

新生児聴覚検査

検査方法	対象児	予定延人数	各150件	上限額
自動ABR	新生児（出生後28日を経過しない者をいう）			5,000 円
OAE				3,000 円

産後ケア事業（デイケア：実人数8人・宿泊：実人数5人・訪問：実人数5人見込）

事業名	内容	委託単価額
デイケア	施設で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	25,000 円
宿泊	施設宿泊で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	50,000 円
訪問	自宅で授乳指導等のケアを受ける	15,000 円

養育医療給付費（見込） 実件数 10件 延件数 30件

○出産・子育て応援事業 (04010305)	25,458 千円	(30,426 千円)	増減率 -16.3%
〈 国・県 25,186 千円 其他特財 100 千円 一財 172 千円 〉			予算書 P 84
* 特定財源積算根拠			
・ 国補：出産・子育て応援交付金			
妊婦のための支援給付交付金 (補助率10/10)		25,000 千円	
妊婦のための支援給付費補助金 (補助率1/2)		124 千円	
・ 県補：出産・子育て応援交付金			
妊婦のための支援給付費補助金 (補助率1/4)		62 千円	
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金		100 千円	

(目的及び期待する効果)

全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実と、妊娠や出生の届出をした妊婦・子育て世帯等に対し、経済的負担の軽減を目的とした出産・子育て給付金を一体的に支給する。

また、妊産婦の経済的負担の軽減を図るため、おおむね妊娠24週～出産後1か月の妊産婦の産科受診にかかる、タクシー利用料金への補助事業を実施する。

減額の主な理由は、出生数の減少により妊婦のための支援給付対象者が減ったことによるもの。

(内容)

・ 需用費 (消耗品費)		123 千円
妊婦のための支援給付対象事業分		121 千円
妊産婦タクシー利用費助成事業分		2 千円
・ 役務費 (郵便料、手数料)		135 千円
妊婦のための支援給付対象事業分		132 千円
妊産婦タクシー利用費助成事業分		3 千円
・ 負担金補助及び交付金 (妊産婦タクシー利用補助金)		200 千円
・ 扶助費 (出産・子育て応援交付金)		25,000 千円
妊娠届出見込数 50,000円×245人		12,250 千円
出生届出見込数 50,000円×255人		12,750 千円

[産業経済部 農政課 所管]

職員数

14 人 (うち派遣 農業公社2、県1)

○農政企画総務事務費 (06010203) 10,134 千円 (6,859 千円) 増減率 47.7%
 〈一財 10,134 千円〉 予算書 P 93

(目的及び期待する効果)

農林業に関する各施策について、学識者等による総合的調整及び審議等により、農業振興と農業行政の円滑化を図る。

増額の理由は、農産物等ブランド化推進事業における動画作成費用等を計上したことによるもの。

(内容)

・農政審議会委員報酬(5,000円、13名、2回)	130 千円
・農業振興地域整備促進協議会委員報酬(5,000円、14名、2回)	140 千円
・農産物等ブランド化推進協議会委員報酬 (会長15,000円1名+委員5,000円9名、2回)	120 千円
・農産物等ブランド化推進アドバイザー謝金(50,000円、2人)	100 千円
・小美玉のめぐみブランド推進に要する記念品	1,000 千円
・普通旅費(農産物等ブランド品商談会出展旅費等)	134 千円
・消耗品費(農業新聞代等)	82 千円
・食料費(地域計画座談会におけるお茶代)	44 千円
・印刷製本費(シンいばらきメシ総選挙周知チラシ)	50 千円
・郵便料(地域計画座談会開催通知)	44 千円
・農用地流動化による賃貸借事務事業委託料	1,320 千円
・農産物等ブランド化推進事業委託料	4,048 千円
・農業振興地域管理システム保守点検委託料	1,287 千円
・農作物販売促進委託料	400 千円
・駐車場利用料(農産物等ブランド品商談会出展時駐車代)	16 千円
・いばらき県央地域スマート農業推進協議会負担金	19 千円
・商談会等参加者負担金	100 千円
・ジェットロ茨城負担金	50 千円
・いばらきれんこん広域銘柄化推進協議会負担金	85 千円
・いばらき食の魅力発信協議会負担金	30 千円
・いばらき県央地域地場産品ブランディング推進協議会負担金	135 千円
・農産物等ブランド化販売促進補助金	800 千円

○シビック・ガーデン維持管理事業 (06010204) 61,014 千円 (1,904 千円) 増減率 3104.5%
 〈一財 61,014 千円〉 予算書 P 94

(目的及び期待する効果)

市民が土に親しみ野菜収穫や花の育成等の農作業体験や自然との触れ合いを通じた交流の場とするため、健全な施設運営を図る。借地解消に向けて関係者との協議を進める。

増額の理由は、シビックガーデンを担い手確保・育成の拠点などとして機能拡充を目指すため、用地買収費を計上したことによるもの。

(内容)

・シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料	1,023 千円
・立木剪定消毒委託料	418 千円
・敷地借上料	1,066 千円
・施設撤去工事	504 千円
・用地買収費	58,003 千円

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205) 31,000 千円 (8,493 千円) 増減率 265.0%
 〈その他特財 7,350 千円 一財 23,650 千円〉 予算書 P 95

*特定財源積算根拠

・諸収入:物産観光施設使用料	7,350 千円
----------------	----------

(目的及び期待する効果)

市内で生産される農畜産物の付加価値を高め、安全安心な産品の生産を支援することで、地域農業の活性化を図る。

増額の理由は、「空のえき そ・ら・ら」の運営が指定管理者に移行されることに伴

い、乳製品加工施設に係る予算を商工観光課から移行計上したことによるもの。

(内容)

- ・施設の修繕 1,000 千円
- ・乳製品加工施設修繕工事 30,000 千円

○利子補給事業 (06010206) 60 千円 (54 千円) 増減率 11.1%
 〈国・県 29 千円 一財 31 千円〉 予算書 P 95

※特定財源積算根拠

- ・県補: 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 29 千円

(目的及び期待する効果)

農業の近代化に伴う設備投資に係る資金の融資を受けた農業経営体へ利子補給を行うことで、経営基盤強化や安定的な農業経営を支援する。本制度が効果的に活用されるよう広く周知する。増額の理由は、本制度の補助対象者の増によるもの。

(内容)

- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 (県1/2、市1/2) 60 千円

○農業経営支援事業 (06010207) 12,904 千円 (18,604 千円) 増減率 -30.6%
 〈国・県 7,500 千円 一財 5,404 千円〉 予算書 P 95

※特定財源積算根拠

- ・県補: 農業次世代人材投資資金事業費補助金 7,500 千円

(目的及び期待する効果)

関係機関と連携を図りながら、将来の地域農業を支える認定農業者や新規就農者、農業後継者組織等の担い手を育成・支援することで、担い手を確保し地域農業の発展を図る。減額の理由は、農業次世代人材投資資金事業費補助金について、交付期間の満了に伴う交付対象者の減によるもの。

(内容)

- ・新規就農者営農定着支援事業補助金 3,000 千円
- ・認定農業者組織補助金 446 千円
- ・農業後継者育成対策事業費補助金 158 千円
- ・農業次世代人材投資資金事業費補助金 7,500 千円
- ・新規販売先獲得支援事業費補助金 1,800 千円

○農地中間管理事業 (06010208) 70 千円 (121 千円) 増減率 -42.1%
 〈その他特財 70 千円〉 予算書 P 95

※特定財源積算根拠

- ・諸収入: 農地中間管理事業業務受託収入 70 千円

(目的及び期待する効果)

農業経営の規模拡大、担い手への農用地の集積と集団化、さらには新規就農者の参入促進等により農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資する。本制度が効果的に活用されるよう広く周知する。

減額の理由は、消耗品に関する経費を小美玉市農業公社で予算措置することになったことによるもの。

(内容)

- ・通信運搬費 70 千円

○農業振興事務費 (06010301) 29,432 千円 (29,356 千円) 増減率 0.3%
 〈国・県 52 千円 その他特財 24,810 千円 一財 4,570 千円〉 予算書 P 95

※特定財源積算根拠

- ・県補: 環境保全型農業直接支払推進交付金 52 千円
- ・諸収入: 農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 24,810 千円

(目的及び期待する効果)

農業用廃プラスチック回収をはじめとする農業振興事業を県域各種団体と連携して実施し、農業者の経営安定と農村環境の保全を図る。また、農業生産工程管理 (GAP) 認証取得を目指す農業者に対し講習会を実施し、安心・安全な農産物の生産と安定供給に資する。

(内容)

・講師謝金	52	千円
・消耗品費（農業用廃プラスチック回収関係収入印紙代）	12	千円
・通信運搬費（農業用廃プラスチック回収関係通知郵送料）	54	千円
・回収物積込委託料（農業用廃プラスチック回収関係）	880	千円
・農業用廃プラスチック計量補助業務委託料	306	千円
・回収場所借上料（農業用廃プラスチック回収関係）	150	千円
・農林振興公社負担金	1,843	千円
・園芸リサイクル負担金	26,135	千円

○農業振興補助事業（06010302） 21,294 千円（ 17,886 千円） 増減率 19.1%
 〈国・県 5,657 千円 その他 2,400 千円 一財 13,237 千円〉 予算書 P 96

＊特定財源積算根拠

・県補：環境保全型農業直接支払交付金	2,657	千円
・県補：儲かる産地支援事業費補助金	3,000	千円
・その他：ふるさと応援基金繰入金	2,400	千円

（目的及び期待する効果）

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化、スマート農業技術の導入を推進する事業に対し助成する。

増額の理由は、環境保全型直接支払補助金の対象面積の増と、先端技術導入支援事業費補助金の対象要件の拡充に伴う補助金額の増によるもの。

（内容）

・農業団体育成事業費補助金	5,000	千円
・農薬共同防除事業費補助金	3,750	千円
・環境保全型農業直接支払事業補助金	3,544	千円
・儲かる産地支援事業費補助金	3,000	千円
・先端技術導入支援事業補助金	6,000	千円

○有害鳥獣対策事業（06010303） 4,441 千円（ 3,331 千円） 増減率 33.3%
 〈国・県 500 千円 一財 3,941 千円〉 予算書 P 96

＊特定財源積算根拠

・県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金	500	千円
-----------------------	-----	----

（目的及び期待する効果）

近年、被害が拡大している有害鳥獣被害を抑制するため、捕獲活動の担い手の確保育成、捕獲隊への補助、防護柵の設置の推進等を図る。

増額の理由は、農作物被害防止防護柵設置事業補助金を拡充したことに伴う増によるもの。

（内容）

・鳥獣被害対策事業補助金	3,290	千円
・農作物被害防止防護柵設置事業補助金	1,000	千円
・狩猟免許等取得補助金	136	千円
・消耗品費	15	千円

○経営所得安定対策事業（06010401） 36,069 千円（ 55,743 千円） 増減率 -35.3%
 〈国・県 4,634 千円 一財 31,435 千円〉 予算書 P 96

＊特定財源積算根拠

・県補：経営所得安定対策等推進事業費補助金	4,634	千円
-----------------------	-------	----

（目的及び期待する効果）

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた米の需給調整を図りながら、水田を有効活用して新規需要米等の生産拡大と農業経営の安定を図る。

減額の理由は、主食用米回帰・飼料用米作付面積の減に伴う水田活用補助金の減によるもの。

（内容）

・農業再生協議会委員報酬（18名、5,000円、2回）	180	千円
・農業振興委員報酬（日額4,800円×75名、戸数割200円×3,500戸）	1,060	千円
・通信運搬費（経営所得安定対策関係通知郵送料）	91	千円
・水田活用事業補助金	28,945	千円

・経営所得安定対策等推進事業費補助金 5,793 千円

○畜産振興事務費 (06010501) 1,429 千円 (21,698 千円) 増減率 -93.4%
 〈一財 1,429 千円〉 予算書 P 97

(目的及び期待する効果)

畜産経営安定化のため、畜産業の理解醸成、普及PR活動を行いながら、安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図る。

減額の理由は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した粗飼料高騰対策支援金の減によるもの。

(内容)

- ・県畜産協会負担金 279 千円
- ・酪農業団体育成事業補助金 1,000 千円
- ・養鶏団体育成事業補助金 150 千円

○家畜防疫推進経費 (06010502) 1,578 千円 (1,359 千円) 増減率 16.1%
 〈国・県 161 千円 一財 1,417 千円〉 予算書 P 97

*特定財源積算根拠

- ・県委:家畜伝染病予防事務交付金 161 千円

(目的及び期待する効果)

畜産農家が実施する予防接種や定期検査などの家畜防疫事業に対し、ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を図る。

増額の理由は、牛の定期検査頭数の増に伴う補助金の増によるもの。

(内容)

- ・家畜防疫推進費補助金 1,578 千円

○環境衛生特別対策経費 (06010503) 801 千円 (801 千円) 増減率 0.0%
 〈一財 801 千円〉 予算書 P 97

(目的及び期待する効果)

畜産農家の生産環境と周辺環境への影響を改善するため、消臭剤及び殺虫剤等の資材購入を支援する。

(内容)

- ・環境衛生特別対策事業補助金 801 千円

○農地総務事務費 (06010601) 138,485 千円 (56,840 千円) 増減率 143.6%
 〈国・県 51,678 千円 地方債 54,500 千円 その他特財 1 千円 一財 32,306 千円〉 予算書 P 97

*特定財源積算根拠

- ・県補:湛水防除施設等管理費補助金 28 千円
- ・県補:県単土地改良事業補助金 51,650 千円
- ・地方債:経営体育成基盤整備事業債 8,100 千円
- ・地方債:ため池整備事業債 46,400 千円
- ・諸収入:雑入 1 千円

(目的及び期待する効果)

農業用水の安定確保のため、施設管理者が行う農業水利関連施設の継続的な維持管理活動を支援する。また、県単土地改良事業ため池整備工事を実施する。その他、市内で実施される県営基盤整備事業について、その事業費の一部を負担する。

増額の理由は、ため池整備工事費(野田半溜池・上玉里中台池)の計上によるもの。

(内容)

- ・消耗品費(玉里排水機場、ため池管理用品等) 100 千円
- ・燃料費(草刈用混合油) 4 千円
- ・光熱水費(玉里排水機場) 315 千円
- ・修繕料(玉里排水機場) 200 千円
- ・湛水防除施設管理委託料(玉里排水機場) 100 千円
- ・電気保安管理委託料(玉里排水機場) 230 千円
- ・登記事務委託料 116 千円
- ・実施設計業務委託料(半溜池・中台池) 9,174 千円

・事業認可計画書作成業務委託料（中台池）	210	千円
・ため池整備工事（半溜池・中台池）	94,126	千円
・土浦管内霞ヶ浦利水対策協議会負担金	20	千円
・農村地域防災減災事業負担金（遠州池・新池）	5,760	千円
・県営土地改良事業調査計画費負担金（東池）	1,500	千円
・経営体育成基盤整備事業費負担金（倉敷・与沢地区）	19,000	千円
・県土地改良事業団体連合会負担金	670	千円
・玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700	千円
・農業水利施設維持管理事業補助金	5,260	千円

○石岡台地農業水利事業（06010602） 49,494 千円（ 49,923 千円） 増減率 -0.9%
 〈一財 49,494 千円〉 予算書 P 98

（目的及び期待する効果）

石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と土地改良区の安定的な運営を支援する。

（内容）

・国営基幹施設維持管理費負担金	3,364	千円
・石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	484	千円
・国営石岡台地償還費助成金	30,959	千円
・国営関連施設維持管理費負担金	14,687	千円

○基幹水利施設管理事業（06010603） 195,000 千円（ 189,000 千円） 増減率 3.2%
 〈国・県 117,000 千円 その他特財 64,543 千円 一財 13,457 千円〉 予算書 P 98

※特定財源積算根拠

・県補：基幹水利施設管理事業費補助金	117,000	千円
・負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	25,543	千円
・負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	39,000	千円

（目的及び期待する効果）

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（第1・第2・第3揚水機場）の適切な運転と施設管理を支援することで、受益農地へ農業用水の安定供給を行う。

（内容）

・基幹水利施設管理委託料	195,000	千円
--------------	---------	----

○畑地帯総合整備事業（06010604） 1,400 千円（ 1,400 千円） 増減率 0.0%
 〈一財 1,400 千円〉 予算書 P 98

（目的及び期待する効果）

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図る。

（内容）

・県営畑地帯総合整備事業負担金	1,400	千円
-----------------	-------	----

○多面的機能支払交付金事業（06010606） 61,734 千円（ 58,939 千円） 増減率 4.7%
 〈国・県 46,300 千円 一財 15,434 千円〉 予算書 P 98

※特定財源積算根拠

・県補：多面的機能支払交付金	46,300	千円
----------------	--------	----

（目的及び期待する効果）

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能を発揮させることにより農業地域の継続的な振興を図る。

（内容）

・多面的機能支払交付金	61,734	千円
-------------	--------	----

○水利施設管理強化事業（06010608） 76,500 千円（ 74,600 千円） 増減率 2.5%
 〈国・県 53,550 千円 その他特財 15,032 千円 一財 7,918 千円〉 予算書 P 99

※特定財源積算根拠

・県補：水利施設管理強化事業補助金	53,550	千円
-------------------	--------	----

・負担金：水利施設管理強化事業負担金	15,032 千円		
(目的及び期待する効果)			
基幹水利施設以外の施設及び附帯施設の計画的な設備の修繕等を支援し、適切な維持管理を図る。			
(内容)			
・強化支援事業費補助金	76,500 千円		
○林業振興事務費 (06020101)	368 千円	(368 千円)	増減率 0.0%
〈国・県 239 千円 一財 129 千円〉			予算書 P 100
*特定財源積算根拠			
・県補：緑の少年団育成支援事業補助金	39 千円		
・県補：民有林造林事業補助金	200 千円		
(目的及び期待する効果)			
豊かな自然環境を守るため森林の整備及び保全を推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子どもたちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。			
(内容)			
・県森林・林業協会負担金	30 千円		
・茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金	78 千円		
・緑の少年団活動補助金	60 千円		
・民有林造林事業補助金	200 千円		
○水産業振興事務費 (06030101)	720 千円	(718 千円)	増減率 0.3%
〈その他特財 302 千円 一財 418 千円〉			予算書 P 100
*特定財源積算根拠			
・諸収入：小川排水樋管操作業務委託金	302 千円		
(目的及び期待する効果)			
霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、種苗放流により水産資源の保全を図る。			
(内容)			
・堤内船溜管理委託料	30 千円		
・園部川地区排水樋門委託料	30 千円		
・小川排水樋管操作業務委託料	303 千円		
・霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金	73 千円		
・わかさぎ人工ふ化事業負担金	60 千円		
・県水産物開発普及協会負担金	80 千円		
・光熱水費（船溜まりの電気代）	134 千円		
・修繕費（船溜まりの修繕費）	10 千円		

[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 14 人

○労働事務費 (05010101) 716 千円 (699 千円) 増減率 2.4%
〈 一財 716 千円 〉 予算書 P 91

(目的及び期待する効果)

地域産業が必要とする労働力の確保に向けて、石岡市や連携中枢都市圏の各自治体や関係機関、企業との連携・協力のもと、地域の雇用対策にかかる各種事業を推進し、安定した地域雇用の促進を図る。

(内容)

- ・印刷製本費 (就職説明会時チラシ等) 192 千円
- ・石岡地区雇用対策協議会負担金 180 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 344 千円
(合同就職説明会・相談会開催事業)

○商工総務事務費 (07010102) 26,846 千円 (86,929 千円) 増減率 -69.1%
〈 一財 26,846 千円 〉 予算書 P 101

(目的及び期待する効果)

市内商工団体及び企業団体等の育成・支援を行い、市内商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。

減額の理由は、小河城跡地周辺整備事業に伴う市営駐車場補修工事が完了したことによるもの。

(内容)

- ・連携中枢都市圏事業負担金(事業者経営力強化事業) 1,044 千円
- ・商工業振興事業補助金 25,000 千円

○中小企業活性化事業 (07010103) 31,340 千円 (54,342 千円) 増減率 -42.3%
〈 その他特財 18,100 千円 一財 13,240 千円 〉 予算書 P 102

*特定財源積算根拠

- ・諸収入 : 自治金融制度貸付金元利収入 18,000 千円
- ・諸収入 : 県信用保証協会保証料払戻金 100 千円

(目的及び期待する効果)

中小企業の支援に伴う経営基盤の強化により、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、商工会主体のプレミアム商品券発行に補助金を交付することにより、市民の消費需要の喚起と市内商工業者の活性化を図る。

減額の主な理由は、元気再生プレミアム商品券発行事業費を令和7年度補正予算にて計上したことによるもの。

(内容)

- ・自治金融事務委託料 260 千円
- ・自治金融信用保証料補助金 13,000 千円
- ・自治金融制度預託金 18,000 千円

○企業誘致事業 (07010104) 3,160 千円 (83,690 千円) 増減率 -96.2%
〈 その他特財 1,600 千円 一財 1,560 千円 〉 予算書 P 102

*特定財源積算根拠

- ・繰入金 : ふるさと応援基金繰入金 1,600 千円

(目的及び期待する効果)

市内への産業集積に向けた企業誘致により、税収の確保、地域経済の活性化を図る。また、既存企業のフォローアップなどにより、雇用機会の創出や定住の促進を目指す。

減額の理由は、航空産業誘致に伴う進入路工事が完了したことによるもの。

(内容)

- ・テクノパーク公園管理業務委託料 900 千円
- ・県工業団地企業立地推進協議会負担金 160 千円
- ・市民雇用奨励金 2,000 千円

○観光振興事務費 (07010201) 46,080 千円 (152,333 千円) 増減率 -69.8%
 (国・県 11,000 千円 その他特財 15,000 千円 一財 20,080 千円) 予算書 P 102

*特定財源積算根拠

・国補	：特定防衛施設周辺整備調整交付金	2,530 千円
・国補	：再編関連訓練移転等交付金	8,470 千円
・繰入金	：ふるさと応援基金繰入金	2,000 千円
・繰入金	：合併振興基金繰入金	13,000 千円

(目的及び期待する効果)

本市の観光資源を生かした観光事業の造成や観光情報の発信、新たな賑わいの創出などにより、交流人口の増加や地域振興を図る。

減額の理由は、「おみたま花火大会実行委員会補助金」から「おみたま大空マルシェ実行委員会補助金」へ補助対象の変更に伴う補助金額の減によるもの。

(内容)

・新聞雑誌等広告料	200 千円
・観光PR推進事業委託料	3,700 千円
・観光情報誌作成業務委託料	2,816 千円
・地域特産品販売促進事業委託料	4,800 千円
・観光アドバイザー業務委託料	2,507 千円
・空のえき「そ・ら・ら」拡張構想測量業務委託料	9,416 千円
・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	745 千円
・いばらき県央地域観光協議会負担金	735 千円
・小美玉観光協会事業費補助金	7,000 千円
・おみたま大空マルシェ実行委員会補助金	13,000 千円

○花の香る里づくり事業 (07010202) 5,752 千円 (5,296 千円) 増減率 8.6%
 (一財 5,752 千円) 予算書 P 103

(目的及び期待する効果)

コスモスの花畑の造成終了に伴い、希望ヶ丘公園周辺の水田(6.3ha)の農地保全を行うとともに、造成跡地の利活用に向けた調査を実施することで、持続的な地域の振興を図る。

(内容)

・花の香る里づくり跡地保全管理等委託料	5,752 千円
---------------------	----------

○空の駅管理運営費 (07010203) 81,075 千円 (81,603 千円) 増減率 -0.6%
 (その他特財 80,000 千円 一財 1,075 千円) 予算書 P 103

*特定財源積算根拠

・繰入金	：地域再生交流拠点施設維持管理 運営等事業基金繰入金	80,000 千円
------	-------------------------------	-----------

(目的及び期待する効果)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の適切な維持管理と各種事業の実施により、本市の農畜産物及び地域特産品のPR、地域情報の発信、交流促進を図り、地域の活性化及び産業振興に資するため、指定管理者制度の導入により、民間ノウハウを活用した効率的かつ効果的な施設運営を行い、利用者サービスの向上と管理運営経費の適正化を図る。

(内容)

・小美玉市地域再生拠点施設指定管理委託料	80,000 千円
----------------------	-----------

○消費者対策推進事業(07010301) 845 千円 (847 千円) 増減率 -0.2%
〈 国・県 173 千円 一財 672 千円 〉 予算書 P 104

*特定財源積算根拠

・ 県補 : 地方消費者行政強化交付金 173 千円

(目的及び期待する効果)

商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せに対し、専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、消費者の保護、市民が安心して暮らせる地域づくりを図る。

(内容)

・ 弁護士相談業務委託料 66 千円
・ 市消費生活の会補助金 277 千円

[産業経済部 地籍調査課 所管] 職員数 6 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010607) 136,354 千円 (111,164 千円) 増減率 22.7%

〈その他特財 10 千円 一財 136,344 千円〉 予算書 P 98

* 特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 10 千円

(目的及び期待する効果)

地上数値法による測量により、現地復元能力の高い地図を整備し、地籍の明確化を図ることにより、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

増額の主な理由は、調査地区の面積の増によるもの。また、事業の終期は、令和13年度（登記完了まで）を予定している。

(内容)

- ・地籍調査審議会委員報酬 (@5,000円、10人、2回) 100 千円
- ・地籍調査推進員報酬 (@6,500円) 2,340 千円
- ・消耗品費 (境界杭購入等) 1,880 千円
- ・地籍調査測量委託料 128,843 千円
- ・地籍調査データ変換業務委託料 418 千円
- ・地籍調査修正測量委託料 440 千円
- ・地籍調査支援システム保守業務委託料 462 千円
- ・地籍調査支援システム使用料 1,699 千円
- ・県国土調査推進協議会負担金 25 千円

[都市建設部 都市整備課 所管] 職員数 8 人 (うち県派遣1名)

○建築指導総務事務費(08010201) 9,220 千円 (9,202 千円) 増減率 0.2%
 (国・県 5,623 千円 その他特財 6 千円 一財 3,591 千円) 予算書 P 105

* 特定財源内訳

・国 補 :	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	2,545	千円
・国 補 :	民間住宅関連助成事業費補助金	1,800	千円
・県 補 :	木造住宅耐震化支援事業費補助金	1,272	千円
・県 委 :	建築確認事務委託金	6	千円
・諸収入 :	木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	6	千円

(目的及び期待する効果)

木造住宅耐震化関連事業を推進する事により、建築物の適法性・安全性等の確保を図るとともに、市内事業者が請け負う住宅リフォーム費用の一部を助成することで、居住環境の維持向上、地域経済の活性化を図る。

(内容)

・需用費(消耗品費)	43	千円
・委託料		
木造住宅耐震診断士派遣委託料	297	千円
木造住宅耐震化等啓発チラシ封入委託料	80	千円
・負担金補助及び交付金		
民間住宅関連助成事業費補助金	4,000	千円
木造住宅耐震設計改修費補助金	4,500	千円
危険ブロック塀等撤去補助金	300	千円

○都市計画総務事務費(08040102) 92,617 千円 (43,673 千円) 増減率 112.1%
 (国・県 44,842 千円 その他特財 31,270 千円 一財 16,505 千円) 予算書 P 110

* 特定財源内訳

・国 補 :	都市構造再編集中支援事業補助金	4,367	千円
・国 補 :	民間資金等活用事業調査費補助金	8,146	千円
・国 補 :	地域未来交付金	32,329	千円
・繰入金 :	合併振興基金繰入金	30,000	千円
・手数料 :	屋外広告物許可申請手数料	399	千円
・手数料 :	用途地域の証明に関する手数料	1	千円
・手数料 :	開発行為許可申請等手数料	788	千円
・手数料 :	開発登録簿写し交付手数料	10	千円
・手数料 :	宅地造成又は特定盛土等に関する工事中間検査申請手数料	2	千円
・諸収入 :	都市計画図頒布金	70	千円

(目的及び期待する効果)

都市計画審議会の開催、各種協議会への参加、都市計画支援システムの充実を図り、開発許可等の都市計画法関連事務を適正に執行することで、小美玉市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進する。

また、羽鳥駅前新交流拠点施設の整備に向けて、官民連携に係る調査・検証、事業のスキーム作りを行う。

増額の理由は、都市計画基本図の修正及び公開型GISの導入、立地適正化計画の改定、羽鳥駅前新交流拠点施設事業のスキーム調査検証等の委託料を計上したことによるもの。

(内容)

・報酬		
都市計画審議会委員報酬(委員15人、2回)	150	千円
・旅費(普通旅費)	130	千円
・需用費(消耗品費、燃料費)	411	千円
・委託料		
都市計画図修正等業務委託料	64,658	千円
都市計画支援システム管理委託料	1,650	千円
立地適正化計画改定業務委託料	8,734	千円
事業スキーム調査検証等業務委託料(羽鳥駅前新交流拠点施設事業)	16,291	千円

・負担金補助及び交付金			
県都市計画協会負担金	84	千円	
県宅地開発協議会会費	9	千円	
県街路事業促進協議会負担金	13	千円	
県公園緑地推進協議会負担金	40	千円	
関東国道協会負担金	36	千円	
国道6号バイパス建設促進期成会負担金	321	千円	
国道6号茨城空港アクセス強化促進協議会負担金	80	千円	
茨城県国道6号整備促進協議会負担金	10	千円	

○自由通路維持管理経費(08040103)	10,296	千円	(9,360	千円)	増減率 10.0%
〈 其他特財 330 千円 一財 9,966 千円 〉						予算書 P 110
* 特定財源内訳						
・使用料 : 駐車場使用料	300	千円				
・諸収入 : 自由通路広告料	30	千円				

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理業務により、駅利用者に対して安全・安心で快適に利用できる通路・広場の提供を図る。

増額の理由は、羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料の増によるもの。

(内容)

・需用費(消耗品費、電気使用料、上下水道使用料、施設の修繕)	2,332	千円
・委託料		
エレベーター保守点検委託料	1,235	千円
消防設備保守点検委託料	209	千円
夜間警備委託料	596	千円
清掃業務委託料	3,791	千円
羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	2,133	千円

○公共交通推進事業(08040104)	71,629	千円	(63,609	千円)	増減率 12.6%
〈 国・県 7,803 千円 其他特財 45,238 千円 一財 18,588 千円 〉						予算書 P 111
* 特定財源内訳						
・国 補 : 「交通空白」解消緊急対策事業補助金	7,803	千円				
・繰入金 : 合併振興基金繰入金	40,000	千円				
・諸収入 : コミュニティバス運賃	5,238	千円				

(目的及び期待する効果)

公共交通不便地域の改善を図るとともに、高齢者や障がい者、児童や生徒といった交通弱者の移動手段として、安全かつ快適に利用でき、市民の社会生活の基盤となることを目的としてコミュニティバスを運行するほか、利便性が高く持続可能な地域公共交通網の構築を図る。

増額の理由は、定額タクシーおみタクの運行負担金の増によるもの。

(内容)

・需用費(消耗品費、印刷製本費)	380	千円
・役務費(郵便料)	33	千円
・委託料		
公共交通ネットワークシステム運行事業委託料	54,031	千円
・使用料及び賃借料		
路線バスロケーションシステム使用料	218	千円
高浜駅構内使用料	24	千円
・負担金補助及び交付金		
県公共交通活性化会議負担金	20	千円
連携中枢都市圏事業負担金	22	千円
茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金	13	千円
地域公共交通会議負担金	851	千円
定額タクシー運行負担金	15,244	千円
県バス運行対策費市町村負担金	793	千円

○サインシステム整備事業(08040201) 250 千円 (250 千円) 増減率 0.0%
 (一財 250 千円) 予算書 P 111

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して、市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とし、案内板の適正な維持管理を行う。

(内容)

・需用費(施設の修繕) 220 千円
 ・使用料及び賃借料
 サイン設置敷地借上料(6箇所) 30 千円

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202) 722 千円 (722 千円) 増減率 0.0%
 (一財 722 千円) 予算書 P 112

(目的及び期待する効果)

バス専用道化事業により整備した小川駅バスロータリーを中心に、施設の適正な維持管理を行う。

(内容)

・需用費(電気使用料、上下水道使用料、施設の修繕) 263 千円
 ・委託料
 BRT保守メンテナンス業務委託料 459 千円

○つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業(08040203) 179 千円 (357 千円) 増減率 -49.9%
 (一財 179 千円) 予算書 P 112

(目的及び期待する効果)

茨城県で策定した水郷筑波サイクリング環境整備総合計画に基づき、快適で安全・安心に誰もが多様にサイクリングを楽しむことのできる環境づくりを図る。
 減額の理由は、路面表示の修繕料の減によるもの。

(内容)

・需用費(施設の修繕) 179 千円

○公園維持管理費(08040301) 18,513 千円 (19,094 千円) 増減率 -3.0%
 (その他特財 92 千円 一財 18,421 千円) 予算書 P 112

* 特定財源内訳

・使用料 : 都市公園使用料 1 千円
 ・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 31 千円
 ・諸収入 : 自動販売機設置電気料等 60 千円

(目的及び期待する効果)

公園遊具やその他の施設を常に適正な状態に保ち、利用者の安全と安心な憩いの場として楽しめる公園環境づくりを図る。

(内容)

・需用費(消耗品費、電気使用料、上下水道使用料、施設の修繕) 1,166 千円
 ・役務費(施設点検手数料 3公園、汚物汲取手数料 4公園) 255 千円
 ・委託料
 公園維持管理委託料 11,179 千円
 し尿浄化槽保守点検委託料(3公園) 313 千円
 公園遊具施設点検委託料(8公園) 686 千円
 公園施設点検委託料(公園発電機点検業務) 132 千円
 小河城跡地維持管理委託料 3,137 千円
 ・使用料及び賃借料
 公園敷地借上料(5公園) 762 千円
 ・原材料費(砂場及びグラウンド用砂代等) 33 千円
 ・負担金補助及び交付金
 公園施設補助金(地区管理公園施設整備補助金) 850 千円

○公園整備事業費(08040302)	120,000 千円 (0 千円)	増減率 皆増
〈 国・県 108,000 千円 一財 12,000 千円 〉			予算書 P 112
* 特定財源内訳			
・国 補 : 特定防衛施設周辺整備調整交付金	108,000	千円	

(目的及び期待する効果)

小河城跡地を公園整備し、市民に憩いの場、健康活動の場等を提供し、地域の活性化を図るとともに、災害時には避難場所等の防災空間として機能することを図る。
増額の理由は、(仮称)小河城跡地公園整備に着手することによるもの。

(内容)

・工事請負費
小河城跡地周辺整備急傾斜地整備工事 120,000 千円

○住宅管理事務費(08050102)	672 千円 (1,019 千円)	増減率 -34.1%
〈 その他特財 672 千円 〉			予算書 P 113
* 特定財源内訳			
・使用料 : 住宅使用料	672	千円	

(目的及び期待する効果)

住宅使用料の算定及び入居者情報の適正な管理事務を行う。
減額の理由は、公営住宅管理システム機器更改作業の完了による委託料の減によるもの。

(内容)

・報酬
市営住宅入居者選考委員会委員報酬(委員6人、1回) 30 千円
・需用費(消耗品費、印刷製本費) 27 千円
・役務費(口座振替等手数料) 27 千円
・委託料
公営住宅管理システム用所得データ作成委託料 132 千円
・使用料及び賃借料
住宅管理システム使用料 456 千円

○住宅施設維持管理経費(08050103)	28,987 千円 (13,199 千円)	増減率 119.6%
〈 その他特財 23,025 千円 一財 5,962 千円 〉			予算書 P 114
* 特定財源内訳			
・使用料 : 住宅使用料	23,024	千円	
・諸収入 : 弁償金	1	千円	

(目的及び期待する効果)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる居住環境の構築を図る。
増額の理由は、住宅の用途廃止に向けた市営上吉影住宅解体設計業務、市営住宅管理業務の一部業務委託、市営ハトリ第2団地4号棟屋上防水改修工事を計上したことによるもの。

(内容)

・需用費(消耗品費、燃料費、電気使用料、上下水道使用料、施設の修繕) 3,219 千円
・役務費(水質等環境衛生検査手数料、市営住宅清掃料、建物災害保険料) 946 千円
・委託料
立木剪定消毒・芝刈除草委託料 2,299 千円
高架水槽清掃委託料(2住宅) 424 千円
消防用設備点検委託料(3住宅) 566 千円
公営住宅測量・設計等委託料(市営上吉影住宅解体設計業務) 3,949 千円
市営住宅管理業務等委託料 4,095 千円
・使用料及び賃借料
市営住宅敷地借上料(4住宅) 1,891 千円
・工事請負費
市営住宅屋上防水等改修工事(市営ハトリ第2団地4号棟屋上防水改修) 9,350 千円
・原材料費(維持補修用材料) 50 千円
・補償、補填及び賠償金(物件移転補償費) 2,148 千円
・償還金利子及び割引料(過誤納還付金) 50 千円

[都市建設部 特定プロジェクト推進課 所管] 職員数 4 人

○特定プロジェクト推進事業 (08040105) 102,572 千円 (107,707 千円) 増減率 -4.8%
〈 国補 : 32,370 千円 一財 70,202 千円 〉 予算書 P 111
※特定財源積算根拠
・国補 : 再編関連訓練移転等交付金 32,370 千円

(目的及び期待する効果)

「小美玉市新まちづくり構想」及び「百里飛行場新交流拠点整備基本計画」に基づき、多様な交流を創出する百里飛行場前新交流拠点施設の整備に向け、測量・地質調査等を実施するとともに、基本設計を行う。

(内容)

・旅費	97 千円
・需用費	54 千円
・委託料	
用地測量・地質調査等業務委託料	35,970 千円
百里飛行場前新交流拠点施設基本設計業務委託料	66,451 千円

[都市建設部 道路建設課 所管]

職員数 10 人 (うち県派遣1名)

○農道・排水路整備事業(06010701) 17,500 千円 (19,800 千円) 増減率 -11.6%
〈一財 17,500 千円〉 予算書 P 99

(目的及び期待する効果)

土地改良事業による農道整備等を実施することにより、地域の活性化と営農安定化に寄与する。
減額の理由は、用地取得に関する調査の完了による事業費の減によるもの。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 500 千円
事業認可計画書作成(高崎地区農道)
- ・ 公有財産購入費 16,000 千円
用地買収費(高崎地区農道)
- ・ 補償、補填及び賠償金 1,000 千円
物件移転補償費(高崎地区農道)

○道路橋梁総務事務費(08020101) 3,155 千円 (3,135 千円) 増減率 0.6%
〈一財 3,155 千円〉 予算書 P 105

(目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

- ・ 旅費(普通旅費) 150 千円
- ・ 需用費(消耗品等) 50 千円
- ・ 役務費(通信運搬費) 2 千円
- ・ 委託料 254 千円
 - 建設土木図面作成システム保守委託料 82 千円
 - 用地取得・物件補償管理システム保守委託料 172 千円
- ・ 使用料及び賃借料(土木積算システム使用料) 2,600 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 99 千円
 - 県用地対策連絡協議会負担金 5 千円
 - 県建設技術管理連絡協議会負担金 4 千円
 - 県道路整備促進協議会負担金 31 千円
 - 水戸市柗線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金 12 千円
 - 石岡城里線県道改修期成同盟会負担金 25 千円
 - 国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金 12 千円
 - 水戸土木協議会負担金 10 千円

○一般市道・排水整備事業(08020302) 164,893 千円 (216,246 千円) 増減率 -23.7%
〈国・県 78,460 千円 一財 86,433 千円〉 予算書 P 107

* 特定財源根拠

- ・ 国補：社会資本整備総合交付金 78,460 千円

(目的及び期待する効果)

地域からの要望による生活道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。また、歩道の整備を進め、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。
減額の理由は、市道106号線の家屋移転補償完了及び市道123号線の事業替えによる事業費の減によるもの。

(内容)

・ 需用費(消耗品等)	550 千円
・ 委託料	74,043 千円
測量等委託料(市道高崎0451号線外8路線)	52,000 千円
実施設計等委託料(市道羽刈0422号線外3路線)	20,000 千円
用地補償調査等委託料(市道106号線外1路線)	2,043 千円
・ 工事請負費	85,000 千円
道路改良工事(市道羽鳥1654号線外5路線)	
・ 原材料費(交通安全用品等)	600 千円
・ 公有財産購入費	2,300 千円
用地買収費(市道234号線)	
・ 補償、補填及び賠償金	2,400 千円
物件移転補償費(市道234号線外2路線)	

○防衛交付金道路整備事業 (08020303) 141,600 千円 (179,200 千円) 増減率 -21.0%
〈 国・県 93,690 千円 一財 47,910 千円 〉 予算書 P 108

＊特定財源積算根拠

・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	9,720 千円
・ 国補：再編関連訓練移転等交付金	83,970 千円

(目的及び期待する効果)

防衛施設(百里基地)が設置されていることにより、周辺地域における住民生活の利便性の向上及び当該地域における交通の発達及び改善を図る。

減額の理由は、市道倉敷0509号線の事業完了による事業費の減によるもの。

(内容)

・ 需用費(消耗品等)	60 千円
・ 委託料	77,740 千円
測量等委託料(市道倉敷0500号線)	1,000 千円
実施設計等委託料(市道山野0224号線外2路線)	56,740 千円
用地補償調査等委託料(市道外之内0285号線外2路線)	20,000 千円
・ 工事請負費	34,200 千円
道路改良工事(市道倉敷0500号線)	
・ 公有財産購入費	10,600 千円
用地買収費(市道上吉影0149号線外2路線)	
・ 補償、補填及び賠償金	19,000 千円
物件移転補償費(市道上吉影0149号線外3路線)	

○防衛補助道路整備事業 (08020304) 105,564 千円 (31,009 千円) 増減率 240.4%
〈 国・県 69,243 千円 一財 36,321 千円 〉 予算書 P 108

＊特定財源積算根拠

・ 国補：民生安定施設整備事業補助金	69,243 千円
--------------------	-----------

(目的及び期待する効果)

地域間ネットワークの強化と地域における利便性・安全性の向上を図るため、計画的な幹線道路を整備する。

増額の理由は、市道123号線の事業替え及び市道105号線の事業進捗による事業費の増によるもの。

(内容)

・ 需用費(消耗品等)	64 千円
・ 委託料	18,000 千円
測量等委託料(市道105号線)	1,000 千円
実施設計等委託料(市道123号線)	17,000 千円
・ 工事請負費	87,500 千円
道路改良工事(市道105号線)	

[都市建設部 道路維持課 所管]

職員数 12 人

○地籍調査費(06010605) 6,180 千円 (5,721 千円) 増減率 8.0%
 〈その他特財 810 千円 一財 5,370 千円〉 予算書 P 98

*特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 810 千円

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地積更正等に対応し、成果品の正確性を保つことにより、正確で信頼性の高い情報の提供をする。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施する。

・ 消耗品費 (プラスチック杭、境界プレート等)	395	千円
・ 境界杭復元委託料	5,000	千円
・ 一筆情報管理システム保守業務委託料	389	千円
・ 一筆情報管理システム借上料	396	千円

○土木総務事務費(08010102) 1,112 千円 (4,575 千円) 増減率 -75.7%
 〈その他特財 1 千円 一財 1,111 千円〉 予算書 P 105

*特定財源積算根拠

・手数料：道路幅員証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

県事業である急傾斜地崩壊対策事業の事業費を一部負担することにより、地域住民の安全な生活を確保する。

減額となった主な要因は、県事業である急傾斜地崩壊対策事業の負担予定額によるもの。

(内容)

・ 旅費 (普通旅費)	17	千円
・ 県砂防協会会費	95	千円
・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,000	千円

○道路橋梁維持管理費(08020201) 215,768 千円 (176,446 千円) 増減率 22.3%
 〈国・県 10,550千円 地方債 49,000千円 その他特財 61千円 一財 156,157千円〉 予算書 P 106

*特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金	6,050	千円
・ 国補：都市構造再編集集中支援事業補助金	4,500	千円
・ 地方債：脱炭素化推進事業債	49,000	千円
・ 諸収入：バス専用道路管理施設電気使用料	61	千円

(目的及び期待する効果)

道路等の状態を定期的に調査点検し、維持補修や道路安全施設等の設置・修繕を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。

道路法第28条に規定する道路台帳の補正を行い、適正な道路管理に資する。

増額となった主な要因としては、道路照明灯のLED化を推進のため、脱炭素化推進事業債を活用し交通安全施設整備工事を施工するため。

(内容)

定期的に道路点検を行い、道路の損壊個所の舗装補修、側溝・縁石・歩道等の補修、草刈等の早急な対応並びに道路照明灯、区画線等の修繕により安全な道路環境を維持する。道路整備等に伴い、市道の延長・幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の道路台帳の補正更新作業を行う。

・ 消耗品費 (除草剤、バロネス用替刃、融雪剤等)	984	千円
・ 燃料費 (ガソリン、軽油等)	1,869	千円
・ 光熱水費 (道路照明灯電気料)	16,800	千円
・ 修繕料 (道路照明、建設車両等)	7,610	千円
・ 委託料 (立木消毒、橋梁点検、道路台帳加除補正等)	51,170	千円
・ 使用料及び賃借料 (特殊機械借上料、民地等借上料)	427	千円
・ 工事請負費 (側溝縁石等補修工事、舗装路盤補修工事、交通安全施設整備工事、立木伐採工事等)	112,296	千円
・ 原材料費 (工事用材料、維持補修用材料等)	21,000	千円

- ・ 公有財産購入費（用地買収費） 3,000 千円
- ・ 補償、補填及び賠償金（物件移転補償費、移転雑費補償費） 612 千円

○河川総務事務費(08030101)	25,073 千円	(15,056 千円)	増減率	66.5%
〈 地方債 10,000 千円 一財 15,073 千円 〉				予算書	P 109
* 特定財源積算根拠					
・ 地方債：緊急浚渫推進事業債					

(目的及び期待する効果)

準用河川や水路等の環境を維持管理し、機能保全と安全な水辺環境を確保する。
増額となった主な要因としては、緊急浚渫推進事業債を活用し、河川の浚渫及び護岸の樹木伐採を推進するため。

(内容)

準用河川等の法面の草刈、堤防や護岸等の修繕を行う。

- ・ 旅費（普通旅費） 17 千円
- ・ 委託料（草刈等） 2,000 千円
- ・ 工事請負費（補修工事） 23,000 千円
- ・ 負担金（県河川協会中小河川部会負担金外1件） 56 千円

○単独災害復旧事業(11010101)	1 千円	(1 千円)	増減率	0.0%
〈 一財 1 千円 〉				予算書	P 156

(目的及び期待する効果)

小規模な災害復旧事業に対応するため科目存置し、復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13 人
(うち下水道分12人・戸別特会分1人)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 20,164 千円 (26,703 千円) 増減率 -24.5%
< 一財 20,164 千円 > 予算書 P 87

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業における経営の健全性を確保し、経営基盤を強化することを目的とする。減額の理由は、市設置型戸別浄化槽の個人譲渡により維持管理費が減少したことによる。

(内容)

・戸別浄化槽事業への繰出金 20,164 千円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 30,632 千円 (28,014 千円) 増減率 9.3%
< 国・県 24,158 千円 一財 6,474 千円 > 予算書 P 88

*特定財源積算根拠

・国補：循環型社会形成推進交付金 12,849 千円
・県補：浄化槽設置事業費等補助金 11,309 千円

(目的及び期待する効果)

汚水処理(公共下水道及び農業集落排水等)の未普及地域における高度処理型浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。

(内容)

補助事業に係る、協議会会費及び補助金
負担金補助及び交付金：
・県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49 千円
補助金：
・高度処理型浄化槽設置事業補助金 30,583 千円

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 974,728 千円 (972,648 千円) 増減率 0.2%
< 一財 974,728 千円 > 予算書 P 113

(目的及び期待する効果)

下水道事業会計における経営の健全性を確保し、経営基盤を強化することを目的とする。

(内容)

・下水道事業への繰出金 974,728 千円

[都市建設部 水道課 所管]

職員数 8 人

○水道事業 (04030101) 303,333 千円 (13,802 千円) 増減率 2097.7%
〈 国・県 267,036 千円 一財 36,297 千円 〉 予算書 P 90
* 特定財源積算根拠
・ 国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 267,036 千円

(目的及び期待する効果)

水道事業の健全で安定的な経営基盤の強化を図ることを目的とする。増額の理由は、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の減免に係る経費を水道事業会計に補助するため。

(内容)

- ・ 水道事業会計負担金 3,960 千円
- ・ 水道事業会計補助金 299,373 千円

[消防本部総務課 所管]

職員数 109 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 8,424 千円 (8,658 千円) 増減率 -2.7%
 〈その他特財 1,100 千円 一財 7,324 千円〉 予算書 P 116

*特定財源根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,100 千円

(目的及び期待する効果)

消防業務遂行に係る総務事務的経費や各種負担金。経費削減に努めながら効率的で円滑な業務推進を図る。

(内容)

・旅費（全国消防長会總會等）	94 千円
・交際費（消防長交際費）	80 千円
・需用費（消耗品等）	4,824 千円
・役務費（通信運搬費、筆耕料等）	1,410 千円
・使用料及び賃借料（テレビ受信料）	43 千円
・負担金補助及び交付金（全国消防長会負担金等）	1,973 千円

○教育訓練・研修経費 (09010104) 7,509 千円 (7,974 千円) 増減率 -5.8%
 〈その他特財 1,751 千円 一財 5,758 千円〉 予算書 P 116

*特定財源根拠

・諸収入：消防大学校研修県補助金 213 千円

・諸収入：消防学校入校負担金 1,538 千円

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ、救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し、更なる消防力の強化を図る。

(内容)

救急救命士の養成、茨城県立消防学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

・報償費（病院研修謝金）	10 千円
・旅費（救急救命士研修旅費等）	407 千円
・役務費（救急救命士受験手数料等）	56 千円
・負担金補助及び交付金（消防学校入校負担金等）	7,036 千円

○庁舎維持管理経費 (09010105) 51,842 千円 (50,325 千円) 増減率 3.0%
 〈その他特財 36,378 千円 一財 15,464 千円〉 予算書 P 117

*特定財源根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 759 千円

・諸収入：自動販売機設置電気料等 119 千円

・地方債：消防庁舎改修事業債 35,500 千円

(目的及び期待する効果)

災害対応を万全とするための活動拠点として、24時間勤務体制に即した職場環境の維持を図る。

(内容)

・需用費（燃料費、光熱水費等）	8,181 千円
・役務費（火災保険料、浄化槽検査手数料）	48 千円
・委託料（清掃委託料、浄化槽維持管理委託料等）	4,641 千円
・使用料及び賃借料（敷地借上料等）	4,874 千円
・工事請負費（美野里消防署改修工事）	34,098 千円

○車両維持管理経費 (09010106) 10,966 千円 (11,226 千円) 増減率 -2.3%
 〈一財 10,966 千円〉 予算書 P 118

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

各種消耗機器類購入費、車両の継続検査（車検）・法定点検費用、車両整備修繕費、燃料費、自動車損害保険料等

・需用費（燃料費、修繕料等）	9,329	千円
・役務費（自動車損害保険料等）	717	千円
・公課費（自動車重量税）	920	千円

○予防広報事務費（09010107） 543 千円（ 585 千円） 増減率 -7.2%
〈 一財 543 千円〉 予算書 P 118

(目的及び期待する効果)

火災予防広報に使用する消耗品費等について削減に努めながら、より良い防火PR等を促進し、市民の防火意識の普及啓発向上と火災発生の軽減を図る。

(内容)

・需用費（消耗品、防火ポスター印刷製本費）	371	千円
・その他備品購入費（デジタルカメラ）	172	千円

○警防活動経費（09010108） 20,117 千円（ 10,677 千円） 増減率 88.4%
〈 国・県 8,500 千円 その他特財 5,553 千円 一財 6,064 千円〉 予算書 P 118

*特定財源根拠

・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	8,500	千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	4,900	千円
・諸収入：防災拠点設置等助成金	653	千円

(目的及び期待する効果)

多様化する各種災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、各種資器材を維持管理し、消防力の充実を図る。増額の理由は、単年度実施予定のボディーカメラ、空気ボンベ充填機購入による備品購入費の増によるもの。

(内容)

・需用費（警防活動消耗品購入費等）	1,636	千円
・役務費（機器類点検調整手数料、予防接種料等）	1,246	千円
・備品購入費（ボディーカメラ、空気ボンベ充填機、消防ホース等）	16,992	千円
・負担金補助及び交付金（防火委員会運営助成金等）	243	千円

○救急救助活動経費（09010109） 10,034 千円（ 51,480 千円） 増減率 -80.5%
〈 国・県 3,800千円 その他特財 1,298千円 一財 4,936千円〉 予算書 P 118

*特定財源根拠

・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	3,800	千円
・諸収入：防災拠点設置等助成金	1,298	千円

(目的及び期待する効果)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な資器材、装備品の充足等により救命効果の向上を図る。減額の理由は、高規格救急自動車購入が終了に伴う備品購入費の減によるもの。

(内容)

・需用費（救急消耗品購入費等）	2,978	千円
・役務費（機器類点検調整手数料等）	829	千円
・委託料（高規格救急車資器材保守点検委託料等）	140	千円
・使用料及び賃借料（AED借上料）	400	千円
・備品購入費（ビデオ喉頭鏡用訓練人形、ロープ救助資機材購入費）	5,527	千円
・負担金補助及び交付金（土浦地区MC協議会負担金等）	160	千円

○通信指令運営経費（09010110） 59,841 千円（ 27,802 千円） 増減率 115.2%
〈 地方債 42,000 千円 一財 17,841 千円〉 予算書 P 119

*特定財源根拠

・地方債：緊急防災減債事業債	42,000	千円
----------------	--------	----

(目的及び期待する効果)

県内23消防本部で構成される消防指令システムにおける消防通信指令業務等を行うための経費。迅速かつ的確な119番受信及び出動指令を行うことで災害から市民の生命財産を守ることを目的としている。増額の理由は、単年度実施予定の署活系無線機購入及び令和10年度まで継続の消防指令センター更新事業負担金(大規模更新)の増によるもの。

(内容)

・需用費(無線機修繕費等)	386千円
・役務費(専用回線使用料等)	715千円
・委託料(非常用発電装置保守点検委託料等)	1,997千円
・備品購入費(署活系無線機)	5,411千円
・負担金補助及び交付金	51,332千円

○消防団活動経費 (09010201) 55,358千円 (51,930千円) 増減率 6.6%
〈その他特財 10,122千円 一財 45,236千円〉 予算書 P 119

*特定財源根拠

・諸収入:退職消防団員報償金受入金	10,000千円
・諸収入:消防団員福祉共済事務費戻金	122千円

(目的及び期待する効果)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営を円滑に進める。

(内容)

・報酬(消防団員報酬)	28,201千円
・報償費(消防団員退職報償金)	10,000千円
・旅費(費用弁償等)	1,071千円
・交際費(消防団長交際費)	60千円
・需用費(消防団員被服購入費等)	499千円
・役務費(筆耕料)	10千円
・委託料(消防団員健康診断委託料)	891千円
・負担金補助及び交付金 (退職消防団員報償基金負担金等)	14,626千円

○消防団員訓練経費 (09010202) 1,335千円 (1,529千円) 増減率 -12.7%
〈一財 1,335千円〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

消防訓練や操法大会出場の支援を通じて、団員の士気高揚と消防技術の向上を図る。減額の理由は、操法大会出場分団が1個分団減により、備品購入費及び出場補助金の減によるもの。

(内容)

・備品購入費(操法大会用ホース購入費等)	367千円
・負担金補助及び交付金(操法大会出場分団補助金等)	968千円

○消防団施設維持管理経費 (09010203) 3,349千円 (3,580千円) 増減率 -6.5%
〈一財 3,349千円〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

適正な消防団施設の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。

(内容)

・需用費(電気・光熱水費、施設修繕料等)	2,034千円
・役務費(建物災害保険料等)	142千円
・委託料(浄化槽維持管理委託料)	119千円
・使用料及び賃借料(消防施設敷地等借上料)	1,054千円

○消防団車両維持管理経費 (09010204) 5,137千円 (4,969千円) 増減率 3.4%
〈一財 5,137千円〉 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

適正な消防団車両の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。

(内容)

・ 需用費 (燃料費、修繕料等)	3,265	千円
・ 役務費 (自動車損害保険料等)	834	千円
・ 公課費 (自動車重量税)	1,038	千円

○自衛消防運営補助事業 (09010205) 621 千円 (621 千円) 増減率 0.0%
〈 一財 621 千円 〉 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

自主防災体制の確立を目的とした自衛消防の運営を支援する。

(内容)

・ 負担金補助及び交付金 (自衛消防団運営補助金)	621	千円
---------------------------	-----	----

○消防施設整備事業 (09010301) 36,047 千円 (125,759 千円) 増減率 -71.3%
〈 国・県 16,440 千円 その他特財 2,300 千円 一財 17,307 千円 〉 予算書 P 121

※ 特定財源根拠

・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	16,440	千円
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	2,300	千円

(目的及び期待する効果)

消防施設整備や消防水利の設置により消防力の充実を図る。主な減額理由については、第6分団機庫・詰所等建設工事完了と防火水槽実施設計委託料及び防火水槽工事数減によるもの。

(内容)

・ 需用費 (消防施設修繕料)	60	千円
・ 委託料 (耐震性貯水槽設計・工事監理委託料)	4,554	千円
・ 工事請負費 (耐震性貯水槽設置工事)	21,477	千円
・ 備品購入費 (消火栓ホース購入等)	2,926	千円
・ 負担金補助及び交付金 (消火栓設置工事負担金等)	7,030	千円

○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401) 4,165 千円 (4,153 千円) 増減率 0.3%
〈 国・県 4,165 千円 〉 予算書 P 122

※ 特定財源根拠

・ 県負：緊急消防援助隊活動費負担金	4,165	千円
--------------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。

(内容)

大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費

・ 職員手当等 (時間外勤務手当)	3,308	千円
・ 旅費 (車両、隊員経費等)	607	千円
・ 需用費 (緊急援助活動時燃料費等)	250	千円

[教育委員会 教育指導課 所管] 職員数 16 人

○庶務一般事務費 (10010203) 29,735 千円 (41,073 千円) 増減率 -27.6%
 (一財 29,735 千円) 予算書 P 124

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局への指導主事の配置や市立学校教職員への健康診断等の実施により、教育体制の強化と教育行政の充実を図る。
 減額の理由は、県職員給与費負担金において社会教育主事の負担が除かれたことによるもの。

(内容)

- ・旅費 (教育長、市費教職員等旅費) 340 千円
- ・交際費 (教育長交際費) 60 千円
- ・需用費 (事務用消耗品、公用バス燃料等) 708 千円
- ・委託料 (教職員健康診断、教職員ストレスチェック) 1,360 千円
- ・使用料及び賃借料 (出張時駐車場代) 2 千円
- ・負担金補助及び交付金 (県職員給与費負担金、教育長協議会負担金等) 27,265 千円

○学務一般事務費 (10010204) 13,272 千円 (11,999 千円) 増減率 10.6%
 (その他特財 3,500 千円 一財 9,772 千円) 予算書 P 124

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,500 千円

(目的及び期待する効果)

学校の環境美化推進や就学事務の執行、備品の修繕、学校に関する各種負担金の執行を行う。
 増額の理由は、小・中学校の学校敷地内除草業務委託料を本事業に統合したことによるもの。

(内容)

- ・需用費 (楽器や幼稚園バス等備品修繕、学校配布用花苗等) 5,289 千円
- ・役務費 (就学通知等郵送、健診用機器点検手数料) 136 千円
- ・委託料 (学校敷地内除草) 4,485 千円
- ・使用料及び賃借料 (就学事務管理システム、ウォーターサーバー) 1,329 千円
- ・負担金補助及び交付金 (学校各種負担金等) 2,033 千円

○教育指導研究経費 (10010301) 9,149 千円 (6,981 千円) 増減率 31.1%
 (国・県 1,475 千円 その他特財 750 千円 一財 6,924 千円) 予算書 P 125

* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域未来交付金 1,430 千円
- ・県委：学校給食研究推進校事業委託金 45 千円
- ・繰入金：教員教育研修基金繰入金 750 千円

(目的及び期待する効果)

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を見習い身に付けさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。
 増額の理由は、いじめ関係アンケートのWeb移行に伴うもの。

(内容)

- ・報酬 1,830 千円
 教育支援委員会委員報酬2名分*3回分
 いじめ問題専門委員会委員報酬5名分*24回分
- ・報償費 (小中一貫教育推進委員会アドバイザー、スクールロイヤー等謝金) 467 千円
- ・旅費 (研修会、説明会等旅費) 98 千円

・需用費（消耗品費、印刷製本費等）	172	千円
・委託料（教員教育研修講師委託、社会科副読本デジタル版作成委託）	1,502	千円
・使用料及び賃借料（社会科副読本デジタル版システム、WEBQU利用料）	2,880	千円
・負担金補助及び交付金（市教育研究会補助金）	2,200	千円

○語学指導経費（10010302） 61,050 千円（ 61,050 千円） 増減率 0.0%
 〈 その他特財 48,800 千円 一財 12,250 千円〉 予算書 P 126

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	48,800	千円
------------------	--------	----

（目的及び期待する効果）

園児、児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育(英語)を推進し、外国語指導助手(ALT)が授業に参加することにより、外国語教育の充実を図ることを目的とする。

また、ALTを活用することで、児童生徒の英語活動に対する興味、関心を高め、国際社会への関心を高めるとともに国際交流の進展を図る。

（内容）

・委託料（外国語指導助手派遣業務）	61,050	千円
-------------------	--------	----

○学校支援対策事業（10010303） 22,266 千円（ 7,685 千円） 増減率 189.7%
 〈 一財 22,266 千円〉 予算書 P 126

（目的及び期待する効果）

各小学校・中学校・義務教育学校に「学びサポーター」を配置し、きめ細かな教科学習活動の充実を図る。また、校務用PC・校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保する。

増額の理由は、小中学校の校務用パソコン・セキュリティソフト使用料を本事業に統合したことによるもの。

（内容）

・報償費（学びサポーター謝金）	3,675	千円
・委託料（校務支援システム変更業務）	282	千円
・使用料及び賃借料（校務用パソコン等使用料・校務支援システム借上料）	18,309	千円

○学校ボランティア活用事業（10010304） 193 千円（ 193 千円） 増減率 0.0%
 〈 一財 193 千円〉 予算書 P 126

（目的及び期待する効果）

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、ボランティアの活用を進める。

（内容）

・役務費（ボランティア保険料）	193	千円
-----------------	-----	----

○理科観察実験支援事業（10010305） 200 千円（ 200 千円） 増減率 0.0%
 〈 国・県 66 千円 一財 134 千円〉 予算書 P 126

＊特定財源積算根拠

・国補：理科教育設備整備費等補助金	66	千円
-------------------	----	----

（目的及び期待する効果）

理科が得意な人材を小学校・中学校・義務教育学校の理科授業に活用し、観察・実験における

教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより、小学校・中学校・義務教育学校の理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

(内容)

- ・報償費（理科支援員謝金） 200 千円

○学校教育支援事業（10010306） 11,705 千円（ 2,843 千円） 増減率 311.7%
 〈 国・県 4,356 千円 その他特財 1,900 千円 一財 5,449 千円〉 予算書 P 126

* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域未来交付金 4,356 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,900 千円

(目的及び期待する効果)

不登校等問題を抱える児童生徒に対し、学校や関係機関との連携のもと、生活・学習支援や教育相談により、いじめ・不登校・ひきこもり等の防止を図る。
 増額の理由は、特別支援教育支援ソフト使用料の新規計上によるもの。

(内容)

- ・報償費（言語指導員謝金） 375 千円
- ・需用費（教育支援センター消耗品、教育支援センター校外学習時バス燃料代） 44 千円
- ・役務費（教育支援センター電話料） 42 千円
- ・委託料（美野里中学校校内フリースクール運営業務） 2,400 千円
- ・使用料及び賃借料（特別支援教育支援ソフトライセンス） 8,724 千円
- ・備品購入費（校内フリースクール用備品） 120 千円

○情報教育関係経費（10010307） 99,401 千円（ 85,779 千円） 増減率 15.9%
 〈 その他特財 54,000 千円 一財 45,401 千円〉 予算書 P 127

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：情報教育支援基金繰入金 54,000 千円

(目的及び期待する効果)

G I G Aスクール構想に基づく教育 I C T環境として、1人1台の学習用タブレット端末やアプリケーションを整備する。
 増額の理由は、児童生徒用タブレット端末の入れ替え等によるもの。

(内容)

- ・役務費（タブレットのインターネット接続費用） 9,647 千円
- ・委託料（I C T環境保守業務、端末補償付き保守業務） 24,707 千円
- ・使用料及び賃借料（学習者用端末(タブレット)借上料等） 64,551 千円
- ・補償、補填及び賠償金（授業目的公衆送信補償金制度） 496 千円

○小学校運営経費（10020101） 88,875 千円（ 103,821 千円） 増減率 -14.4%
 〈 国・県 8,170 千円 その他特財 54,503 千円 一財 26,202 千円〉 予算書 P 127

* 特定財源積算根拠

- ・国補：へき地児童生徒援助費等補助金 8,170 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 46,400 千円
- ・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金 8,000 千円
- ・諸収入：路線バス年間定期券代 103 千円

(目的及び期待する効果)

学校の円滑な運営のため、学校運営協議会の実施、校務用消耗品の購入を行うほか、スクール

バスの運行、路線バス定期代の負担による通学支援を行う。

減額の理由は、学校敷地内除草委託料、及び校務用パソコン・セキュリティソフト使用料の移替によるもの。

(内容)

・報酬（学校運営協議会委員報酬 7協議会×10名×年額15,000円）	1,050	千円
・需用費（校務用消耗品等）	12,116	千円
・役務費（遠距離通学支援路線バス定期券、ピアノ調律等）	5,769	千円
・委託料（スクールバス運行業務）	69,850	千円
・使用料及び賃借料（児童搬送用タクシー代）	90	千円

○保健衛生管理費（10020103） 8,901 千円（ 7,817 千円） 増減率 13.9%
〈 その他特財 970 千円 一財 7,931 千円〉 予算書 P 129

*特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金（小学校分） 970 千円

(目的及び期待する効果)

児童の健康維持のため、学校保健安全法に基づく健康診断を行うとともに、日本スポーツ振興センターの共済に関する手続き等を行う。

増額の理由は、学校三師の報酬見直しによるもの。

(内容)

・報酬（学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬）	4,670	千円
・役務費（オージオメータ検査）	131	千円
・委託料（児童各種健康診断、体力テスト集計業務）	2,127	千円
・負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金）	1,973	千円

○教育活動振興経費（10020201） 13,507 千円（ 13,479 千円） 増減率 0.2%
〈 その他特財 5,693 千円 一財 7,814 千円〉 予算書 P 129

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,700 千円
- ・繰入金：教育活動支援基金繰入金 2,993 千円

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興に資するため、教育活動用消耗品や学校図書を購入、自然教室のバス借上げ等を行う。

(内容)

・報償費（卒業記念品、参加賞）	1,219	千円
・需用費（教育活動用の教材等消耗品）	5,633	千円
・使用料及び賃借料（自然教室送迎バス借上料等）	3,215	千円
・備品購入費（図書室用図書購入）	3,440	千円

○就学援助費（10020202） 5,988 千円（ 5,772 千円） 増減率 3.7%
〈 国・県 1,097 千円 一財 4,891 千円〉 予算書 P 130

*特定財源積算根拠

- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,097 千円

(目的及び期待する効果)

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

(内容)

- ・ 準要保護児童生徒就学援助費 (生活保護に準じる世帯の児童) 2,667 千円
- ・ 特別支援教育就学奨励費 (特別支援学級に通う児童) 3,321 千円

○教科書・指導書等購入費 (10020203) 10,053 千円 (8,719 千円) 増減率 15.3%
(国・県 1,417 千円 その他特財 7,400 千円 一財 1,236 千円) 予算書 P 130

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：理科教育設備整備費等補助金 1,417 千円
- ・ 寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金 (クラウドファンディング) 500 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,900 千円

(目的及び期待する効果)

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。
増額の理由は、寄附型クラウドファンディングを活用した楽器購入によるもの。

(内容)

- ・ 需用費 (教師用教科書・指導書、各学校教材物品等) 2,179 千円
- ・ 備品購入費 (教材用備品購入、楽器購入) 7,874 千円

○中学校運営経費 (10030101) 5,720 千円 (12,219 千円) 増減率 -53.2%
(一財 5,720 千円) 予算書 P 130

(目的及び期待する効果)

学校の円滑な運営のため、学校運営協議会の実施、校務用消耗品の購入を行う。
減額の理由は、学校敷地内除草委託料、及び校務用パソコン・セキュリティソフト使用料の移替によるもの。

(内容)

- ・ 報酬 (学校運営協議会委員報酬 1協議会×10名×年額15,000円) 150 千円
- ・ 需用費 (校務用消耗品等) 5,142 千円
- ・ 役務費 (教室カーテン等クリーニング、ピアノ調律等) 368 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (生徒搬送用タクシー代) 60 千円

○保健衛生管理費 (10030103) 3,875 千円 (3,642 千円) 増減率 6.4%
(その他特財 506 千円 一財 3,369 千円) 予算書 P 131

* 特定財源積算根拠

- ・ 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 (中学校分) 506 千円

(目的及び期待する効果)

生徒の健康維持のため、学校保健安全法に基づく健康診断を行うとともに、日本スポーツ振興センターの共済に関する手続き等を行う。

(内容)

- ・ 報酬 (学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬) 1,416 千円
- ・ 役務費 (オージオメータ検査) 52 千円
- ・ 委託料 (生徒各種健康診断、体力テスト集計業務) 1,381 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (日本スポーツ振興センター負担金) 1,026 千円

○教育活動振興経費 (10030201) 30,546 千円 (25,642 千円) 増減率 19.1%
(その他特財 800 千円 一財 29,746 千円) 予算書 P 132

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 800 千円

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興に資するため、教育活動用消耗品や学校図書を購入、部活動のバス借上げ、全国大会等への参加経費補助を行う。

増額の理由は、スキー教室負担金の学務一般事務費からの移替によるもの。

(内容)

・ 報償費 (卒業記念品)	485 千円
・ 需用費 (教育活動用の教材等消耗品)	1,706 千円
・ 使用料及び賃借料 (部活動の公式試合用バス借上)	22,770 千円
・ 備品購入費 (図書室用図書購入)	1,060 千円
・ 負担金補助及び交付金	4,525 千円

(部活動所属での関東大会以上への生徒派遣補助、スキー教室負担金補助)

○ 就学援助費 (10030202) 8,654 千円 (8,829 千円) 増減率 -2.0%
 〈 国・県 1,900 千円 一財 6,754 千円 〉 予算書 P 132

* 特定財源積算根拠

・ 国補：要保護児童生徒就学援助費補助金 200 千円
 ・ 国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,700 千円

(目的及び期待する効果)

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

(内容)

・ 要保護児童生徒就学援助費 (生活保護世帯の生徒)	400 千円
・ 準要保護児童生徒就学援助費 (生活保護に準じる世帯の生徒)	3,999 千円
・ 特別支援教育就学奨励費 (特別支援学級に通う生徒)	4,255 千円

○ 教科書・指導書等購入費 (10030203) 4,070 千円 (21,626 千円) 増減率 -81.2%
 〈 国・県 798 千円 その他特財 2,600 千円 一財 672 千円 〉 予算書 P 132

* 特定財源積算根拠

・ 国補：理科教育設備整備費等補助金 798 千円
 ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,600 千円

(目的及び期待する効果)

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。

減額の理由は、令和7年度に実施した中学校教科用図書の採択替えについて、令和8年度の予定がないことによるもの。

(内容)

・ 需用費 (教師用教科書・指導書、各学校教材物品等)	543 千円
・ 備品購入費 (教材用備品購入、楽器購入)	3,527 千円

○ 幼稚園運営経費 (10040102) 13,549 千円 (17,311 千円) 増減率 -21.7%
 〈 その他特財 1,178 千円 一財 12,371 千円 〉 予算書 P 133

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：預かり保育保育料 78 千円

・ 諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,100 千円

(目的及び期待する効果)

公立幼稚園の円滑な運営のため、園務用消耗品の購入、送迎バスの運行等を行う。
減額の理由は、行事関連経費を教育活動振興経費へ移替えたことによるもの。

(内容)

・ 報酬 (幼稚園評議員報酬)	105 千円
・ 旅費	20 千円
・ 需用費 (園務用消耗品、園バス燃料等)	4,004 千円
・ 役務費 (園バス自賠責保険、ピアノ調律等)	337 千円
・ 委託料 (幼稚園送迎バス運転業務)	8,913 千円
・ 使用料及び賃借料 (病院搬送タクシー代)	6 千円
・ 公課費 (園バス自動車重量税)	164 千円

○保健衛生管理費 (10040104) 470 千円 (400 千円) 増減率 17.5%
 〈 その他特財 20 千円 一財 450 千円 〉 予算書 P 135

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 (幼稚園分) 20 千円

(目的及び期待する効果)

園児の健康維持のため、学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、日本スポーツ振興センターの共済に関する手続き等を行う。
増額の理由は、学校三師の報酬見直しによるもの。

(内容)

・ 報酬 (園医・園歯科医・園薬剤師報酬)	400 千円
・ 役務費 (オーディオメータ検査)	11 千円
・ 委託料 (園児尿検査)	30 千円
・ 負担金補助及び交付金 (日本スポーツ振興センター負担金)	29 千円

○教育活動振興経費 (10040201) 1,685 千円 (1,044 千円) 増減率 61.4%
 〈 一財 1,685 千円 〉 予算書 P 135

(目的及び期待する効果)

幼稚園教育の振興に資するため、教育活動用の消耗品や備品の購入等を行う。
増額の理由は、行事関連経費を幼稚園運営経費から移替えたことによるもの。

(内容)

・ 報償費 (卒園記念品、参加賞)	218 千円
・ 需用費 (教育活動用の教材等消耗品)	799 千円
・ 備品購入費 (各園の図書・保育用備品購入)	668 千円

○小美玉市共同調理場運営経費 (10060302) 531,913 千円 (519,971 千円) 増減率 2.3%
 〈 国・県 120,120 千円 その他特財 200,508 千円 一財 211,285 千円 〉 予算書 P 154

* 特定財源積算根拠

・ 県補：給食費負担軽減交付金	120,120 千円
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	180,500 千円
・ 諸収入：学校給食費 (現年度分)	19,366 千円
・ 諸収入：学校給食費 (過年度分)	50 千円
・ 諸収入：食用廃油売払収入等	592 千円

(目的及び期待する効果)

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

(内容)

年間給食実施日	199日		
年間給食数及び人員	幼稚園生	100 人	19,900 食
	小学生	2,110 人	419,890 食
	中学生	1,097 人	218,303 食
	教職員等	443 人	88,157 食
	計	3,750 人	746,250 食

- ・報酬（学校給食運営委員会委員報酬6人分 委員12名2回開催） 60 千円
- ・需用費（賄材料、電気・上下水道料金、備品修繕等） 327,853 千円
- ・役務費（細菌検査手数料、口座振替手数料等） 544 千円
- ・委託料（給食調理等業務162,756千円、給食運搬業務35,454千円等） 198,958 千円
- ・使用料及び賃借料（テレビ受信料） 13 千円
- ・負担金補助及び交付金（小美玉市外中学校等給食費支援給付金等） 4,485 千円

○小美玉市共同調理場施設維持管理費（10060303） 43,081 千円（ 42,724 千円） 増減率 0.8%
 〈 その他特財 10,774 千円 一財 32,307 千円 〉 予算書 P 155

* 特定財源積算根拠

- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 110 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 10,600 千円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料等 64 千円

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため、施設及び調理場内の適正な維持管理に努める。

(内容)

- ・需用費（消耗品、施設修繕） 8,850 千円
- ・役務費（汚物汲取手数料等） 5,603 千円
- ・委託料（施設清掃業務1,896千円、厨房機器保守点検業務990千円等） 15,317 千円
- ・工事請負費（自動フライヤーオーバーホール） 13,311 千円

[教育委員会 教育企画課 所管] 職員数 6人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,903千円 (2,904千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 2,903千円 〉 予算書 P 122

(目的及び期待する効果)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育事務を管理及び執行する合議制の執行機関として設置する、教育委員会に係る経費。

(内容)

報酬	2,850千円	
・教育委員会委員報酬 (委員5名 年12回開催予定)		2,850千円
需用費	24千円	
・教育委員会時報及び会議時お茶代		24千円
負担金補助及び交付金	29千円	
・区市町村教育委員会連合会負担金		11千円
・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会負担金		18千円

○教育企画事務費 (10010205) 82千円 (81千円) 増減率 1.2%
 〈 一財 82千円 〉 予算書 P 125

(目的及び期待する効果)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会が行う教育行政の事務事業点検評価について、学識経験を有する者の知見を活用し点検・評価を行う等、当課所掌事務を執行するための事務的経費。

(内容)

報償費	20千円	
・教育委員会点検評価委員謝金 (委員3名 年1回開催予定)		20千円
需用費	59千円	
・建築関係図書及び学校施設関係図書代		59千円
負担金補助及び交付金	3千円	
・県公立学校施設整備期成会負担金		3千円

○小学校施設管理費 (10020102) 281,072千円 (851,293千円) 増減率 -67.0%
 〈 国・県 14,230千円 地方債 127,900千円 その他特財 15,802千円 一財 123,140千円 〉 予算書 P 128

*特定財源積算根拠

・国 補：学校施設環境改善交付金	14,230千円
・地方債：学校体育館付帯設備等改修事業債	14,200千円
・地方債：教育施設石綿対策事業債	113,700千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	630千円
・諸収入：公衆電話使用料	10千円
・諸収入：太陽光発電売電収入	752千円
・諸収入：工事用光熱水費使用料	10千円
・諸収入：子ども第三の居場所助成金	14,400千円

(目的及び期待する効果)

小学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図る。公共施設建築物系個別施設計画に基づく羽鳥小学校長寿命化改修工事を実施する。また、竹原小学校体育館空調設置工事等及び子ども第三の居場所の運営に関する業務委託を実施する。減額の理由は、羽鳥小学校校舎増築工事、旧野田小学校解体工事の完了によるもの。

(内容)

需用費	64,758 千円	
・ 消耗品費		465 千円
・ 燃料費		1,075 千円
・ 光熱水費		56,973 千円
・ 修繕料(備品・施設)		6,245 千円
役務費	5,137 千円	
・ 通信運搬費 (電信電話・回線使用料)		2,909 千円
・ 手数料 (水質検査・汚物汲取・羽鳥小引越)		2,228 千円
委託料	46,363 千円	
・ 教育施設警備委託料		4,208 千円
・ 電気保安管理委託料		2,328 千円
・ し尿浄化槽管理委託料		2,284 千円
・ 消防用設備保守点検委託料		2,973 千円
・ 受水槽及び高架水槽清掃点検委託料		1,605 千円
・ 校舎外部清掃委託料		921 千円
・ 冷暖房機保守点検委託料		5,619 千円
・ 樹木剪定・消毒業務委託料		2,155 千円
・ 急傾斜草刈委託料		2,946 千円
・ 昇降機保守点検委託料		2,963 千円
・ 体育館床面清掃委託料		626 千円
・ 遊具安全点検委託料		688 千円
・ 実習地圃場管理委託料		209 千円
・ 特殊建物定期報告委託料		1,117 千円
・ 害虫駆除業務委託料		88 千円
・ 工事監理委託料		3,110 千円
・ 施設運営事業委託料 (子ども第三の居場所)		12,523 千円
使用料及び賃借料	1,623 千円	
・ テレビ受信料		149 千円
・ 校舎・校庭等敷地借上料		188 千円
・ 実習地借上料		458 千円
・ A E D借上料		828 千円
工事請負費	160,777 千円	
・ 校舎改修工事 (羽鳥小校舎長寿命化) 等		117,877 千円
・ 体育館改修工事 (竹原小体育館空調設備)		42,900 千円
備品購入費	2,414 千円	
・ カーテン (羽鳥小) 等		2,414 千円

○中学校施設管理費 (10030102) 157,919 千円 (88,845 千円) 増減率 77.7%
 〈 国・県 36,396 千円 地方債 34,800 千円 その他特財 40,204 千円 予算書 P 130 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国 補：防音関連維持費補助金	1,548 千円
・ 国 補：学校施設環境改善交付金	34,848 千円
・ 地方債：学校体育館付帯設備等改修事業債	34,800 千円
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	200 千円
・ 繰入金：公共施設整備基金繰入金	40,000 千円
・ 諸収入：公衆電話使用料	4 千円

(目的及び期待する効果)

中学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図る。
 また、小川南中学校体育館断熱工事、美野里中学校駐輪場整備工事 (第2期) を実施する。
 増額の理由は、小川南中学校体育館断熱工事費の計上によるもの。

(内容)

需用費	23,322 千円	
・ 消耗品費		168 千円
・ 燃料費		1,148 千円
・ 光熱水費		20,906 千円
・ 修繕料		1,100 千円
役務費	2,183 千円	
・ 通信運搬費		1,069 千円
・ 手数料 (水質検査・汚物汲取)		1,114 千円
委託料	12,993 千円	
・ 教育施設警備委託料		1,109 千円
・ 電気保安管理委託料		600 千円
・ し尿浄化槽管理委託料		2,799 千円
・ 消防用設備保守点検委託料		833 千円
・ プールろ過装置保守点検委託料		88 千円
・ 受水槽及び高架水槽清掃点検委託料		530 千円
・ 校舎外部清掃委託料		478 千円
・ 冷暖房機保守点検委託料		1,847 千円
・ 樹木剪定・消毒業務委託料		1,270 千円
・ 急傾斜草刈委託料		71 千円
・ 体育館床面清掃委託料		314 千円
・ 特殊建物定期報告委託料		263 千円
・ 害虫駆除業務委託料		53 千円
・ 昇降機保守点検委託料		494 千円
・ 工事監理委託料		2,244 千円
使用料及び賃借料	309 千円	
・ テレビ受信料		47 千円
・ AED借上料		262 千円
工事請負費	118,645 千円	
・ 校舎改修工事 (小川南中体育館断熱・美野里中駐輪場) 等		118,645 千円
備品購入費	467 千円	
・ 耐震用キャビネット (美野里中) 等		467 千円

○幼稚園施設管理費 (10040103) 8,260 千円 (9,336 千円) 増減率 -11.5%
 〈 国・県 546 千円 その他特財 70 千円 一財 7,644 千円 〉 予算書 P 134

* 特定財源積算根拠

- ・ 国 補：防音関連維持費補助金 546 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 70 千円

(目的及び期待する効果)

幼稚園施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図る。
 減額の理由は、実績を踏まえ電気使用料を減額したことによるもの。

(内容)

需用費	3,845 千円	
・ 消耗品費		106 千円
・ 燃料費		67 千円
・ 光熱水費		3,332 千円
・ 修繕料		340 千円
役務費	399 千円	
・ 通信運搬費		391 千円
・ 手数料 (水質検査)		8 千円

委託料	3,530 千円	
・ 教育施設警備委託料		416 千円
・ 消防用設備保守点検委託料		81 千円
・ 園舎外部清掃委託料		91 千円
・ 冷暖房機保守点検委託料		987 千円
・ 樹木剪定・消毒業務委託料		324 千円
・ 電気保安管理委託料		125 千円
・ 遊具安全点検委託料		352 千円
・ 急傾斜草刈委託料		1,069 千円
・ 害虫駆除業務委託料		36 千円
・ 特殊建物定期報告委託料		49 千円
使用料及び賃借料	123 千円	
・ テレビ受信料		35 千円
・ AED借上料		88 千円
工事請負費	129 千円	
・ 園舎等改修工事（よつば・元気っ子電話通話録音装置）		129 千円
備品購入費	234 千円	
・ ベビールームパーティーション（よつば・元気っ子幼稚園）等		234 千円

[教育委員会 生涯学習課 所管] 職員数 29 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 2,605 千円 (2,439 千円) 増減率 6.8%
 〈 国・県 1,202 千円 一財 1,403 千円 〉 予算書 P 136

*特定財源積算根拠

・県補 補助金 : 地域の教育支援体制等構築事業費 1,202 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育法に基づき、社会教育委員を委嘱し、社会教育に関する諸計画の協議を行うことで、生涯学習事業の推進を図る。また、「学校を核とした地域づくり」を推進するため、各学校に地域学校協働活動推進員を配置し、学習支援や環境整備、防災訓練などの多様な活動を通じて、地域と学校が連携・協働する仕組みを構築し、地域の活性化を図る。

(内容)

・報酬	370 千円	
社会教育委員報酬		370 千円
(委員報酬5,000円×18名×3回)		
(研修会等5,000円×20名)		
・報償費	1,968 千円	
地域学校協働活動推進員謝金		1,755 千円
学習支援員謝金		53 千円
講師謝金		160 千円
・需用費	181 千円	
消耗品費		102 千円
印刷製本費		79 千円
・役務費	31 千円	
保険料		31 千円
・負担金補助及び交付金	55 千円	
県社会教育主事会負担金		2 千円
水戸小美玉東茨城地区社会教育委員連絡協議会負担金		20 千円
県社会教育委員連絡協議会負担金		10 千円
県視聴覚教育振興会負担金		23 千円

○社会教育活動総合事業 (10050103) 3,146 千円 (3,634 千円) 増減率 -13.4%
 〈 一財 3,146 千円 〉 予算書 P 137

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに応えるため、各団体及び機関と連携し、学びの機会を充実させるとともに、その成果を発表し生涯学習活動の促進を図る。

また、生涯学習センターコスモスの賑わいづくりのため、コスモスプロジェクト委員を委嘱し、施設の活性化や生涯学習事業の充実を図るための事業企画立案を行い、コスモスのキャッチフレーズでもある「学ぶ楽しさ∞(無限大)」の推進を図る。

減額の理由は、市制20周年記念文化講演会の完了によるもの。

(内容)

・報酬	300 千円	
コスモスプロジェクト委員報酬		300 千円
(年額20,000円×15名)		
・報償費	820 千円	
高齢者大学講師謝金		250 千円
(講座数:6講座、開講数:30回、受講予定数:120名)		
出前講座講師謝金		40 千円
(講座数:5講座、開講数:5回)		
子ども体験講座講師謝金		300 千円
(講座数:1講座、開講数:30回、受講予定数:20名)		

音楽WS講師謝金	200	千円
(講座数：1講座、開講数：10回、受講予定数：40名)		
短期講座(若者向け新企画)	30	千円
(講座数：3講座、開講数：3回、受講予定数：30名)		
・需用費	142	千円
燃料費	23	千円
印刷製本費	119	千円
・委託料	310	千円
音楽WS公演等委託料	310	千円
・使用料及び賃借料	114	千円
著作権使用料	15	千円
舞台道具借上料	99	千円
・負担金補助及び交付金	1,460	千円
社会教育団体補助金	500	千円
コスモスプロジェクト委員会補助金	960	千円

○青少年対策経費(10050104) 3,478 千円 (3,728 千円) 増減率 -6.7%
 〈 一財 3,478 千円 〉 予算書 P 137

(目的及び期待する効果)

青少年相談員活動を支援し、青少年を取り巻く環境の健全化を図る。また、青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

(内容)

・報償費	450	千円
青少年相談員謝金	450	千円
・旅費	33	千円
普通旅費	33	千円
・役務費	32	千円
保険料	32	千円
・負担金補助及び交付金	2,963	千円
茨城県青少年育成協会負担金	42	千円
子ども会育成団体補助金	1,351	千円
青少年育成団体補助金	1,570	千円

○二十歳のつどい事業費(10050105) 1,900 千円 (1,678 千円) 増減率 13.2%
 〈 一財 1,900 千円 〉 予算書 P 138

(目的及び期待する効果)

二十歳の新しい門出を祝福し社会人としての自覚を促すため二十歳のつどいを開催する。また、二十歳となる者の代表により「二十歳のつどい実行委員会」を組織し、式典の企画から当日の進行までを担当する。(令和8年度対象者：492名)

増額の理由は、対象者の増加に伴う報償費の増によるもの。

(内容)

・報償費	1,062	千円
各行事記念品	1,062	千円
・需用費	71	千円
消耗品費	51	千円
印刷製本費	20	千円
・役務費	306	千円
通信運搬費	306	千円
・委託料	461	千円
二十歳のつどいイベント委託料	364	千円
警備委託料	97	千円

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106） 8,229 千円（ 10,060 千円） 増減率 -18.2%
 〈 その他特財 6,500 千円 一財 1,729 千円〉 予算書 P 138

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,500 千円

（目的及び期待する効果）

市内の小学校・義務教育学校入学予定者の新入学児童へのお祝いと健やかな成長を願い、また、子育て支援策である「おみたまっ子応援パッケージ」の一環としてランドセルを贈呈する。（令和8年度対象者：277名）

ランドセルの色は6色から自由に選択。【ブラック（黒）・ストロベリー（赤）・ネイビー（紺）・スマイル（紫）・サックス（水色）・キャメル（茶）の6色】

減額の理由は、対象者の減少に伴う報償費の減によるもの。

（内容）

・報償費	8,158 千円
新入学児童記念品（ランドセル）	8,158 千円
・需用費	7 千円
消耗品費	7 千円
・役務費	64 千円
通信運搬費	64 千円

○家庭教育推進事業（10050107） 1,025 千円（ 936 千円） 増減率 9.5%
 〈 国・県 361 千円 一財 664 千円〉 予算書 P 138

＊特定財源積算根拠

・県補：地域で支える家庭の教育力向上
 事業費補助金 361 千円

（目的及び期待する効果）

家庭の教育力を向上させるため、家庭教育学級の充実を図る。また、家庭・地域と連携した家庭教育の支援を行うため、保護者のニーズに応じた訪問型家庭教育事業を推進する。保護者の子育てに関する不安や悩みの解消につなげる。

（内容）

・報償費	815 千円
家庭教育学級講師謝金	300 千円
訪問型家庭教育支援員謝金	515 千円
・需用費	199 千円
消耗品費	95 千円
燃料費	27 千円
印刷製本費	53 千円
賄材料費	24 千円
・役務費	11 千円
保険料	11 千円

○小川公民館周辺整備事業（10050108） 464,059 千円（ 199,602 千円） 増減率 132.5%
 〈 国・県 232,029 千円 市債 186,900 千円 一財 45,130 千円〉 予算書 P 138

＊特定財源積算根拠

・国補：都市構造再編集中支援事業補助金 232,029 千円
 ・市債：生涯学習交流施設整備事業債 186,900 千円

（目的及び期待する効果）

公共施設建築物系個別施設計画や旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画に基づき、小川公民館跡地に生涯学習交流施設を建設する。また、利便性向上を目的とした小川図書館・資料館の改修工事を実施する。

増額の理由は、生涯学習交流施設等整備工事費の計上によるもの。

（内容）

・委託料	22,519 千円
生涯学習交流施設等整備工事監理	16,269 千円
業務委託料	
生涯学習交流施設用設備設置業務	6,250 千円
委託料	
・工事請負費	441,540 千円
生涯学習交流施設等整備工事	441,540 千円

○公民館等事業費 (10050201) 4,353 千円 (5,222 千円) 増減率 -16.6%
 〈 その他特財 1,461 千円 一財 2,892 千円 〉 予算書 P 139

- * 特定財源積算根拠
 ・ 諸収入：公民館事業納付金 921 千円
 ・ 諸収入：やすらぎの里事業納付金 540 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を開
 設し、生涯学習活動を推進する。

減額の理由は、開館30周年記念やすらぎ里まつりの完了によるもの。

(内容)

- ・ 報償費 3,452 千円
 - 美野里公民館各種講座講師謝金 1,460 千円
 (講座数：31講座、開講数：150回、受講予定数：350名)
 - 玉里公民館各種講座講師謝金 906 千円
 (講座数：17講座、開講数：100回、受講予定数：300名)
 - やすらぎの里各種講座講師謝金 986 千円
 (講座数：22講座、開講数：110回、受講予定数：300名)
 - やすらぎの里事業協力者謝金 100 千円
- ・ 需用費 748 千円
 - 消耗品費 545 千円
 - 燃料費 26 千円
 - 印刷製本費 177 千円
- ・ 役務費 153 千円
 - 通信運搬費 20 千円
 - 手数料 39 千円
 - 保険料 94 千円

○美野里地区公民館等施設維持管理費 (10050202) 32,190 千円 (27,442 千円) 増減率 17.3%
 〈 その他特財 1,135 千円 一財 31,055 千円 〉 予算書 P 139

- * 特定財源積算根拠
 ・ 使用料：美野里公民館施設使用料 168 千円
 ・ 使用料：羽鳥公民館施設使用料 108 千円
 ・ 使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 84 千円
 ・ 使用料：農村女性の家施設使用料 360 千円
 ・ 使用料：改善センター施設使用料 360 千円
 ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 55 千円

(目的及び期待する効果)

施設が生涯学習の場として、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう、快適な
 環境づくりを行う。

増額の理由は、浄化槽機器設備更新工事費の計上によるもの。

(内容)

- ・ 需用費 11,838 千円
 - 消耗品費 220 千円
 - 燃料費 1,798 千円
 - 光熱水費 9,270 千円
 - 修繕料 550 千円
- ・ 役務費 827 千円
 - 通信運搬費 636 千円
 - 手数料 191 千円
- ・ 委託料 16,032 千円
 - 特殊建築物定期調査委託料 583 千円
 - 清掃委託料 1,690 千円
 - 冷暖房保守管理委託料 775 千円
 - 消防用施設保守点検委託料 288 千円
 - 浄化槽維持管理委託料 1,122 千円
 - 受水槽清掃検査委託料 204 千円

トイレ環境点検保守委託料	143	千円
電気保安管理委託料	412	千円
防火対象物点検委託料	200	千円
施設警備委託料	2,565	千円
吊物昇降装備保守点検委託料	226	千円
時計台保守点検委託料	131	千円
施設管理委託料	7,693	千円
・使用料及び賃借料	568	千円
敷地借上料	500	千円
テレビ受信料	68	千円
・工事請負費	2,925	千円
浄化槽機器設備更新工事	2,925	千円

○やすらぎの里施設維持管理費（10050203） 19,382 千円（ 17,915 千円） 増減率 8.2%
 〈 その他特財 276 千円 一財 19,106 千円 〉 予算書 P 140

＊特定財源積算根拠

・使用料	やすらぎの里使用料	240	千円
・財産収入	自動販売機設置場所貸付料	3	千円
・諸収入	自動販売機設置電気料等	33	千円

（目的及び期待する効果）

市民の生涯学習活動の場として、常に安全かつ安心して利用できるように施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

（内容）

・需用費	2,263	千円
消耗品費	212	千円
燃料費	57	千円
光熱水費	1,844	千円
修繕料	150	千円
・役務費	292	千円
通信運搬費	210	千円
手数料	29	千円
保険料	53	千円
・委託料	8,064	千円
清掃委託料	3,960	千円
消防用施設保守点検委託料	145	千円
浄化槽維持管理委託料	160	千円
受水槽清掃検査委託料	88	千円
電気保安管理委託料	139	千円
樹木及び山林管理委託料	2,303	千円
警備委託料	458	千円
施設管理委託料	811	千円
・使用料及び賃借料	3,786	千円
敷地借上料	3,764	千円
テレビ受信料	22	千円
・工事請負費	4,977	千円
施設内照明等改修工事	138	千円
本間玄琢生家屋根改修工事	3,839	千円
樹木伐採工事	1,000	千円

○生涯学習センター施設維持管理費（10050204） 88,654 千円（ 98,029 千円） 増減率 -9.6%
 〈 その他特財 2,904 千円 一財 85,750 千円 〉 予算書 P 140

＊特定財源積算根拠

・使用料	生涯学習センター施設使用料	2,640	千円
・財産収入	自動販売機設置場所貸付料	32	千円
・繰入金	ふるさと応援基金繰入金	200	千円
・諸収入	自動販売機設置電気料等	31	千円
・諸収入	公衆電話使用料	1	千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

・需用費	17,217	千円
消耗品費	1,351	千円
燃料費	3,210	千円
食糧費	6	千円
光熱水費	11,800	千円
修繕料	850	千円
・役務費	368	千円
通信運搬費	300	千円
手数料	22	千円
保険料	46	千円
・委託料	18,978	千円
特殊建築物定期調査委託料	1,485	千円
清掃委託料	2,715	千円
冷暖房保守管理委託料	1,683	千円
消防用施設保守点検委託料	729	千円
トイレ環境点検保守委託料	238	千円
電気保安管理委託料	429	千円
機械警備委託料	512	千円
ピアノ保守点検委託料	44	千円
施設管理委託料	2,239	千円
地下オイルタンク点検委託料	109	千円
植栽維持管理委託料	1,353	千円
エレベーター保守管理委託料	545	千円
防火設備点検委託料	82	千円
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,239	千円
舞台機構音響照明技術委託料	4,576	千円
・使用料及び賃借料	1,596	千円
テレビ受信料	33	千円
清掃用具借上料	114	千円
文化ホール音響設備借上料	1,096	千円
施設予約システム使用料	264	千円
デジタルサイネージ借上料	89	千円
・工事請負費	50,490	千円
生涯学習センターコスモス施設改修工事	50,490	千円
・原材料費	5	千円
工作用材料	5	千円

○玉川地区学習等供用施設維持管理費 (10050205) 1,887 千円 (1,788 千円) 増減率 5.5%
〈 その他特財 54 千円 一財 1,833 千円 〉 予算書 P 141

* 特定財源積算根拠

・使用料：学習等供用施設使用料 54 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

・需用費	1,046	千円
消耗品費	29	千円
燃料費	60	千円
光熱水費	907	千円
修繕料	50	千円
・役務費	154	千円
手数料	154	千円

・委託料	687	千円
清掃委託料	220	千円
冷暖房保守管理委託料	80	千円
消防用施設保守点検委託料	43	千円
草刈業務委託料	144	千円
植栽維持管理委託料	200	千円

○しみじみの家維持管理費（10050206） 1,562 千円（ 1,520 千円） 増減率 2.8%
 〈 その他特財 178 千円 一財 1,384 千円〉 予算書 P 142

＊特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料 178 千円

（目的及び期待する効果）

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

（内容）

・需用費	277	千円
消耗品費	27	千円
燃料費	39	千円
光熱水費	161	千円
修繕料	50	千円
・役務費	176	千円
通信運搬費	56	千円
手数料	120	千円
・委託料	897	千円
清掃委託料	264	千円
消防用施設保守点検委託料	200	千円
機械警備委託料	333	千円
宿泊管理委託料	100	千円
・使用料及び賃借料	212	千円
敷地借上料	199	千円
テレビ受信料	13	千円

○図書館運営費（10050302） 15,424 千円（ 15,514 千円） 増減率 -0.6%
 〈 その他特財 6,000 千円 一財 9,424 千円〉 予算書 P 143

＊特定財源積算根拠

・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 6,000 千円

（目的及び期待する効果）

小川・美野里・玉里の各図書館施設の運営において、サービス・資料の充実を図る。
 また、各種講座、おはなし会、ブックスタート等を実施し、住民の読書活動を推進することを目的とする。

（内容）

・報酬	150	千円
図書館協議会委員報酬	150	千円
（運営協議会委員報酬5,000円×15名×2回）		
・報償費	376	千円
講師謝金	40	千円
事業謝金	336	千円
・需用費	2,167	千円
消耗品費	2,167	千円
・役務費	16	千円
手数料	12	千円
保険料	4	千円
・委託料	1,248	千円
図書マーク抽出委託料	744	千円
図書配送運転業務委託料	504	千円
・使用料及び賃借料	3,399	千円
システム借上料	2,601	千円
図書発送システム使用料	794	千円
SSL証明書利用料	4	千円

・備品購入費	8,000	千円
図書購入費	8,000	千円
・負担金補助及び交付金	68	千円
日本図書館協会負担金	50	千円
県図書館協会負担金	18	千円

○小川図書館・資料館施設維持管理費（10050303） 9,812 千円（ 9,154 千円） 増減率 7.2%
 〈 その他特財 1 千円 一財 9,811 千円〉 予算書 P 143

＊特定財源積算根拠
 ・諸収入：公衆電話使用料 1 千円

（目的及び期待する効果）

施設の適正な維持管理を行うことにより、利用者が快適に利用できる環境の提供と、館のイメージ向上を目的とする。

（内容）

・需用費	5,525	千円
消耗品費	224	千円
燃料費	66	千円
光熱水費	5,035	千円
修繕料	200	千円
・役員費	205	千円
通信運搬費	175	千円
手数料	10	千円
保険料	20	千円
・委託料	1,758	千円
冷暖房保守管理委託料	451	千円
警備委託料	458	千円
清掃委託料	594	千円
電気保安管理委託料	136	千円
消防設備保守点検委託料	119	千円
・使用料及び賃借料	2,261	千円
敷地借上料	2,261	千円
・公課費	63	千円
自動車重量税	63	千円

○史料館運営費（10050304） 1,281 千円（ 1,240 千円） 増減率 3.3%
 〈 その他特財 88 千円 一財 1,193 千円〉 予算書 P 144

＊特定財源積算根拠
 ・諸収入：史料館関係図書頒布金 88 千円

（目的及び期待する効果）

参考展および教育普及事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めると共に、市のPRにつながる効果が期待できる。

（内容）

・報酬	50	千円
史料館協議会委員報酬	50	千円
（協議会委員報酬5,000円×10名）		
・報償費	130	千円
事業謝金	130	千円
・需用費	852	千円
消耗品費	67	千円
燃料費	15	千円
印刷製本費	770	千円
・役員費	202	千円
通信運搬費	202	千円
・負担金補助及び交付金	47	千円
県博物館協会負担金	20	千円
関東地区博物館協会負担金	7	千円
日本博物館協会負担金	20	千円

○文化財調査・管理経費（10050305） 4,583 千円（ 5,645 千円） 増減率 -18.8%
 〈 国・県 1,004 千円 一財 3,579 千円 〉 予算書 P 144

＊特定財源積算根拠

・国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金 1,004 千円
 （補助率1／2以内）

（目的及び期待する効果）

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めながら、市のPRにつながる効果が期待できる。

減額の理由は、小美玉市史跡文化財ガイドマップ作成委託業務の完了によるもの。

（内容）

・報酬	50 千円	
文化財保護審議会委員報酬	50 千円	
（審議会委員報酬5,000円×10名）		
・需用費	860 千円	
消耗品費	91 千円	
印刷製本費	29 千円	
修繕料	740 千円	
・役務費	9 千円	
手数料	9 千円	
・委託料	323 千円	
古墳草刈委託料	240 千円	
市指定文化財保護委託料	83 千円	
・使用料及び賃借料	2,013 千円	
重機借上料	2,013 千円	
・工事請負費	1,185 千円	
文化財説明板及び標柱等設置工事	1,185 千円	
・負担金補助及び交付金	143 千円	
県文化財保護協会負担金	3 千円	
郷土芸能保存会補助金	40 千円	
民俗文化財保護活動補助金	100 千円	

○玉里史料館施設維持管理費（10050306） 168 千円（ 188 千円） 増減率 -10.6%
 〈 一財 168 千円 〉 予算書 P 145

（目的及び期待する効果）

玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

減額の理由は、修繕費の減額によるもの。

（内容）

・需用費	58 千円	
消耗品費	38 千円	
修繕料	20 千円	
・委託料	99 千円	
展示室メンテナンス委託料	99 千円	
・使用料及び賃借料	11 千円	
敷地借上料	11 千円	

○民家園施設維持管理費（10050307） 3,694 千円（ 3,886 千円） 増減率 -4.9%
 〈 一財 3,694 千円〉 予算書 P 145

（目的及び期待する効果）

市民等の利用に供するため、史料館の付属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。

（内容）

・ 需用費	221 千円	
消耗品費		35 千円
燃料費		38 千円
光熱水費		118 千円
修繕料		30 千円
・ 役務費	92 千円	
通信運搬費		53 千円
手数料		39 千円
・ 委託料	3,381 千円	
消防設備保守点検委託料		95 千円
機械警備委託料		333 千円
浄化槽保守点検委託料		27 千円
施設管理委託料		2,926 千円

[教育委員会 スポーツ推進課 所管] 職員数 6 人

○保健体育事務費 (10060102) 6,131 千円 (7,222 千円)
 〈 その他特財 30 千円 一財 6,101 千円 〉 増減率 -15.1%
 * 特定財源積算根拠 予算書 P 150

・ 使用料：スポーツ交流施設使用料 30 千円

(目的及び期待する効果)

スポーツ施策の推進に係る体制整備と関係機関との調整を図る。また、スポーツ活動の活性化及び機運醸成を図るため、各種スポーツ団体等への支援を行う。

減額の理由は、行事参加者傷害保険料を年間一括契約から事業毎の参加者数による契約に見直したことによるもの。

(内容)

- ・ 報酬 1,470 千円
 (スポーツ推進審議会委員) 5,000円×10名×会議3回 150 千円
 (スポーツ推進委員) 5,000円×22名×会議12回 1,320 千円
- ・ 旅費 110 千円
 (費用弁償) 全国スポーツ推進委員研究協議会群馬大会
 (普通旅費) B&G全国サミット・B&G全国教育長会議・B&G指導者研修会
 B&G関東ブロック総会・B&G茨城県指導者研修会・JFAプロジェクト総会
- ・ 需用費 94 千円
 (消耗品費) 消耗品費 94 千円
- ・ 役務費 234 千円
 (保険料) 行事参加者傷害保険料 234 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 4,223 千円
 (負担金) 416 千円
 県スポーツ推進委員協議会負担金 10 千円
 水戸地区スポーツ推進委員協議会負担金 18 千円
 県スポーツ施設協会負担金 5 千円
 県レクリエーション協会負担金 5 千円
 指導者養成研修負担金 15 千円
 県地域海洋センター連絡協議会負担金 80 千円
 水戸ホーリーホック推進協議会負担金 200 千円
 連携中枢都市圏事業負担金 83 千円
 (補助金) 3,807 千円
 スポーツ協会助成金 2,385 千円
 スポーツ少年団助成金 872 千円
 体力づくり活動推進補助金 550 千円

○体育振興活動経費 (10060103) 17,522 千円 (20,941 千円)
 〈 国・県 1,683 千円 その他特財 9,961 千円 一財 5,878 千円 〉 増減率 -16.3%
 * 特定財源積算根拠 予算書 P 151

- ・ 県補：地方スポーツ振興費補助金 1,683 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,500 千円
- ・ 諸収入：各種スポーツ教室納付金 956 千円
- ・ 諸収入：スポーツ振興くじ助成金 1,505 千円

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持増進・体力の向上、地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を実施する。その他、各種スポーツ大会を開催し、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるよう事業を展開する。

減額の理由は、市制施行20周年記念で実施したサイクリングイベント事業費の減額によるもの。

(内容)

- ・ 報償費 2,110 千円
 スポーツ教室等講師謝金 500 千円
 体育行事表彰参加賞 1,500 千円
 各種競技会表彰参加賞 110 千円

・需用費	877	千円	
（消耗品費）消耗品費	297	千円	
（食糧費）行事用	340	千円	
（印刷製本費）チラシ等	175	千円	
（賄材料費）賄材料費	65	千円	
・委託料	12,620	千円	
体育競技記録集計委託料	976	千円	
煙火打上委託料	40	千円	
スポーツ振興事業委託料	3,867	千円	
夢先生派遣事業委託料	2,493	千円	
警備委託料	194	千円	
地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料	5,050	千円	
（市内中学校及び義務教育学校4校×各校2部活動）			
・使用料及び賃借料	1,915	千円	
自動車借上料	1,102	千円	
簡易トイレ借上料	292	千円	
施設使用料	500	千円	
AED借上料	10	千円	
イベント用具借上料	11	千円	

○小川運動公園施設維持管理費（10060201）	28,417	千円	（	277,510	千円	）
〈その他特財	1,919	千円	一財	26,498	千円	〉
増減率				-89.8%		
*特定財源積算根拠				予算書	P	151
・使用料：小川運動公園施設使用料	1,744	千円				
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	115	千円				
・諸収入：自動販売機設置電気料等	50	千円				
・諸収入：騒音測定維持管理負担金	10	千円				

（目的及び期待する効果）

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

減額の理由は、小川運動公園たちばな広場整備工事の完了によるもの。

（内容）

・需用費	5,004	千円	
（消耗品費）各種消耗器材類	120	千円	
（燃料費）軽油・ガソリン	46	千円	
（光熱水費）電気使用料	4,140	千円	
上下水道使用料	198	千円	
（修繕料）備品の修繕	100	千円	
施設の修繕	400	千円	
・役務費	220	千円	
（通信運搬費）電信電話・回線使用料	66	千円	
（手数料）水質等環境衛生検査手数料	22	千円	
汚物汲取手数料	132	千円	
・委託料	22,184	千円	
電気保安管理委託料	168	千円	
し尿浄化槽維持管理委託料	93	千円	
消防用設備保守点検委託料	198	千円	
芝・グラウンド・樹木管理委託料	3,224	千円	
施設清掃委託料	484	千円	
ナイター照明塔維持管理委託料	571	千円	
小川運動公園管理委託料	5,698	千円	
実施設計委託料	10,626	千円	
（屋外照明施設改修工事実施設計・体育館解体工事実施設計・トイレ整備工事実施設計）			
たちばな広場施設委託料	1,122	千円	

・使用料及び賃借料	611 千円	
テレビ受信料		15 千円
敷地借上料		423 千円
清掃用具借上料		80 千円
A E D借上料		93 千円
・原材料費	163 千円	
砂場及びグラウンド用砂代等		163 千円
・備品購入費	235 千円	
体育用備品購入費		59 千円
その他備品購入費		176 千円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060202) 23,822 千円 (23,766 千円)
 〈 その他特財 2,359 千円 一財 21,463 千円 〉 増減率 0.2%
 ＊特定財源積算根拠 予算書 P 152

・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料	1,197 千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	116 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	45 千円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000 千円
・諸収入：公衆電話使用料	1 千円

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

(内容)

・需用費	6,848 千円
(消耗品費) 各種消耗器材類	128 千円
(燃料費) 軽油・混合油	30 千円
(光熱水費) 電気使用料	5,400 千円
上下水道料	240 千円
(修繕費) 備品の修繕	150 千円
施設の修繕	900 千円
・役務費	331 千円
(通信運搬費) 電信電話料・回線使用料	138 千円
(手数料) 水質等環境衛生検査手数料	23 千円
汚物汲取手数料	170 千円
・委託料	16,103 千円
体育施設警備委託料	458 千円
電気保安管理委託料	330 千円
し尿浄化槽維持管理委託料	159 千円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	5,104 千円
施設清掃委託料	184 千円
受水槽清掃点検委託料	193 千円
ナイター照明塔維持管理委託料	779 千円
希望ヶ丘管理委託料	5,724 千円
遊具点検委託料	290 千円
実施設計委託料	2,882 千円
・使用料及び賃借料	395 千円
テレビ受信料	15 千円
敷地借上料	380 千円
・原材料費	86 千円
砂場及びグラウンド用砂代等	86 千円
・備品購入費	59 千円
体育用備品購入費	59 千円

○市内体育施設維持管理費（10060203）	142,161 千円	（	69,827 千円）
〈その他特財 64,366 千円 一財 77,795 千円〉			増減率 103.6%
*特定財源積算根拠			予算書 P 153
・使用料：小中学校体育館使用料	1,202 千円		
・使用料：スポーツ交流施設使用料	442 千円		
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000 千円		
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	17,000 千円		
・諸収入：B & G財団助成金	14,722 千円		
・諸収入：スポーツ振興くじ助成金	30,000 千円		

（目的及び期待する効果）

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、施設の機能や価値の維持と安全性を確保し、利用者に快適な環境を提供できるよう施設管理を推進する。
増額の理由は、玉里運動公園の修繕工事費の計上によるもの。

（内容）

・需用費	2,944 千円		
（消耗品費）各種消耗器材類	100 千円		
（燃料費）灯油代・混合油	47 千円		
（光熱水費）電気使用料	1,800 千円		
上下水道使用料	330 千円		
（修繕料）備品の修繕	150 千円		
施設の修繕	517 千円		
・役務費	122 千円		
（通信運搬費）電信電話・回線使用料	38 千円		
（手数料）汚物汲取手数料	84 千円		
・委託料	59,937 千円		
電気保安管理委託料	175 千円		
消防用設備保守点検委託料	134 千円		
施設清掃委託料	160 千円		
運動広場管理委託料	2,588 千円		
植栽維持管理委託料	420 千円		
市内体育施設指定管理委託料	54,868 千円		
（玉里運動公園28,547千円，小川海洋センター26,321千円）			
遊具点検委託料	179 千円		
地下タンク配管漏洩検査委託料	187 千円		
冷暖房機保守点検委託料	748 千円		
除草作業委託料	478 千円		
・使用料及び賃借料	8,271 千円		
敷地借上料	5,489 千円		
清掃用具借上料	27 千円		
簡易トイレ借上料	323 千円		
公共施設予約システム使用料	2,317 千円		
AED借上料	115 千円		
・工事請負費	68,928 千円		
玉里運動公園修繕工事	66,088 千円		
（テニスコート修繕工事・体育館棟改修工事）			
樹木伐採工事	2,000 千円		
（玉里運動公園）			
小川海洋センター修繕工事	840 千円		
・原材料費	245 千円		
砂場及びグラウンド用砂代等	172 千円		
芝生等	73 千円		
・備品購入費	1,714 千円		
機械器具購入費	1,050 千円		
体育用備品購入費	664 千円		

[教育員会 文化芸術課 所管] 職員数 10 人

○芸術文化振興事務費（10050402） 48,094 千円（ 41,831 千円 ） 増減率 15.0%
 〈 国・県 278 千円 その他特財 11,000 千円 一財 36,816 〉 予算書 P 146

* 特定財源積算根拠

・ 県補：文化芸術振興費補助金 278 千円
 ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,000 千円
 ・ 繰入金：合併振興基金繰入金 10,000 千円

(目的及び期待する効果)

市民の誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に活動できる環境の整備充実を図り、住民主体・行政支援による事業を推進し、住民の主体的意識の向上により、住民企画による文化芸術事業の支援促進、対話の文化の醸成、シビックプライドの醸成、住民発信力の強化、若年・青年層の文化事業参画促進を図る。

増額の理由は、文化ホールのあり方検討支援業務委託料の計上によるもの。

(内容)

1. 報酬	830 千円		
(1) 委員等報酬		830 千円	
市公共ホール運営委員会委員報酬			175 千円
・ 委員報酬 (@5,000円×11人×3回)			165 千円
・ 監査員報酬 (@5,000円×2人×1回)			10 千円
四季文化館企画実行委員会委員報酬 (@20,000円×10人)			200 千円
小川文化センター活性化委員会委員報酬 (@20,000円×10人)			200 千円
文化ホールのあり方検討委員会委員報酬			255 千円
・ 委員報酬 (@15,000円×1人×3日・@5,000円×14人×4日)			255 千円
2. 報償費	194 千円		
(1) 報償金		194 千円	
地域演劇活動コーディネーター謝金 (@8,000円×11日)			88 千円
地域文化クラブ活動指導者謝金 (@1,600円×3時間×11か月×2人)			106 千円
3. 旅費	145 千円		
(1) 普通旅費		145 千円	
研修参加・事業打合せ時交通費・宿泊費			79 千円
地域演劇クラブ活動コーディネーター旅費 (@6,000円×11日)			66 千円
4. 需用費	1,210 千円		
(1) 燃料費		8 千円	
公用バス燃料費 (@162円×48回)			8 千円
(2) 印刷製本費		1,202 千円	
おみたマガジン (13,000部×6回)			1,202 千円
5. 役務費	213 千円		
(1) 保険料		213 千円	
総合賠償補償保険料			194 千円
・ 小川文化センター			108 千円
・ 四季文化館			86 千円
行事等傷害補償保険料 (スポーツ安全保険@800円×23名+手数料)			19 千円
6. 委託料	33,862 千円		
(1) 自主文化事業委託料		5,852 千円	
学校芸術鑑賞事業			2,085 千円
学校アクティビティ事業			3,767 千円
(2) 舞台機構音響照明技術委託料		18,000 千円	
舞台運営技術管理業務 (常勤)			11,880 千円

・小川文化センター[156日]	4,290	千円
・四季文化館[276日]	7,590	千円
舞台運営技術管理業務（非常勤）	6,120	千円
・小川文化センター[114日]	3,672	千円
・四季文化館[77日]	2,448	千円

(3)文化ホールのあり方検討支援業務委託料 10,010 千円

7. 使用料及び賃借料 1,860 千円

(1)自動車借上料（生徒送迎バス借上 @49,500円×6台）	297	千円
(2)チケットオンラインシステム借上料（インターネット予約・管理）	660	千円
(3)施設予約システム使用料（インターネット予約・施設予約管理）	726	千円
(4)デジタルサイネージ借上料（利用案内情報電子掲示板）	177	千円

8. 負担金補助及び交付金 9,780 千円

(1)負担金	80	千円
全国公立文化施設協会負担金	35	千円
県公立文化施設協議会負担金（@15,000円×3館）	45	千円
(2)補助金	9,700	千円
企画実行委員会補助金	8,800	千円
・四季文化館企画実行委員会補助金	5,800	千円
・小川文化センター活性化委員会補助金	3,000	千円
文化協会補助金	900	千円

○小川文化センター施設維持管理費（10050403） 75,814 千円 （ 93,035 千円 ） 増減率 -18.5%
 予算書P 147
 〈 国・県 21,740 千円 その他特財 50,817 千円 一財 3,257 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	21,740	千円
・使用料：小川文化センター施設使用料	4,200	千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	4	千円
・繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金	46,423	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	36	千円
・諸収入：興行チケット販売料	10	千円
・諸収入：文化事業雑収入	144	千円

(目的及び期待する効果)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるため、施設環境の充実を図る。また、小川文化センターアピオスのミッション「共に支え合う自由空間」の実現に向け、文化芸術を身近に楽しむための仕掛けづくりに努めるとともに、住民の文化活動（創造・育成事業等）の場の促進を図る。これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の芸術文化活動をより活性化させる効果を期待する。減額の理由は、文化センターホール舞台幕更新工事の完了によるもの。

(内容)

1. 需用費	23,565	千円
(1)消耗品費（事務・施設運営管理）	299	千円
(2)燃料費	1,972	千円
灯油代（ホール暖房ボイラー用）	1,930	千円
プロパンガス（給湯用）	30	千円
その他（混合油等）	12	千円
(3)印刷製本費（チケット用封筒等）	34	千円
(4)光熱水費	14,611	千円

電気使用料		14,028	千円		
上下水道使用料		583	千円		
(5)修繕料	6,649	千円			
備品の修繕		50	千円		
施設の修繕		6,599	千円		
2. 役務費	638	千円			
(1)通信運搬費	332	千円			
郵便料		107	千円		
電信電話・回線使用料		225	千円		
(2)手数料	306	千円			
ピアノ調律等手数料		84	千円		
施設点検手数料		131	千円		
水質等環境衛生検査手数料		91	千円		
3. 委託料	18,227	千円			
(1)清掃業務委託料（日常清掃・定期清掃）	7,392	千円			
(2)植栽維持管理委託料（除草剪定・消毒）	2,112	千円			
(3)舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,342	千円			
（吊物（年2回）・照明（年2回））					
その他（機械警備、空調等設備保守点検委託料等）13件	6,381	千円			
4. 使用料及び賃借料	9,228	千円			
(1)敷地借上料（建物敷地・駐車場）	2,889	千円			
(2)大ホール音響設備借上料	6,097	千円			
その他（テレビ受信料等）2件	242	千円			
5. 工事請負費	24,156	千円			
(1)小川文化センター敷地内プラザ舗装工事	24,156	千円			
○四季文化館施設維持管理費（10050404）	57,786	千円	（	55,761	千円 ）
〈その他特財	6,268	千円	一財	51,518	千円〉
					増減率 3.6%
					予算書 P 148

＊特定財源積算根拠

・使用料：四季文化館施設使用料	5,500	千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	175	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	49	千円
・諸収入：公衆電話使用料	1	千円
・諸収入：コンサート入場料	360	千円
・諸収入：興行チケット販売料	39	千円
・諸収入：文化事業雑収入	144	千円

(目的及び期待する効果)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるため、施設環境の充実を図る。また、四季文化館みののれのミッションである3つの『つどう・つなぐ・つくる』の実現に向け、文化活動（創造・育成事業等）の場の促進を図る。これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域芸術文化活動の活性化を期待する。

(内容)

1. 需用費	20,585	千円
(1)消耗品費（事務・施設運営管理）	962	千円

(2)燃料費	4,435 千円		
灯油代 (ホール冷暖房用)		4,434 千円	
プロパンガス		1 千円	
(3)食糧費 (来客用茶葉代)	2 千円		
(4)光熱水費	14,986 千円		
電気使用料		14,086 千円	
上下水道使用料		900 千円	
(5)修繕料	200 千円		
施設の修繕		200 千円	
2. 役務費	396 千円		
(1)通信運搬費	240 千円		
電信電話・回線使用料		240 千円	
(2)手数料	156 千円		
施設点検手数料		13 千円	
汚物汲取手数料		143 千円	
3. 委託料	23,918 千円		
(1)清掃業務委託料 (日常清掃・定期清掃)	9,240 千円		
(2)設備管理業務委託料	9,074 千円		
(運転保守管理・定期点検・環境衛生管理等)			
(3)舞台機構・音響・照明保守点検委託料	5,604 千円		
(吊物 (年5回)・音響 (年2回)・照明 (年3回))			
その他 (機械警備、電気保安管理委託料等) 11件			
	7,187 千円		
4. 使用料及び賃借料	383 千円		
(1)テレビ受信料	22 千円		
(2)印刷機借上料	11 千円		
(3)電話交換機借上料	350 千円		
5. 工事請負費	5,317 千円		
(1)電気式移動観覧席修繕工事	5,317 千円		
(小ホールロールバックチェア修繕)			
○市民文化祭事業 (10050405)	889 千円 (922 千円)	増減率 -3.6%
〈 一財 889 千円 〉			予算書 P 149

(目的及び期待する効果)

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。これにより、文化芸術活動への参加意欲を喚起するとともに、地域文化の振興となる効果を期待する。

(内容)

1. 報償費	319 千円	
(1)参加賞	319 千円	

2. 需用費	492 千円		
(1) 消耗品費 (展示用消耗品等)		122 千円	
(2) 食糧費 (体験イベント用)		53 千円	
(3) 印刷製本費 (パンフレット・ポスター印刷代)		317 千円	
3. 役務費	23 千円		
(1) 通信運搬費		2 千円	
郵便代 (通知用切手代)			2 千円
(2) 手数料		6 千円	
細菌検査手数料			6 千円
(3) 保険料		15 千円	
総合賠償補償保険料			15 千円
4. 使用料及び賃借料	55 千円		
(1) 機械借上料 (舞台発表用通信カラオケレンタル料)		55 千円	

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401)
〈 一財 23,432 千円 〉

23,432 千円 (20,628 千円) 増減率 13.6%
予算書 P 37

(目的及び期待する効果)

公金の収入・支払いに関する財務会計処理の書類審査、現金・有価証券の出納及び保管のほか、決算調整に関する業務を適正かつ堅実に遂行し、会計事務の正確性、信頼性の向上、健全な行政運営の確保を図る。

増額の理由は、送金(振込)等手数料の単価の増によるもの。

(内容)

需用費		
・消耗品費 事務用品等	87	千円
・印刷製本費 源泉徴収票送付用封筒	55	千円
役務費		
・口座振替等手数料	15,799	千円
・公共料金明細事前通知サービス手数料	333	千円
委託料		
・公金集配業務委託料	5,808	千円
・振込口座振替データ伝送システム保守管理委託料	49	千円
・納付書読取設定委託料	44	千円
使用料及び賃借料		
・振込口座振替データ伝送システム使用料	152	千円
負担金補助及び交付金		
・県北鹿行都市会計事務研究会負担金	5	千円
・指定金融機関派出所経費負担金	1,100	千円

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会経費(02010901) 88 千円 (97 千円) 増減率 -9.3%
〈一財 88 千円〉 予算書 P 46

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 82千円
公平委員 3名
委員会開催回数 3回

○固定資産評価審査委員会費(02020102) 97 千円 (99 千円) 増減率 -2.0%
〈一財 97 千円〉 予算書 P 53

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 90千円
固定資産評価審査委員 3名
委員会開催回数 3回

○監査事務費(02060102) 1,198 千円 (1,198 千円) 増減率 0.0%
〈一財 1,198 千円〉 予算書 P 62

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 1,125千円
監査委員 2名(識見者 1名・議員選出 1名)
監査実施日数 41日
例月現金出納検査 24日
決算審査 8日
定期監査 4日
財政援助団体等監査 1日
その他の監査 2日
委員等研修 2日
- ・都市監査委員会負担金 49千円
全国都市監査委員会会費 18千円
関東都市監査委員会会費 5千円
茨城県都市監査委員会会費 26千円

[農業委員会事務局 所管]

職員数 4 人

○農業委員会事務費 (06010102)	25,665 千円	(25,553 千円)	増減率 0.4%
〈国・県 1,519 千円 その他特財 33 千円 一財 24,113 千円〉				予算書 P 91
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：農地利用最適化交付金			1,519 千円	
・ 諸収入：農業者年金業務受託収入			33 千円	

(目的及び期待する効果)

農業委員会による農地利用の最適化に向け、農業委員会総会を毎月開催し、農地法に基づく農地の権利移動及び転用許可、農地利用集積などその他関係法令に基づく承認案件を決定している。また、農地・農政・研修各部会を随時開催し、諸問題の解決を図りながら研鑽を積むことで農業施策に関する市への意見書の提出を実施していく。あわせて市が策定した「地域計画」における今後10年間の地域農業のあり方を示す「目標地図」についてもブラッシュアップを行っていく。

(内容)

・ 報酬			
農業委員報酬 (24人)			14,123 千円
農地利用最適化推進委員報酬 (24人)			10,080 千円
・ 負担金補助及び交付金			
県農業会議負担金			639 千円

○農地調整事務費 (06010103)	7,331 千円	(7,078 千円)	増減率 3.6%
〈国・県 1,060 千円 一財 6,271 千円〉				予算書 P 92
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：農業委員会交付金			1,060 千円	

(目的及び期待する効果)

既存システムの運用により農地の利用状況調査や農地パトロール等の現地調査を反映し担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて、積極的な農地の利用調整等を継続的に実施する。あわせて会議用にもタブレットを利用することで、ペーパーレス化とDX化への効果に繋げている。引き続き農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的に利活用することで、遊休農地発生経緯や現況把握等により農地調査に役立ていく。

(内容)

・ 役務費			
電信電話・回線使用料 (モバイルデータ通信使用料)			537 千円
・ 委託料			
農地地図情報整備システム委託料			3,091 千円
農地情報公開システム更新データ作成委託料			132 千円
・ 使用料及び賃借料			
農地現地調査システム借上料 (農地現地調査タブレット用システムリース)			1,870 千円
会議用タブレット借上料 (農地現地調査及び総会会議兼用使用タブレット)			1,463 千円
会議システム使用料 (タブレット用)			238 千円

小美玉市国民健康保険特別会計

1 概要

国民健康保険は、国民皆保険制度の一環であり、国や地方自治体が財政的に支えることで医療費の負担を軽減し、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現している。その基盤を成す制度として国民の健康を守り、医療サービスの提供を容易にすることで、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、少子高齢化の進展、医療ニーズの多様化や高度化、他の保険制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、平均所得が低く所得に占める保険税負担が重いなど構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進んでいる。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、国民健康保険の財政運営の責任主体は都道府県が担っており、国民健康保険事業費納付金を管理し、高額医療費負担金分やその他の費用についても責任を持つことになった。

また、低所得者の多い保険者の財政基盤を強化するため、毎年3,400億円の公費投入が措置されることになった。必要に応じ更なる公費を投入するなど引き続き財政基盤の強化を図り、財政基盤強化策として次の事業を実施している。

- ① 保険者支援制度事業
- ② 国保財政安定化支援事業

本市国民健康保険の令和8年度予算は、一般会計からの法定繰入金（保険基盤安定繰入金（保険税軽減分・保険者支援分）、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後相当分保険税繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金）4億1819万5千（前年度比881万3千円減）を計上している。法定外繰入金（その他一般会計繰入金）は行わないものの、依然として財政状況に厳しいものがある。

このような状況を踏まえ、令和7年度は国保税率の引き上げを行い収支の改善を図った。しかしながら、被保険者数の減少や医療費の増加などにより、財政状況は今後ますます厳しいものとなる可能性があるため、医療制度改革の動向を踏まえ、県及び国保連合会等関係機関と連携を図りながら、持続可能な財政運営を図っていく。

2 主な内容

- ① 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ② 医療費適正化としての診療報酬明細書（レセプト）の点検
- ③ 住民健診、総合健診などの特定健康診査等の実施
- ④ 健診結果に基づく特定保健指導等の実施
- ⑤ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- ⑥ 保健事業（人間ドック・脳ドックに対する助成）
- ⑦ 医療費通知書の送付（適正受診の推進）
- ⑧ ジェネリック医薬品の利用促進

3 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は5,001,030千円で、前年度に比較して273,606千円(5.2%)減となっている。

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,121,707	22.4	1,090,398	20.7	31,309	2.9
2. 一部負担金	一部負担金	2	0.0	4	0.0	△ 2	△ 50.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 国庫支出金		1	0.0	151	0.0	△ 150	△ 99.3
	国庫補助金	1	0.0	151	0.0	△ 150	△ 99.3
5. 県支出金		3,446,580	68.9	3,676,349	69.6	△ 229,769	△ 6.2
	県補助金	3,446,579	68.9	3,676,348	69.6	△ 229,769	△ 6.2
	財政安定化基金交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 繰入金		418,197	8.4	459,683	8.8	△ 41,486	△ 9.0
	他会計繰入金(法定内)	418,195	8.4	427,008	8.1	△ 8,813	△ 2.1
	他会計繰入金(法定外)	1	0.0	29,171	0.6	△ 29,170	△ 100.0
	基金繰入金	1	0.0	3,504	0.1	△ 3,503	△ 100.0
8. 繰越金	繰越金	5,000	0.1	30,000	0.6	△ 25,000	△ 83.3
9. 諸収入		9,540	0.2	18,048	0.3	△ 8,508	△ 47.1
	延滞金加算金及び過料	5,002	0.1	13,004	0.2	△ 8,002	△ 61.5
	預金利子	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
	受託事業収入	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
	雑入	4,538	0.1	5,042	0.1	△ 504	△ 10.0
10. 市債	財政安定化基金貸付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		5,001,030	100.0	5,274,636	100.0	△ 273,606	△ 5.2

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		85,818	1.7	93,174	1.8	△ 7,356	△ 7.9
	総務管理費	60,636	1.2	60,976	1.2	△ 340	△ 0.6
	徴税費	23,992	0.5	30,928	0.6	△ 6,936	△ 22.4
	運営協議会費	228	0.0	226	0.0	2	0.9
	趣旨普及費	962	0.0	1,044	0.0	△ 82	△ 7.9
2. 保険給付費		3,383,071	68.6	3,606,067	68.4	△ 222,996	△ 6.2
	療養諸費	2,902,296	58.9	3,129,395	59.4	△ 227,099	△ 7.3
	高額療養費	463,265	9.3	459,910	8.7	3,355	0.7
	移送費	1	0.0	2	0.0	△ 1	△ 50.0
	出産育児諸費	13,509	0.3	12,509	0.2	1,000	8.0
	葬祭諸費	4,000	0.1	4,250	0.1	△ 250	△ 5.9
	傷病手当金	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
3. 国民健康保険事業費納付金		1,439,410	27.8	1,487,849	28.2	△ 48,439	△ 3.3
	医療給付費分	884,559	17.7	960,218	18.2	△ 75,659	△ 7.9
	後期高齢者支援金等分	381,140	7.6	390,217	7.4	△ 9,077	△ 2.3
	介護納付金分	126,734	2.5	137,414	2.6	△ 10,680	△ 7.8
	子ども・子育て支援納付金	46,977	0.9	0	0.0	46,977	皆増
4. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 保健事業費		77,374	1.6	72,185	1.3	5,189	7.2
	特定健康診査等事業費	69,308	1.4	64,686	1.2	4,622	7.1
	保健事業費	8,066	0.2	7,499	0.1	567	7.6
6. 基金積立金	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 公債費	財政安定化基金償還金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 諸支出金		5,354	0.1	5,358	0.1	△ 4	△ 0.1
	償還金及び選付加算金	5,352	0.1	5,356	0.1	△ 4	△ 0.1
	延滞金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	指定公費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9. 予備費	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
歳出合計		5,001,030	100.0	5,274,636	100.0	△ 273,606	△ 5.2

《歳出》

○一般管理事務費（01010102）	21,096 千円	（ 21,189 千円 ）	増減率	-0.4%
〈一財 21,096 千円〉			予算書	P 12

（目的及び期待する効果）

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

（内容）

国民健康保険の適正な執行に係る電算処理委託料、国保システム使用料等

- ・ 旅費 43 千円
- ・ 需用費（消耗品費、印刷製本費） 210 千円
- ・ 役務費（被保険者証郵便料、国保連関係手数料） 10,858 千円
- ・ 委託料（電算処理委託） 1,191 千円
- ・ 使用料及び賃借料（国保システム使用料） 8,158 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 636 千円

（求償事務負担金、オンライン資格確認負担金、KDB補完システム負担金、会長調査研究会負担金）

○国民健康保険団体連合会関係経費（01010201）	1,491 千円	（ 1,534 千円 ）	増減率	-2.8%
〈一財 1,491 千円〉			予算書	P 13

（目的及び期待する効果）

国民健康保険法に基づき、全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

（内容）

- ・ 負担金補助及び交付金（国保連合会負担金） 1,491 千円
（平等割473,000円＋被保険者平等割10,600人×96円）

○徴税一般事務費（01020102）	10,283 千円	（ 11,045 千円 ）	増減率	-6.9%
〈その他特財 1 千円 一財 10,282 千円〉			予算書	P 14

*特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 1 千円

（目的及び期待する効果）

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。

（内容）

国民健康保険税の賦課に係る電算処理委託料等

- ・ 需用費（消耗品費・印刷製本費） 329 千円
- ・ 役務費（納税通知書郵便料等） 4,744 千円
- ・ 委託料（電算処理委託料） 5,210 千円

○運営協議会経費（01030101）	228 千円	（ 226 千円 ）	増減率	0.9%
〈一財 228 千円〉			予算書	P 14

（目的及び期待する効果）

国民健康保険の運営に関する重要事項を、国民健康保険運営協議会において審議する。

（内容）

委員報酬等協議会運営に必要な経費

- ・ 構成人数：12名（被保険者代表4名、保険医または保険薬剤師代表4名、公益代表4名）
- ・ 会議の開催回数：2回

- ・ 報酬（委員報酬） 155 千円
- ・ 旅費 30 千円
- ・ 需用費（協議会時飲物代） 5 千円
- ・ 負担金補助及び交付金（県運営協議会長会負担金） 38 千円

○趣旨普及事業 (01040101) 962 千円 (1,044 千円) 増減率 -7.9%
 〈 一財 962 千円 〉 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行を図る。

(内容)

制度普及啓発パンフレット、国民健康保険税算定方法のリーフレット等の作成費用

- ・ 需用費 (パンフレットの印刷製本費) 962 千円

○一般被保険者療養給付費 (02010101) 2,879,155 千円 (3,103,852 千円) 増減率 -7.2%
 〈 国・県 2,879,155 千円 〉 予算書 P 15

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 2,879,155 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付を行う。

(内容)

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付

- ・ 負担金補助及び交付金 2,879,155 千円
 (一般被保険者療養給付費負担金)

○一般被保険者療養費 (02010201) 10,433 千円 (11,993) 増減率 -13.0%
 〈 国・県 10,433 千円 〉 予算書 P 15

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 10,433 千円

(目的及び期待する効果)

緊急その他やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けたとき、医師が治療のため必要と認めたコルセットやギプス等、治療用補装具の作成費用を負担したとき、療養費を支給する。減額の理由は、申請者数の減少による。

(内容)

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等

- ・ 負担金補助及び交付金 10,433 千円
 (一般被保険者療養費負担金)

○審査支払手数料 (02010301) 12,708 千円 (13,545 千円) 増減率 -6.2%
 (国・県 12,708 千円) 予算書 P 15

* 特定財源積算根拠

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 12,708 千円

(目的及び期待する効果)

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務を、診療報酬明細書(レセプト)点検の専門職員を有する国保連合会に委託し、医療の適正な給付を図る。

(内容)

医療費の審査支払は国保連合会に委託し、診療報酬明細書(レセプト)の審査終了後に医療機関ごとに支払われる。この審査に要する費用と支払事務手数料を委託先に支払う。

・ 役務費(審査支払手数料) 12,708 千円

○一般被保険者高額療養費 (02020101) 463,108 千円 (458,992 千円) 増減率 0.9%
 (国・県 457,676 千円 その他特財 4,537 千円 一財 895 千円) 予算書 P 16

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：災害臨時特例補助金 1 千円
- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 457,675 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 2,850 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 1,681 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

(内容)

・ 負担金補助及び交付金 463,108 千円
 (一般被保険者高額療養費)

・ 70歳未満の人の場合【自己負担限度額(月額)】

所得区分	3回目まで	4回目以降※
所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
所得600万円超901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
所得210万円超600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
所得210万円以下(住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※ 過去12か月以内に、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

・ 70歳以上75歳未満の人の場合【自己負担限度額(月額)】

所得区分	外来+入院(世帯単位)		4回目以降※
	外来(個人単位)		
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)		252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)		167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)		80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般 (課税所得145万円未満等)	18,000円	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

※ 過去12か月以内に、限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

○一般被保険者高額介護合算療養費（02020201） 157 千円 （ 916 千円 ） 増減率 -82.9%
 〈 国・県 157 千円 〉 予算書 P 16

* 特定財源積算根拠

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 157 千円

（目的及び期待する効果）

同一世帯において、医療費及び介護費の自己負担額の合計額が高額となったとき、更なる負担軽減を図る。減額の理由は近年の実績額にあわせたため。

（内容）

医療費及び介護費各々において自己負担限度額を適用した後、両方を合算した自己負担額が高額となったとき、自己負担限度額を超えた差額を高額介護合算療養費として支給する。

・ 負担金補助及び交付金 157 千円
 （一般被保険者高額介護合算療養費）

・ 合算した場合の限度額【年額（8月1日～翌年7月31日）】

70歳未満の人

所得区分	限度額
所得901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
所得210万円以下（住民税非課税世帯除く）	60万円
住民税非課税世帯	34万円

70歳以上75歳未満の人

所得区分	限度額
現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）	212万円
現役並み所得者Ⅱ（課税所得380万円以上）	141万円
現役並み所得者Ⅰ（課税所得145万円以上）	67万円
一般（課税所得145万円未満）	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

○一般被保険者移送費（02030101） 1 千円 （ 1 千円 ） 増減率 0.0%
 〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 17

（目的及び期待する効果）

被保険者が療養の給付を受けるため病院等に移送されたときは、移送費として支給する。

（内容）

移送費

・ 負担金補助及び交付金（一般被保険者移送費） 1 千円

○出産育児一時金（02040101） 13,509 千円 （ 12,509 千円 ） 増減率 8.0%
 〈 一財 13,509 千円 〉 予算書 P 17

（目的及び期待する効果）

被保険者の出産に出産育児一時金を支給する。

（内容）

出産育児一時金488千円 + 産科医療補償制度掛金12千円 = 500 千円/件

・ 役務費（事務手数料） 9 千円
 ・ 負担金補助及び交付金（出産育児一時金） 13,500 千円

○葬祭費（02050101） 4,000 千円 （ 4,250 千円 ） 増減率 -5.9%
 〈 一財 4,000 千円 〉 予算書 P 17

（目的及び期待する効果）

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

（内容）

葬祭費 50千円/件

・ 負担金補助及び交付金（葬祭費） 4,000 千円

○一般被保険者医療給付費分(03010101) 884,559 千円 (960,218 千円) 増減率 -7.9%
 < 国・県 68,818 千円 地方債 1 千円 その他特財 5,002 千円 一財 810,738 千円 > 予算書 P 18

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険者努力支援分 21,750 千円
- ・ 県補：県繰入金（2号分） 47,067 千円
- ・ 県補：財政安定化基金交付金 1 千円
- ・ 繰入金：支払準備基金繰入金 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者保険税延滞金 5,000 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者加算金 1 千円
- ・ 地方債：財政安定化基金貸付金 1 千円

(目的及び期待する効果)

市の保険給付費全額を、県が市に保険給付費等交付金として交付するための財源に充てる。

(内容)

所得水準や医療費水準を考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 884,559 千円
 (一般被保険者医療給付費分)

○一般被保険者後期高齢者支援金等分(03020101) 381,140 千円 (390,217 千円) 増減率 -2.3%
 < 一財 381,140 千円 > 予算書 P 18

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険特別会計において負担する、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 381,140 千円
 (一般被保険者後期高齢者支援金等分)

○介護納付金分(03030101) 126,734 千円 (137,414 千円) 増減率 -7.8%
 < 一財 126,734 千円 > 予算書 P 19

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険特別会計において負担する、介護納付金の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 126,734 千円
 (介護納付金分)

○子ども・子育て支援納付金(03040101) 46,977 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 < 一財 46,977 千円 > 予算書 P 19

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援金制度は、妊婦のための支援給付、児童手当の拡充、出生後休業支援給付、国民年金における育児期間中の保険料免除等に要する費用にあてるため創設された。医療保険者は、保険料や介護保険料と併せて、子ども・子育て支援金を被保険者から徴収することとされ、徴収した支援金を「子ども・子育て支援納付金」として国に納付する。

(内容)

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 46,977 千円
 (子ども・子育て支援納付金)

○特定健康診査等事業費 (05010102) 50,215 千円 (50,891 千円) 増減率 -1.3%
 〈 国・県 17,633 千円 一財 32,582 千円 〉 予算書 P 20

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：特別調整交付金分 (市町村分) 5,943 千円
- ・ 県補：特定健康診査等負担金 11,690 千円

(目的及び期待する効果)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、生活習慣病に着目した特定健康診査を実施する。健診結果などに基づき保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者及び予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行う。特定保健指導については、健診結果などから対象者を選定し保健師等による指導を行う。

- ・ 報償費 (保健師) 900 千円
- ・ 需用費 (消耗品費・リーフレット等・公用車燃料) 150 千円
- ・ 役務費 (受診券・案内通知の郵便料等) 1,552 千円
- ・ 委託料 47,123 千円
 (特定健診・受診券作成・受診勧奨業務・糖尿病性腎症重症化予防委託料)
- ・ 負担金補助及び交付金 (特定健診データ管理負担金) 490 千円

○疾病予防事業 (05020101) 8,066 千円 (7,499 千円) 増減率 7.6%
 〈 一財 8,066 千円 〉 予算書 P 21

(目的及び期待する効果)

健康に対する認識の向上及び疾病の早期発見により医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を送付し、医療費負担のしくみや加入者の健康に関する認識の向上を図る。疾病の早期発見のため、人間ドック・脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。

- ・ 需用費 (消耗品費・印刷製本費) 27 千円
- ・ 役務費 (郵便料) 1,065 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (血圧計借上料) 86 千円
- ・ 負担金補助金及び交付金 (健診等助成金) 6,888 千円
 (人間ドック・脳ドック 13,776 円 × 500 件)

○償還金及び還付加算金 (08010101~08010401) 5,352 千円 (5,356 千円) 増減率 -0.1%
 〈 一財 5,352 千円 〉 予算書 P 22

(目的及び期待する効果)

過年度に遡って国民健康保険の資格喪失や所得更正があったとき、過年度分の保険税を再算定し適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の保険税の賦課額が減額になったとき還付する。

- ・ 一般被保険者保険税還付金 5,300 千円
- ・ 一般被保険者保険税還付加算金 50 千円
- ・ 保険給付費等交付金償還金 1 千円
- ・ その他償還金 1 千円

※ 参考資料

(1) 被保険者の加入状況(年度平均値)

(単位:人、世帯、%)

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (※4月～12月平均)	
世 帯 数	(21,700)	7,138	(21,979)	6,931	(22,094)	6,773
加 入 率		32.89%		31.53%		30.65%
被保険者数	(48,830)	11,333	(48,479)	10,784	(48,041)	10,332
加 入 率		23.21%		22.24%		21.51%
介護保険(2号被保険者) 40～64歳		3,482		3,329		3,273

※()内は外国人を含む小美玉市の全世帯及び人口

(2) 賦課方式 2方式(所得割・均等割)、納期9回(本算定:7月～3月)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
医 療 分	所 得 割	6.2%	6.8%	6.8%
	均 等 割	35,000円	39,000円	39,000円
	限 度 額	650,000円	660,000円	670,000円
支 援 分	所 得 割	2.6%	2.7%	2.7%
	均 等 割	15,000円	17,000円	17,000円
	限 度 額	240,000円	260,000円	260,000円
介 護 分	所 得 割	1.8%	2.3%	2.3%
	均 等 割	15,000円	17,000円	17,000円
	限 度 額	170,000円	170,000円	170,000円
子 ど も 分	所 得 割			0.27%
	均 等 割			1,900円
	限 度 額			30,000円

(3) 保険給付等支払状況

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月末現在)
療養諸費	3,040,952,899	2,853,563,023	1,990,162,710
高額療養費	458,347,001	456,058,781	362,961,392
移送費	0	0	0
出産育児一時金	9,677,660	13,491,440	9,038,560
葬祭費	4,100,000	3,550,000	3,000,000
傷病手当金	0	0	0
合 計	3,513,077,560	3,326,663,244	2,365,162,662

小美玉市後期高齢者医療保険特別会計

1.概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者世代と若年世代の費用負担の明確化と公平化を通じて、将来にわたり持続可能な医療保険制度の実現と高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域計画において全市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村の役割分担や事務処理目標などを定め、広域的な事業や総合的かつ計画的な医療保険運営及び財政の安定化を図っている。

制度の運営主体は広域連合が行い、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行うなど、相互に役割を担いながら協力・連携を図り、連絡調整を密にし効率的・効果的に事務処理を行い、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めている。

2.歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料		670,656	77.1	564,797	75.4	105,859	18.7
	後期高齢者医療保険料	670,656	77.1	564,797	75.4	105,859	18.7
2 使用料及び手数料		2	0.0	2	0.0	0	0.0
	手数料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 繰入金		198,401	22.8	182,976	24.4	15,425	8.4
	一般会計繰入金	198,401	22.8	182,976	24.4	15,425	8.4
4 繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入		1,165	0.1	1,165	0.2	0	0.0
	延滞金加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,160	0.1	1,160	0.2	0	0.0
	雑入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
歳入合計		870,225	100.0	748,941	100.0	121,284	16.2

(歳出)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		32,645	3.8	36,688	4.9	△ 4,043	△ 11.0
	総務管理費	29,075	3.4	33,169	4.4	△ 4,094	△ 12.3
	徴収費	3,570	0.4	3,519	0.5	51	1.4
2 後期高齢者医療広域連合納付金		836,420	96.1	711,092	94.9	125,328	17.6
	後期高齢者医療広域連合納付金	836,420	96.1	711,092	94.9	125,328	17.6
3 諸支出金		1,160	0.1	1,161	0.2	△ 1	△ 0.1
	償還金及び還付加算金	1,160	0.1	1,160	0.2	0	0.0
	繰出金	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
歳出合計		870,225	100.0	748,941	100.0	121,284	16.2

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102)	5,039 千円 (4,827 千円)	増減率 4.4%
〈その他特財 1 千円 一財 5,038 千円〉			予算書 P 8
＊特定財源積算根拠			
・手数料：納付証明手数料	1 千円		

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費等

・消耗品費	12 千円
・郵便料	3,570 千円
・後期高齢者医療システム使用料	1,210 千円
・窓口端末追加分機器借上料	247 千円

○徴税一般事務費 (01020101)	3,570 千円 (3,519 千円)	増減率 1.4%
〈その他特財 1 千円 一財 3,569 千円〉			予算書 P 9
＊特定財源積算根拠			
・手数料：督促手数料	1 千円		

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費等

・印刷製本費	84 千円
・郵便料	1,566 千円
・口座振替等手数料	94 千円
・コンビニ収納手数料	235 千円
・口座振替送受信処理手数料	62 千円
・電算処理委託料	1,529 千円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101)	836,420 千円 (711,092 千円)	増減率 17.6%
〈一財 836,420 千円〉			予算書 P 9

(目的及び期待する効果)

保険料及び低所得者に係る保険料軽減分を納付し、75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の後期高齢者医療の確保を図る。増額の理由は、被保険者数の増加及び保険料率改定に伴う保険料の増額が見込まれるため。

(内容)

保険料納付金及び保険基盤安定負担金

・後期高齢者医療広域連合納付金	836,420 千円
-----------------	------------

○償還金及び還付加算金 (03010101~03010201)	1,160 千円 (1,160 千円)	増減率 0.0%
〈その他特財 1,160 千円〉			予算書 P 9
＊特定財源積算根拠			
・諸収入：保険料還付金	1,150 千円		
・諸収入：還付加算金	10 千円		

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療保険料に減額更正が生じた際に、被保険者が既に納付した保険料の減額相当分を還付し、適正な賦課を行う。

(内容)

保険料還付金及び還付加算金

・過誤納還付金	1,150 千円
・過誤納還付加算金	10 千円

*参考資料

◎被保険者数（予算算定時の見込数）

年度 区分	令和8年度	令和7年度
被保険者数	8,374 人	7,875 人

◎保険料率（県内一律）

区分	均等割額	所得割率
令和8年度	51,900 円	9.83%
令和7年度	47,500 円	9.66%

※2月末確定のため修正の可能性あり

*（前年の総所得金額－基礎控除額）×9.83%

◎1人あたりの保険料額

（賦課総額=調定額）

区 分	保 険 料			
	賦課総額	対前年度伸率	1人あたり	対前年度伸率
令和8年度	668,504,000 円	18.6%	79,831 円	11.5%
令和7年度	563,764,900 円	3.2%	71,589 円	3.4%

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市設置の高度処理型浄化槽事業として、225基を整備したものである。

令和8年度は、これまで設置した浄化槽の維持管理及び個人への無償譲渡(13基)を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 使用料及び手数料	使用料	1,117	5.0	1,945	6.5	△ 828	△ 42.6
2 繰入金		20,164	90.5	26,703	90.1	△ 6,539	△ 24.5
	一般会計繰入金	20,164	90.5	26,703	90.1	△ 6,539	△ 24.5
	基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 繰越金	繰越金	1,000	4.5	1,000	3.4	0	0.0
4 諸収入		4	0.0	4	0.0	0	0.0
	延滞金・過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計		22,285	100.0	29,652	100.0	△ 7,367	△ 24.8

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費	浄化槽管理費	20,326	91.2	27,012	91.1	△ 6,686	△ 24.8
2 公債費	公債費	959	4.3	1,640	5.5	△ 681	△ 41.5
3 予備費	予備費	1,000	4.5	1,000	3.4	0	0.0
歳出合計		22,285	100.0	29,652	100.0	△ 7,367	△ 24.8

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13 人

(うち下水道分12人・戸別特会分1人)

○一般管理費(01010102) 1,279 千円 (3,874 千円) 増減率 -67.0%
〈 一財 1,279 千円 〉 予算書 P 7

(目的及び期待する効果)

市設置型高度処理浄化槽により公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。減額の理由は、浄化槽の個人譲渡に伴う事業の縮小により消費税が減額となったことによる。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や公課費の管理。

- ・委託料：浄化槽使用料徴収委託料 134 千円
- ・公課費：消費税 1,000 千円

○浄化槽維持管理費(01010201) 8,554 千円 (12,846 千円) 増減率 -33.4%
〈 その他特財 1,117 千円 一財 7,437 千円 〉 予算書 P 8

〈 その他特財 1,117 千円 一財 7,437 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・使用料：浄化槽使用料 1,117 千円

(目的及び期待する効果)

市設置型高度処理浄化槽の機能維持及び良好な稼働を確保するため、戸別浄化槽施設の適切な管理を行うことを目的とする。

(内容)

戸別浄化槽の維持管理に関する事業。

- ・需用費：
 - 修繕料 5,676 千円
- ・役務費：
 - 手数料：水質等環境衛生検査手数料 140 千円
 - 手数料：汚物汲取手数料 1,472 千円
- ・委託料：浄化槽保守点検委託料 1,260 千円

○地方債償還元金(02010101) 891 千円 (1,543 千円) 増減率 -42.3%
〈 一財 1,538 千円 〉 予算書 P 8

〈 一財 1,538 千円 〉

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債(戸別浄化槽事業債)の元金償還。減額の理由は、昨年度実施した繰上償還による。

(内容)

- ・償還金利子及び割引料：長期債元金 891 千円

○地方債償還利子 (02010201) 68 千円 (97 千円) 増減率 -29.9%
 〈 一財 68 千円〉 予算書 P 8

(目的)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債（戸別浄化槽事業債）の利子償還。減額の理由は、昨年度実施した繰上償還による。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子 68 千円

(単位:千円)

区 分	令和7年度 末現在高	令和8年度償還額（見込）			令和8年度中 借入額（見込）	令和8年度末 現在高（見込）
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽事業 特別会計	15,247	891	68	959		14,356

小美玉市霊園事業特別会計

霊園事業特別会計 [市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため、維持管理に重点を置き運営している。

2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
1. 使用料及び手数料	使用料	8,400	55.6	8,400	55.5	0	0.0
	手数料	6,209	41.1	6,229	41.2	△ 20	△ 0.3
2. 繰入金	一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	基金繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰越金	繰越金	500	3.3	500	3.3	0	0.0
歳入合計		15,111	100.0	15,131	100.0	△ 20	△ 0.1

3. 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
1. 霊園事業費	霊園施設管理費	15,111	100.0	15,131	100.0	△ 20	△ 0.1
歳出合計		15,111	100.0	15,131	100.0	△ 20	△ 0.1

○市営霊園管理事業 (01010101) 15,111 千円 (15,131 千円) 増減率 -0.1%
 〈 その他特財 15,111 千円 〉 予算書 P 7

※ 特定財源根拠

- ・ 使用料：霊園使用料 8,400 千円
- ・ 手数料：霊園管理手数料 (現年度分) 6,150 千円
- ・ 手数料：霊園管理督促手数料 5 千円
- ・ 手数料：霊園許可証再交付手数料 5 千円
- ・ 手数料：霊園管理手数料 (滞納繰越分) 49 千円
- ・ 繰入金：一般会計繰入金 1 千円
- ・ 繰入金：基金繰入金 1 千円
- ・ 繰越金：前年度繰越金 500 千円

(目的及び期待する効果)

霊園區画新規使用希望者への募集及び継続使用者への霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努める。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費
 霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム委託料、通知書等の作成、処理)

- ・ 霊園構内除草清掃管理業務委託料 3,300 千円
- ・ 霊園整備事業債償還元金 6,200 千円
- ・ 霊園整備事業債償還元金利息 77 千円
- ・ 霊園整備基金積立金 3,882 千円

小美玉市介護保険特別会計
保険事業勘定

介護保険特別会計・保険事業勘定

1. 概要

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるよう、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供するしくみである。高齢者の自立支援と尊厳の保持という基本理念を踏まえ、介護保険制度の持続可能性を高める改正を経て、2026年で創設26年目となる。高齢者数の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も増加が見込まれる中、給付と負担のバランスを確保しながら、住み慣れた地域で健やかに生活できる取組を実施する。

2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 保 険 料		915,875	21.0	889,886	22.8	25,989	2.9
	1. 介 護 保 険 料	915,875	21.0	889,886	22.8	25,989	2.9
2. 使用料及び手数料		1	0.0	301	0.0	△ 300	△ 99.7
	1. 手 数 料	1	0.0	301	0.0	△ 300	△ 99.7
3. 国 庫 支 出 金		855,109	19.7	797,527	20.5	57,582	7.2
	1. 国 庫 負 担 金	700,434	16.1	623,616	16.0	76,818	12.3
	2. 国 庫 補 助 金	154,675	3.6	173,911	4.5	△ 19,236	△ 11.1
4. 支 払 基 金 交 付 金		1,096,426	25.2	983,542	25.1	112,884	11.5
	1. 支 払 基 金 交 付 金	1,096,426	25.2	983,542	25.1	112,884	11.5
5. 県 支 出 金		682,112	15.7	568,891	14.5	113,221	19.9
	1. 県 負 担 金	595,947	13.7	535,996	13.7	59,951	11.2
	2. 県 補 助 金	86,165	2.0	32,895	0.8	53,270	161.9
6. 財 産 収 入		37	0.0	17	0.0	20	117.6
	1. 財 産 運 用 収 入	37	0.0	17	0.0	20	117.6
7. 繰 入 金		785,481	18.0	649,545	16.6	135,936	20.9
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	689,267	15.8	644,322	16.5	44,945	7.0
	2. 基 金 繰 入 金	96,214	2.2	5,223	0.1	90,991	1742.1
8. 繰 越 金		10,000	0.2	10,000	0.3	0	0.0
	1. 繰 越 金	10,000	0.2	10,000	0.3	0	0.0
9. 諸 収 入		6,668	0.2	8,158	0.2	△ 1,490	△ 18.3
	1. 延滞金・加算金及び過料	282	0.0	282	0.0	0	0.0
	2. 貸付金元利収入	200	0.0	200	0.0	0	0.0
	3. 雑 収 入	6,186	0.2	7,676	0.2	△ 1,490	△ 19.4
歳 入	合 計	4,351,709	100.0	3,907,867	100.0	443,842	11.4

3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総 務 費		165,914	3.8	108,973	2.8	56,941	52.3
	1. 総 務 管 理 費	140,904	3.2	85,189	2.2	55,715	65.4
	2. 徴 収 費	5,982	0.1	5,786	0.1	196	3.4
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	18,072	0.5	17,331	0.5	741	4.3
	4. 趣 旨 普 及 費	956	0.0	667	0.0	289	43.3
2. 保 険 給 付 費		3,991,452	91.8	3,570,633	91.4	420,819	11.8
	1. 介 護 サービス等諸費	3,658,007	84.1	3,247,854	83.1	410,153	12.6
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	69,422	1.6	63,210	1.6	6,212	9.8
	3. そ の 他 諸 費	2,812	0.1	2,546	0.1	266	10.4
	4. 高 額 介 護 サービス等費	90,259	2.1	84,537	2.2	5,722	6.8
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	158,203	3.6	159,149	4.1	△ 946	△ 0.6
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	2,592	0.1	2,592	0.1	0	0.0
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	10,157	0.2	10,745	0.2	△ 588	△ 5.5
3. 地 域 支 援 事 業 費		181,175	4.2	213,292	5.5	△ 32,117	△ 15.1
	1. 介 護 予 防・生 活 支 援 サービス事業費	70,235	1.6	72,726	1.9	△ 2,491	△ 3.4
	2. 包 括 的 支 援 事 業・任 意 事 業 費	108,571	2.5	137,060	3.5	△ 28,489	△ 20.8
	3. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	2,369	0.1	3,506	0.1	△ 1,137	△ 32.4
4. 保 健 福 祉 事 業 費		10,725	0.2	12,646	0.3	△ 1,921	△ 15.2
	1. 保 健 福 祉 事 業 費	10,725	0.2	12,646	0.3	△ 1,921	△ 15.2
5. 基 金 積 立 金		40	0.0	20	0.0	20	100.0
	1. 基 金 積 立 金	40	0.0	20	0.0	20	100.0
6. 諸 支 出 金		1,403	0.0	1,303	0.0	100	7.7
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,403	0.0	1,303	0.0	100	7.7
7. 予 備 費		1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳 出	合 計	4,351,709	100.0	3,907,867	100.0	443,842	11.4

[参考資料]

項 目		R4年度	R5年度	R6年度
第1号被保険者数		14,866人	14,888人	14,943人
第1号被保険者保険料		919,694千円	923,810千円	944,860千円
保険料基準額		64,200円	64,200円	64,200円
要支援・要介護認定者数		2,148人	2,220人	2,334人
サービス受給者数		1,735人	1,817人	1,877人
保険給付総額		3,411,494千円	3,548,490千円	3,726,482千円
内 訳	居宅介護サービス	1,093,452千円	1,144,010千円	1,269,859千円
	地域密着型サービス	563,275千円	546,863千円	529,132千円
	施設サービス	1,507,931千円	1,606,498千円	1,671,556千円
	その他	246,836千円	251,119千円	255,935千円

《歳出》

職員数 13人 (うち介護保険特別会計分 6人)

○一般管理費 (01010102) 71,638千円 (15,475千円) 増減率 362.9%
 〈 国・県 59,200千円 一財 12,438千円 〉 予算書 P 12

* 特定財源積算根拠

・ 県補：地域医療介護総合確保基金補助金 59,200千円

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の適正かつ効率的な事務を実施し、65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。
 増額の理由は、介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金の増によるもの。

(内容)

介護保険制度の運営に関する各種事務経費及び特別養護老人ホームの改修支援に係る補助金。

- ・ 介護保険等運営協議会委員数：12名 (学識経験者や保健・医療・福祉の関係者、介護保険被保険者等)
- ・ 協議会開催数：6回

科目	内 訳	金額 (千円)
報酬	介護保険等運営協議会委員報酬	360
需用費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	1,967
役務費	通信運搬費 手数料 保険料	1,597
委託料	電算処理委託料	308
	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料	2,046
	介護保険システム改修委託料	880
	介護事業所台帳管理システム保守委託料	363
使用料及び賃借料	即時処理電算機使用料 介護保険認定機器使用料	4,587
備品購入費	事務用備品購入費	330
負担金補助及び交付金	介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金	59,200

○賦課徴収費 (01020101) 5,982千円 (5,786千円) 増減率 3.4%
 〈 その他特財 1千円 一財 5,981千円 〉 予算書 P 13

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：督促手数料 1千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図るとともに、電算処理の活用により迅速かつ効率的な事務処理を行う。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

科目	内 訳	金額 (千円)
需用費	印刷製本費	84
役務費	通信運搬費 手数料	3,692
委託料	電算処理委託料	2,173
負担金補助及び交付金	国保連合会特別徴収業務負担金	33

○介護認定審査会費 (01030101) 7,148千円 (6,418千円) 増減率 11.4%
 〈 一財 7,148千円 〉 予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者について、全国一律の基準により要介護・要支援の二次判定を行い、必要な介護量に応じたサービスを保険給付し、介護保険制度の適正な運営を図る。
 増額の理由は、介護認定審査会支援システム使用料の増によるもの。

(内容)

市の職員(介護認定調査員)が実施した訪問調査結果と主治医の意見書をコンピュータ処理し、一次判定を行う。さらに介護認定審査会では、その一次判定結果を基に要介護あるいは要支援状態に該当するか否かを審査し、該当する場合には状態区分等についての二次判定(最終判定)を行う。

- ・介護認定審査会委員数：15名(保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成)
- ・審査会開催数：72回(6回/月)
- ・総会：2年に1回 ・研修会：年1回

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	介護認定審査会委員報酬	5,850
需 用 費	食糧費	42
	修繕料	88
役 務 費	通信運搬費	155
委 託 料	介護認定審査会支援システム導入委託料	220
使用料及び賃借料	介護認定審査会支援システム使用料	412
	介護認定審査会用機器借上料	262
	イメージ管理システム使用料	119

○認定調査等費(01030201) 10,924 千円 (10,913 千円) 増減率 0.1%
 〈 一財 10,924 千円 〉 予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

介護認定審査会における介護状態区分の判定を行うために、一次判定の資料として必要な訪問調査及び主治医意見書の作成を行い、公平かつ客観的な介護認定を実施する。

(内容)

介護保険認定申請者と市の職員(介護認定調査員)との面接により、その心身の状況やおかれている環境など、厚生労働省令で定める事項について調査する。また主治医意見書を医療機関へ依頼し、提出された主治医意見書とともに適正な介護認定を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	主治医意見書作成手数料	9,966
委 託 料	認定調査委託料	951
使用料及び賃借料	駐車場料金	7

○趣旨普及事業(01040101) 956 千円 (667 千円) 増減率 43.3%
 〈 一財 956 千円 〉 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

介護サービスや介護保険料について市民に周知を行い、給付適正化や収納率向上を図る。増額の理由は、介護保険制度改正に関する周知にかかる費用の増によるもの。

(内容)

介護サービスの利用方法や介護保険料に関するパンフレット等を、相談窓口や介護認定結果通知等へ同封するなど配付することで、市民に対し介護保険制度の周知を図る。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費、印刷製本費	956

○介護サービス経費(02010101) 3,658,007 千円 (3,247,854 千円) 増減率 12.6%
 〈 国・県 1,272,986 千円 その他特財 1,541,127 千円 一財 843,894 千円 〉 予算書 P 15

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 642,173 千円 (施設15/100 その他20/100)
- ・国補：調整交付金 84,134 千円 (2.3/100)
- ・県負：介護給付費負担金 546,679 千円 (施設17.5/100 その他12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 987,662 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 457,251 千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護給付費準備基金繰入金 96,214 千円

(目的及び期待する効果)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。増額の理由は、過年度の給付実績に基づく、給付費の増加見込みによるもの。

(内容)

- (1) 居宅介護サービス: 訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護サービス: 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 施設介護サービス: 介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- (4) 居宅介護福祉用具購入費: 腰掛便座・入浴補助用具など。
- (5) 居宅介護住宅改修費: 環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (6) 居宅介護サービス計画: ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	居宅介護サービス給付費負担金	1,154,302
	特例居宅介護サービス給付費負担金	1
	地域密着型介護サービス給付費負担金	525,687
	特例地域密着型介護サービス給付費負担金	1
	施設介護サービス給付費負担金	1,788,564
	特例施設介護サービス給付費負担金	1
	居宅介護福祉用具購入費負担金	4,870
	居宅介護住宅改修費負担金	9,360
	居宅介護サービス計画給付費負担金	175,220
	特例居宅介護サービス計画給付費負担金	1

○介護予防サービス経費 (02020101) 69,422 千円 (63,210 千円) 増減率 9.8%
 〈 国・県 24,159 千円 その他特財 27,422 千円 一財 17,841 千円 〉 予算書 P 16

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：介護給付費負担金 13,884 千円 (20/100)
- ・ 国補：調整交付金 1,597 千円 (2.3/100)
- ・ 県負：介護給付費負担金 8,678 千円 (12.5/100)
- ・ 支払基金：介護給付費交付金 18,744 千円 (27/100)
- ・ 繰入金：介護給付費繰入金 8,678 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要支援認定を受けた被保険者が居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し利用者負担の軽減を図る。

(内容)

- (1) 介護予防サービス: 介護予防通所リハビリ・介護予防短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護予防サービス: 介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 介護予防福祉用具購入費: 腰掛便座・入浴補助用具など。
- (4) 介護予防住宅改修費: 環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (5) 介護予防サービス計画: ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	介護予防サービス給付費負担金	50,770
	特例介護予防サービス給付費負担金	1
	地域密着型介護予防サービス給付費負担金	3,323
	特例地域密着型介護予防サービス給付費負担金	1
	介護予防福祉用具購入費負担金	924
	介護予防住宅改修費負担金	3,481
	介護予防サービス計画給付費負担金	10,921
	特例介護予防サービス計画給付費負担金	1

○介護報酬審査経費（02030101） 2,812 千円（ 2,546 千円） 増減率 10.4%
 〈 国・県 979 千円 その他特財 1,110 千円 一財 723 千円 〉 予算書 P 16

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 562 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 65 千円 (2.3/100)
- ・県負：介護給付費負担金 352 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 759 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 351 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。
 増額の理由は、過年度の実績に基づき、審査件数の増加見込みによるもの。

（内容）

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	審査支払手数料	2,812

○高額介護サービス経費（02040101） 90,259 千円（ 84,537 千円） 増減率 6.8%
 〈 国・県 31,410 千円 その他特財 35,652 千円 一財 23,197 千円 〉 予算書 P 17

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 18,052 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 2,076 千円 (2.3/100)
- ・県負：介護給付費負担金 11,282 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 24,370 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 11,282 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

同一月に利用したサービスの1割から3割の利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額)が、一定額を超えたときには申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額(月額)〕

利用者負担段階区分	上限額(月額)
課税所得690万円以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円以上690万円未満	93,000円(世帯)
課税所得145万円以上380万円未満	44,400円(世帯)
一般(住民税課税世帯で、上記3区分に該当しない場合)	44,400円(世帯)
世帯全員が住民税非課税等	24,600円(世帯)
課税年金収入額とその他の合計金額が80.9万円以下の方	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護受給者等	15,000円(個人)

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額介護サービス費	90,132
	高額介護予防サービス費	127

○特定入所者介護サービス経費（02050101） 158,203 千円（ 159,149 千円） 増減率 -0.6%
 〈 国・県 55,055 千円 その他特財 62,490 千円 一財 40,658 千円 〉 予算書 P 17

* 特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 23,731 千円 (15/100)
 ・国補：調整交付金 3,639 千円 (2.3/100)
 ・県負：介護給付費負担金 27,685 千円 (17.5/100)
 ・支払基金：介護給付費交付金 42,715 千円 (27/100)
 ・繰入金：介護給付費繰入金 19,775 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

（内容）

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
	ユニット型		従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
	個室	個室的多床室				
第1段階	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円
基準費用額	2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	437円 (915円)	1,445円	1,445円

※()内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	特定入所者介護サービス費負担金	157,907
	特例特定入所者介護サービス費負担金	1
	特定入所者介護予防サービス費負担金	294
	特例特定入所者介護予防サービス費負担金	1

○市町村特別給付費（02060101） 2,592 千円（ 2,592 千円） 増減率 0.0%
 〈 一財 2,592 千円 〉 予算書 P 17

（目的及び期待する効果）

小美玉市独自の市町村特別給付として、紙おむつ等の介護用品購入に要する経費の一部を給付し、在宅で生活を送る非課税世帯の要介護認定者（要介護3～5）の負担軽減を図る。

（内容）

介護用品支給事業を独自サービスとして実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	市町村特別給付費	2,592

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 10,157 千円（ 10,745 千円） 増減率 -5.5%
 〈 国・県 3,535 千円 その他特財 4,012 千円 一財 2,610 千円 〉 予算書 P 18

* 特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 2,031 千円 (20/100)
 ・国補：調整交付金 234 千円 (2.3/100)
 ・県負：介護給付費負担金 1,270 千円 (12.5/100)
 ・支払基金：介護給付費交付金 2,742 千円 (27/100)
 ・繰入金：介護給付費繰入金 1,270 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、各々の一部負担制度を利用しても、なお重い負担が残ることがある。本制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

(高額医療・高額介護合算制度の利用者負担限度額(年額/8月から翌年7月))

所得区分 (基礎控除後の総所得金額等)	70歳未満の 人がいる世 帯	所得区分	70～74歳 の人がい る世帯	後期高齢者医療 制度で医療を受 ける人がいる世 帯
901万円超	212万円	課税所得690万円以上	212万円	212万円
600万円超901万円以下	141万円	課税所得380万円以上	141万円	141万円
210万円超600万円以下	67万円	課税所得145万円以上	67万円	67万円
210万円以下	60万円	一般	56万円	56万円
住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円	19万円

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額医療合算介護サービス費	10,117
	高額医療合算介護予防サービス費	40

○介護予防・生活支援サービス事業 (03010102) 44,761 千円 (47,980 千円) 増減率 -6.7%
 〈 国・県 21,543 千円 その他特財 18,074 千円 一財 5,144 千円 〉 予算書 P 19

*特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 2,206 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 8,822 千円 (20.0/100)
- ・国補：保険者機能強化推進交付金 3,000 千円
- ・国補：介護保険保険者努力支援交付金 2,000 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 5,515 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 11,911 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 5,511 千円 (12.5/100)
- ・諸収入：通所型サービス個人負担金 652 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

(内容)

要支援認定者や基本チェックリストで該当とされた方を対象とし、介護予防ケアマネジメントのもと、運動や認知機能の維持および閉じこもり予防を目的としたプログラムの訪問型サービスや通所型サービス、その他の生活支援サービスを提供する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	243
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	146
役 務 費	手数料 保険料	137
委 託 料	介護予防通所事業委託料	7,008
負担金補助及び交付金	第1号支給費	37,067
	高額介護予防サービス費相当費	60
	高額医療合算介護予防サービス費相当費	100

○任意事業費 (03020201) 4,062 千円 (4,553 千円) 増減率 -10.8%
 (国・県 2,345 千円 その他特財 783 千円 一財 934 千円) 予算書 P 22

※特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 1,563 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 782 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 782 千円 (19.25/100)
- ・諸収入：成年後見制度審判申立手数料返還金 1 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。介護給付費の適正化を行うことにより、介護保険事業の運営の安定化を図る。
 減額の理由は、給付費通知の廃止に伴う電算処理業務委託料および通信運搬費(郵便料)の減によるもの。

(内容)

家族介護支援事業、成年後見制度の利用支援、および介護給付費適正化事業を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	家族介護支援事業講師謝金	30
需 用 費	消耗品費	36
役 務 費	手数料	285
使用料及び賃借料	介護給付費適正化支援システム使用料	2,943
扶 助 費	成年後見人報酬扶助費	768

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 2,369 千円 (3,506 千円) 増減率 -32.4%
 (国・県 895 千円 その他特財 925 千円 一財 549 千円) 予算書 P 23

※特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 119 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 477 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 299 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 643 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 282 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、教室等参加後にボランティアとして、地域における介護予防に向けた自発的な取組みが行えるよう支援する。
 減額の理由は、事業経費の見直しによる地域介護予防活動支援事業委託料の減によるもの。

(内容)

地域の自主的な活動主体との連携を図りながら、介護予防に資する知識の普及活動や介護予防ボランティア等の育成・活動支援を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	556
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	314
役 務 費	通信運搬費 保険料	20
委 託 料	地域介護予防活動支援事業委託料	919
	認知症予防教室委託料	560

○保健福祉事業 (04010101) 10,725 千円 (12,646 千円) 増減率 -15.2%
 (その他特財 5,280 千円 一財 5,445 千円) 予算書 P 23

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：配食サービス事業利用者負担金 5,280 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。
 減額の理由は、利用件数の減による配食サービス業務委託料の減によるもの。

(内容)

ひとり暮らしまたは高齢者世帯で、身体虚弱等により調理等が困難な方へ弁当を週3日を限度に自宅へ届けることにより見守りを実施する

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	手数料	31
委 託 料	配食サービス業務委託料	10,694

○基金積立費 (05010101) 40 千円 (20 千円) 増減率 100.0%
 (国・県 2 千円 その他特財 38 千円) 予算書 P 24

* 特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・県負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・支払基金：介護給付費交付金(過年度分) 1 千円
- ・財産収入：介護給付費準備基金利子 37 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の健全な財政運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。増額の理由は、介護給付費準備基金利子の増によるもの。

(内容)

介護保険制度の保険者として、適正かつ円滑な事務運営を実施するとともに、適正な予算執行管理を行い、決算剰余金が生じた場合には基金に積み立てる。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	40

○高額介護サービス費貸付金 (06010101) 200 千円 (200 千円) 増減率 0.0%
 (その他特財 200 千円) 予算書 P 24

* 特定財源積算根拠

- ・諸収入：高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため支払いが困難な方に対し、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、介護サービスに要した費用の一部を貸し付ける。

(内容)

対象者：高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

科 目	内 訳	金 額 (千円)
貸 付 金	高額介護サービス費貸付金	200

○第1号被保険者保険料還付事業 (06010201) 1,202 千円 (1,102 千円) 増減率 9.1%
 (一財 1,202 千円) 予算書 P 24

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者の転出・死亡による資格喪失や、所得更正による過年度分の介護保険料を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の介護保険料の保険料額が減額になった場合、納めすぎた保険料を還付する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	過誤納還付加算金	2
	保険料還付金	1,200

○償還金支払事業（06010301）

1 千円 （ 1 千円 ） 増減率 0.0%

〈 一財 1 千円 〉

予算書 P 24

（目的及び期待する効果）

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

（内容）

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	1

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 4,826 千円 (5,562 千円) 増減率 -13.2%
 〈 国・県 1,811 千円 その他特財 1,907 千円 一財 1,108 千円 〉 予算書 P 19

* 特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 242 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 965 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 604 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 1,303 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 604 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者の介護予防、及び介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の適正な運営を目的に、総合事業サービス利用者のケアプランを作成する。

これにより、できるだけ自宅や地域で暮らしたいという利用者の希望に応えるとともに、介護や医療給付の抑制につなげていく。

減額の理由は、ケアマネジメント件数の減によるもの。

(内容)

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)サービス利用者に対し、地域包括支援センターの専門職または委託を受けた居宅介護支援事業所が、個別モニタリングとサービス提供者との連絡調整に基づいたケアマネジメントを行う。

科 目	内 訳	金額(千円)
需 用 費	消耗品費	15
役 務 費	通信運搬費	14
委 託 料	介護予防ケアマネジメント委託料	4,797

○地域包括支援センター運営費 (03020103) 31,704 千円 (32,511 千円) 増減率 -2.5%
 〈 国・県 18,286 千円 その他特財 6,074 千円 一財 7,344 千円 〉 予算書 P 21

* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 12,191 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 6,095 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 6,074 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

地域の高齢者等への包括的な支援を、地域の多様な資源と連携しながら行う「地域包括支援センター」を運営する。これにより地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすための「地域包括ケアシステム」の構築が推進される。

(内容)

地域包括支援センターを運営し、総合相談支援、権利擁護など、地域の高齢者等への包括的な支援を実施する。また高齢者に関する地域課題について、地域包括ケア会議等で協議する。

科 目	内 訳	金額(千円)
報 酬	地域包括ケア会議委員報酬等	75
謝 金	介護支援専門員研修講師謝金	50
旅 費	会議・研修参加時出張旅費	7
需 用 費	消耗品費・ガソリン代・チラシ印刷費・車検整備代等	644
役 務 費	専用電話回線使用料・自動車損害保険料等	341
委 託 料	地域包括支援センター業務委託	29,379
使用料及び賃借料	地域包括支援システム使用料	1,026
負担金補助及び交付金	センター職員研修・介護支援専門員研修負担金	121
公 課 費	自動車重量税	61

○包括的支援事業運営費(社会保障充実分) (03020104) 24,981 千円 (25,083 千円) 増減率 -0.4%
 〈 国・県 18,427 千円 その他特財 4,808 千円 一財 1,746 千円 〉 予算書 P 21

* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 9,619 千円 (38.50/100)
- ・国補：介護保険保険者努力支援交付金 4,000 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 4,808 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 4,808 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。

(内容)

地域支援事業の社会保障充実分である認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業を通じ、高齢者の尊厳ある日常生活を保持するための、地域づくりを支援する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	地域支援事業関係講師謝金等	215
旅 費	普通旅費	21
需 用 費	消耗品費・印刷製本費	297
役 務 費	通信運搬費	36
委 託 料	生活支援体制整備事業業務委託料	18,186
	認知症地域支援推進員配置業務委託料	4,465
	認知症カフェ業務委託料	100
	地域資源一斉調査委託料	303
	地域資源配布用帳票作成委託料	303
使用料及び賃借料	地域資源情報管理システム使用料	1,017
負担金補助及び交付金	会議・研修参加負担金	38

小美玉市介護保険特別会計
介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定〔保健福祉部 福祉総合相談センター 所管〕

1. 概要

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターが市指定介護予防支援事業所として行う介護予防支援事業について、事業所としての経費を収支するものである。

主な歳入は、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成料としての給付費収入であり、主な歳出は、他の指定居宅介護支援事業所へ介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成を委託した際の委託料である。

2. 歳入の状況 (単位:千円、%)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	5,600	100.0	9,312	100.0	△ 3,712	△ 39.9
2. 繰越金							
	1. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		5,601	100.0	9,313	100.0	△ 3,712	△ 39.9

3. 歳出の状況 (単位:千円、%)

款	項	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	5,601	100.0	9,313	100.0	△ 3,712	△ 39.9
歳出合計		5,601	100.0	9,313	100.0	△ 3,712	△ 39.9

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101) 5,601 千円 (9,313 千円) 増減率 -39.9%
 〈その他特財 5,600 千円 一財 1 千円〉 予算書P 41

*特定財源積算根拠

- ・手数料：介護予防サービス計画費収入 5,592 千円
- ・手数料：特例介護予防サービス計画費収入 8 千円

(目的及び期待する効果)

介護予防サービス利用者に対し、重度化防止と日常生活継続を目的に介護予防ケアプランを作成する。これにより、できるだけ自宅や地域で暮らしたいという利用者の希望に応えるとともに、介護や医療給付の抑制につなげていく。
 減額の理由は、歳入、歳出ともに介護予防プラン作成件数が減ったためによるもの。

(内容)

要支援1・要支援2の方に対し、本人・家族との話し合いから介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスの利用を支援する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費・燃料費・修繕料	185
役 務 費	保険料	17
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	5,399

小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計

1. 概要

小美玉市水道事業は、人口及び水需要の減少に伴う収入減の傾向が続くことが予想されている。また、老朽化した施設及び管路等の更新、耐震化への取り組みが求められている。

令和8年度も、「いつでも安全で安心な水道」を実現する取り組みとして、水源となる地下水を取水する施設を安定して稼働できるよう更新していくとともに、県企業局が行う県中央広域水道用水供給事業からの受水により安定した給水に努める。また、浄水施設等は水質基準に適合した水を供給できるように民間企業による効果的な維持管理に努める。

建設改良事業は、最重要案件の配管の耐震化に向けた小川地区の石綿セメント管更新事業等について、平成28年度から令和9年度までの計画で防衛省補助事業「民生安定施設整備事業補助金」の財源を活用し行っており、令和8年度も引き続き実施する。

また、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の経済的負担の軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の一部減免するなど、水道利用者へのサービスの向上を促進する。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益		1,028,657	100.0	1,041,552	100.0	△12,895	△1.2
	営業収益	942,318	91.6	959,523	92.1	△17,205	△1.8
	営業外収益	86,338	8.4	82,028	7.9	4,310	5.3
	特別利益	1	0.0	1	0.0	0	0.0

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用		884,474	100.0	937,474	100.0	△53,000	△5.7
	営業費用	774,035	87.5	828,810	88.4	△54,775	△6.6
	営業外費用	89,937	10.2	88,162	9.4	1,775	2.0
	特別損失	502	0.1	502	0.1	0	0.0
	予備費	20,000	2.2	20,000	2.1	0	0.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		440,610	100.0	569,573	100.0	△128,963	△22.6
	加入金	18,260	4.1	19,228	3.4	△968	△5.0
	工事負担金	9,880	2.2	18,583	3.3	△8,703	△46.8
	企業債	315,300	71.6	408,600	71.7	△93,300	△22.8
	国庫補助金	97,168	22.1	120,158	21.1	△22,990	△19.1
	資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	県補助金	1	0.0	3,003	0.5	△3,002	△100.0

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		895,496	100.0	1,033,105	100.0	△137,609	△13.3
	建設改良費	564,566	63.0	730,165	70.7	△165,599	△22.7
	企業債償還金	330,930	37.0	302,940	29.3	27,990	9.2

【収益的收入】

① 営業収益

○給水収益 660,353千円 (929,086千円) 予算書 P 9

区 分		令和8年度	令和7年度	増減	増減率(%)	
総調定件数		件	97,224	96,702	522	0.5
内訳	定例分	件	96,614	96,092	522	0.5
	随時分	件	600	600	0	0.0
	仮設分	件	10	10	0	0.0
年間総給水量(A)		m ³	4,123,000	4,146,000	△ 23,000	△ 0.6
内訳	定例分	m ³	4,116,400	4,139,400	△ 23,000	△ 0.6
	随時分	m ³	6,500	6,500	0	0.0
	仮設分	m ³	100	100	0	0.0
予 算 額 (B)		千円	660,353	929,086	△ 268,733	△ 28.9
内訳	定例分	千円	659,303	927,620	△ 268,317	△ 28.9
	随時分	千円	1,040	1,456	△ 416	△ 28.6
	仮設分	千円	10	10	0	0.0
供給単価(B/A)		円銭	160.16	224.09	△ 63.93	△ 28.5

※ 積算根拠(単位:円、税込)

定例分	4,116,400m ³ ×	160.165円(供給単価)	≒	659,303,000円
随時分	6,500m ³ ×	160円(供給単価)	=	1,040,000円
仮設分	40日 ×	264円(日額単価)	≒	10,000円

○その他営業収益 281,964千円 (30,436千円) 増減率 826.4%

予算書 P 9

(1) 設計審査等手数料	280	千円
(2) 道路占用申請手数料	12	千円
(3) 指定給水装置工事事業者指定登録手数料	40	千円
(4) 指定給水装置工事事業者指定更新手数料	220	千円
(5) 督促手数料	26	千円
(6) 下水道料金等収納事務受託料	24,579	千円
(7) 消火栓修繕料	403	千円
(8) 行政区管理公民館等に対する水道料金減免相当額の一般会計負担金 (公民館等116か所、消防機庫等22か所、公園等13か所)	3,960	千円
(9) 上水道料金負担軽減事業に対する一般会計補助金	252,443	千円
(10) 材料売却収益	1	千円

② 営業外収益

○長期前受金戻入 84,100千円 (79,350千円) 増減率 6.0%

予算書 P 9

補助金、加入分担金、寄附等で得た資金で施設の建設など固定資産を取得したものを長期前受金として計上し、毎年度長期前受金戻入とし減価償却見合い分を収益計上する。

【収益的支出】

① 営業費用

○浄水及び配水費 217,219千円 (231,226千円) 増減率 -6.1%
 [その他特財： 403千円 水道事業収益： 216,816千円] 予算書 P 11

※特財積算根拠

[雑収益：消火栓修繕料 403千円]

(目的及び期待する効果)

安心・安全な水道を提供するため、地下水及び県中央広域水道から県水を水源とした水道水を安定的に確保するとともに、配水施設等を適正に管理し、水道水を安定的に供給する。また、定期的な水質検査を行い水道水の安全性を確保する。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する浄水施設の維持管理に要する費用、配水管その他の配水に係る設備の費用を計上する。

(1) 通信運搬費 浄水場及び取水場に係る電話料等 2,533 千円

(2) 委託料

浄水場機械警備業務委託料	832 千円
自家用電気工作物保安管理業務委託料	1,025 千円
水道水定期水質検査業務委託料	4,007 千円
漏水等修理当番待機委託料	2,920 千円
量水器交換業務委託料	12,330 千円
浄水場施設維持管理業務委託料	34,782 千円
浄水場定期清掃業務委託料	891 千円
給・配水管台帳補正業務委託料	6,479 千円
自動水質測定装置定期点検業務委託料	2,475 千円
美野里浄水場系取水設備テレメーター光回線導入業務委託料	546 千円
その他委託料	769 千円

(3) 修繕費

浄水場機械及び電気設備、給配水管等漏水修理費 33,000 千円

(4) 動力費

浄水場及び取水場電気料金 82,500 千円

(5) 薬品費

安全な水を届けるための消毒等の薬品代 22,275 千円

(6) 材料費

配水管や消火栓の修理用材料費 1,800 千円

(7) 受水費

県中央広域水道から購入する水の代金 6,940 千円

(8) その他

備消耗品費ほか 1,115 千円

○総係費 181,985千円 (159,304千円) 増減率 14.2%
 [その他特財： 42,902千円 水道事業収益： 139,083千円] 予算書 P 12

※特財積算根拠

[雑収益：下水道料金等収納事務受託料 24,579千円]

[雑収益：上水道料金負担軽減事業に対する一般会計補助金 18,322千円]

[一般会計補助金：一般会計繰入金 1千円]

(目的及び期待する効果)

適切な事務処理及び経理を行うため、必要な経費を計上するほか、水道料金徴収業務等を業務委託で実施する。

増額の理由は、上水道料金負担軽減事業に係る経費の新規計上によるもの。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

(1) 職員給与費		70,248	千円
(2) 報酬	水道事業審議会委員 12人×1回	60	千円
	会計年度任用職員 1人	2,242	千円
(3) 印刷製本費	上下水道料金納入通知書等	3,373	千円
(4) 通信運搬費	電話料	924	千円
	上下水道料金納入通知書等郵便料	3,795	千円
	放送受信料	13	千円
(5) 委託料	水道料金等徴収業務委託料	59,070	千円
	上下水道料金・検針システムデータ抽出業務委託料	10,120	千円
	口座振替集中サービス再セットアップ業務委託料	44	千円
	上水道料金負担軽減事業に係るシステム改修業務委託料	17,776	千円
	上水道料金負担軽減事業に係るお知らせチラシ配布業務委託料	401	千円
(6) 手数料	金融機関口座振替手数料	1,083	千円
	口座振替伝送手数料	573	千円
	コンビニ収納代行手数料	1,846	千円
	その他手数料	694	千円
(7) 賃借料	企業会計システム借上料	1,166	千円
	上下水道料金・検針システム借上料	2,820	千円
	その他賃借料	426	千円
(8) 保険料	水道賠償責任保険料 ほか	1,867	千円
(9) 貸倒引当金繰入額		1,700	千円
	(令和9年度末の不納欠損見込額を令和8年度予算に引当金として計上する)		
(10) その他	普通旅費ほか	1,744	千円

○減価償却費 368,537千円 (348,993千円) 増減率 5.6%
[水道事業収益: 368,537 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、水道施設の減価償却を行う。

(減価償却される補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

(内容)

(1) 有形固定資産減価償却費	368,537	千円
-----------------	---------	----

○資産減耗費 6,290千円 (89,283千円) 増減率 -93.0%
 [水道事業収益: 6,290 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、施設管路等の布設替えに伴い撤去する資産及び検定満期(製造から8年)の量水器を固定資産から除外するもの。

減額の理由は、既設固定資産の除却対象が少なくなるため。

(除却固定資産の補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

(内容)

- (1) 固定資産除却費 6,289 千円
- (2) たな卸資産減耗費 1 千円

② 営業外費用

○支払利息 84,312千円 (82,094千円) 増減率 2.7%
 [水道事業収益: 84,312 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債利息の償還を行う。

(内容)

(単位:千円)

区 分	令和7年度末 残高見込利息額 【利息】(A)	令和8年度償還見込額			令和8年度末 残高見込額 【利息】(A-C)
		元金(B)	利息(C)	計	
上水道事業債	820,859	330,930	84,312	415,242	736,547

○消費税 5,625千円 (6,068千円) 増減率 -7.3%
 [水道事業収益: 5,625 千円] 予算書 P 16

(目的及び期待する効果)

給水収益等の「課税売上に係る消費税」から営業費用等の「課税仕入等に係る消費税」を控除して消費税納付額を算出する。

(内容)

消費税及び地方消費税納付額を計上する。

- (1) 消費税 5,625 千円

③ 特別損失

○その他の特別損失 500千円 (500千円) 増減率 0.0%
 [水道事業収益: 500 千円] 予算書 P 16

(目的及び期待する効果)

漏水等により過年度分の水道使用料金を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

- (1) 水道料金等還付金 500 千円

【資本的支出】

① 建設改良費

○建設工事費	552,211千円	(720,259千円)	増減率	-23.3%
[国・県： 97,168千円 企業債： 315,300千円 その他特財： 28,140千円 補填財源： 111,603千円]			予算書	P 18

※特財積算根拠

[加入金：新設分、口径変更分	18,260千円]
[負担金：工事負担金	9,880千円]
[企業債	315,300千円]
[国補：民生安定施設整備事業補助金	97,168千円]

(目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

減額の理由は、水道施設及び設備の更新工事費の減によるもの。

(内容)

国庫補助事業による老朽化した石綿セメント管の更新工事のほか、道路改良工事等に伴い、耐震性の高い管種を採用して配水管の布設替工事を実施し、災害に強い管路網を整備する。

また、老朽化した浄水場の施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を行う。

(1) 委託料	美野里地区 導水管耐震化事業実施設計業務委託	7,744 千円
	小川、美野里地区 基幹管路耐震化事業実施設計業務委託	30,558 千円
	配水管布設替工事実施設計業務委託	9,042 千円
	ため池等整備事業遠州池地区に伴う配水管布設替工事設計業務委託	4,081 千円
	美野里浄水場系旧2号取水井戸撤去工事実施設計業務委託	1,077 千円
(2) 工事請負費	小川地区 石綿セメント管更新事業費	238,458 千円
	配水管布設替工事	51,414 千円
	小川浄水場中央監視制御設備更新工事	174,636 千円
	美野里浄水場系通信設備改修工事	35,200 千円
(3) 材料費		1 千円

○資産購入費	12,355千円	(9,906千円)	増減率	24.7%
[国・県： 1千円 その他特財： 1千円 補填財源： 12,353千円]			予算書	P 18

※特財積算根拠

[財産収入：固定資産売却代金	1千円]
[県補：県補助金	1千円]

(目的及び期待する効果)

事業運営に必要な資産を購入し、効率的な更新と業務の円滑な遂行を図る。

増額の理由は、公用車及び電話設備の更新を行うため。

(内容)

検定満期となる量水器の交換及び新設する量水器並びに備品の購入。

(1) 機械及び装置購入費	量水器	2,744個	8,166 千円
(2) 車両運搬具購入費	公用車	2台	2,792 千円
(2) 工具器具及び備品購入費	電話設備		1,397 千円

② 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 330,930千円 (302,940千円) 増減率 9.2%
 [補填財源: 330,930 千円] 予算書 P 18

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債元金の償還を行う。

(内容)

(単位:千円)

区 分	令和7年度末 残高見込額 【元金】(A)	令和8年度償還見込額			令和8年度中 借入予定額 (D)	令和8年度末残高 見込額【元金】 (A - B + D)
		元金(B)	利息(C)	計		
上水道事業債	5,728,650	330,930	84,312	415,242	315,300	5,713,020

※企業債の借入利率別現在高の状況(令和8年度末見込・元金)

区 分	1.0%未満	1.5%未満	2.0%未満	2.5%未満	3.0%未満	合 計
残高(千円)	1,302,902	1,037,576	1,407,382	1,640,600	324,560	5,713,020
件数 (件)	9	10	16	34	1	70

小 美 玉 市 下 水 道 事 業 会 計

下水道事業会計

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13人

(うち下水道分12人・戸別特会分1人)

1. 概要

小美玉市下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。令和6年度末現在、下水道事業認可区域面積1,499.3haのうち処理面積1,232.2ha、処理人口23,192人の供用を行っており、下水道普及率は48.1%、水洗化率87.3%となっている。

令和8年度においても継続して、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の管渠整備を実施する。

また、農業集落排水事業特別会計は令和6年度から地方公営企業法第3条第3項の規定による一部適用(財務適用)により、公営企業会計へ移行し、下水道事業会計に統合した。

農業集落排水は、納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和6年度末現在、処理人口4,189人に対し、水洗化人口3,210人の処理を行っており、4地区を合わせて普及率8.7%、水洗化率76.6%となっている。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益		1,664,425	100.0	1,588,274	100.0	76,151	4.8
	営業収益	372,506	22.4	376,148	23.7	△ 3,642	△ 1.0
	営業外収益	1,291,919	77.6	1,212,126	76.3	79,793	6.6

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用		1,655,698	100.0	1,562,023	100.0	93,675	6.0
	営業費用	1,468,378	88.7	1,380,471	88.4	87,907	6.4
	営業外費用	174,217	10.5	168,449	10.8	5,768	3.4
	特別損失	603	0.0	603	0.0	0	0.0
	予備費	12,500	0.8	12,500	0.8	0	0.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		1,440,753	100.0	1,522,422	100.0	△ 81,669	△ 5.4
	企業債	703,300	48.8	659,700	43.3	43,600	6.6
	補助金	434,950	30.2	514,600	33.8	△ 79,650	△ 15.5
	負担金	47,249	3.3	48,169	3.2	△ 920	△ 1.9
	出資金	185,252	12.9	244,951	16.1	△ 59,699	△ 24.4
	基金繰入金	70,002	4.8	55,002	3.6	15,000	27

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		2,011,746	100.0	2,012,672	100.0	△ 926	0.0
	建設改良費	1,274,665	63.4	1,278,815	63.5	△ 4,150	△ 0.3
	企業債償還金	736,994	36.6	733,856	36.5	3,138	0.4
	基金積立金	87	0.0	1	0.0	86	8600.0

【収益的収入】 1,661,741 千円

1 営業収益 372,506 千円 (376,148 千円) 増減率 -1.0%
 予算書 P

○ 下水道使用料 372,338 千円

区 分		令和8年度	令和7年度	増減	増減率(%)	
	調定件数	件	69,540	68,350	1,190	1.7
内	公共下水道	件	46,080	45,200	880	1.9
	特定環境保全公共下水道	件	16,800	16,500	300	1.8
訳	農業集落排水	件	6,660	6,650	10	0.2
	年間有収水量(A)	m ³	2,267,000	2,276,000	△ 9,000	△ 0.4
内	公共下水道	m ³	1,611,000	1,584,000	27,000	1.7
	特定環境保全公共下水道	m ³	404,000	431,000	△ 27,000	△ 6.3
訳	農業集落排水	m ³	252,000	261,000	△ 9,000	△ 3.4
	予算額(B)	千円	372,336	375,498	△ 3,162	△ 0.8
内	公共下水道	千円	257,760	254,274	3,486	1.4
	特定環境保全公共下水道	千円	72,240	77,280	△ 5,040	△ 6.5
訳	農業集落排水	千円	42,336	43,944	△ 1,608	△ 3.7
	使用料単価(B/A)	円/m ³	164	164	0	0.0
内	公共下水道	円/m ³	160	160	0	0.0
	特定環境保全公共下水道	円/m ³	178	179	△ 1	△ 0.6
訳	農業集落排水	円/m ³	168	168	0	0.0

○ その他営業収益

- ・ 督促手数料 6 千円
- ・ 排水設備手数料 160 千円
- ・ 下水道証明手数料 2 千円

2 営業外収益 1,291,919 千円 (1,212,126 千円) 増減率 6.6%
 予算書 P

○ 受取利息及び配当金:

- ・ 基金利息(農業集落排水事業減債基金) 87 千円

○ 他会計補助金:

789,476 千円

- ・ 下水道事業会計繰出金(一般会計)974,728千円のうち、762,820千円を他会計補助金(収益的収入)、211,908千円を他会計出資金(資本的収入)として受け入れる。

○ 補助金:

- ・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金) 39,000 千円
- ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金) 25,470 千円

○ 長期前受金戻入:

437,880 千円

- ・ 補助金等で取得した固定資産の減価償却費見合分を毎年度、収益化するために戻入する。

○ 雑収益 延滞金・過料・消費税還付金及び加算金・その他雑収益

6 千円

【収益的支出】 1,655,698 千円

1 営業費用 1,468,378 千円

○ 管渠費 428,946 千円 (340,750 千円) 増減率 25.9%
予算書 P 11

〈国・県 39,000 千円 その他特財 389,946 千円〉

※ 特定財源積算根拠

・ 国補:社会資本整備総合交付金	39,000 千円
・ 補助金:他会計補助金	93,980 千円
・ 使用料:下水道使用料	295,966 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内(公共下水道区域及び農業集落排水地区)の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。

下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計、処理場等施設の円滑な維持管理。

増額の理由は、ストックマネジメント計画関連業務委託やアドバイザー業務委託等の委託料が増加したことによる。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

・ 備用品費:	180 千円
・ 燃料費:	87 千円
・ 光熱水費:	44,892 千円
電気使用料	44,418 千円
上下水道使用料	474 千円
・ 通信運搬費:	4,634 千円
・ 委託料:	199,859 千円
下水道台帳更新業務委託料	15,312 千円
自家用発電機保守点検委託料	641 千円
消防用設備点検委託料	414 千円
下水道管理システム保守委託料	884 千円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料	2,108 千円
下水道施設点検・調査委託料	1,634 千円
ストックマネジメント計画策定業務委託料	33,000 千円
ストックマネジメント計画に基づく点検調査業務委託料	45,000 千円
施設警備委託料	1,386 千円
下水道処理施設管理業務委託料	51,480 千円
アドバイザー業務委託料	48,000 千円
・ 手数料:	22,755 千円
水質等環境衛生検査手数料	2,911 千円
その他手数料(農業集落排水処理場施設汲取手数料)	19,844 千円
・ 賃借料:	341 千円
・ 修繕費:	4,752 千円
・ 薬品費:	1,980 千円
・ 材料費:	330 千円
・ 負担金:霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金	149,136 千円

○ 業務費 27,845 千円 (27,363 千円) 増減率 1.8%
 予算書 P 12

〈その他特財 27,845 千円〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 使用料: 下水道使用料 27,677 千円
- ・ 補助金: 他会計補助金 0 千円
- ・ 手数料: 督促・排水設備・下水道証明手数料 168 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。
 増額の理由は、下水道徴収委託料が増加したことによる。

(内容)

下水道使用料の適正な徴収・管理に必要な事務事業経費。

- ・ 委託料: 下水道料徴収委託料 27,517 千円
- ・ 負担金: 下水道使用料等徴収事務費負担金 328 千円

○ 総係費 124,113 千円 (121,356 千円) 増減率 2.3%
 予算書 P 12

〈国・県 25,470 千円 その他特財 98,643 千円〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 県補: 湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金 25,470 千円
- ・ 補助金: 他会計補助金 86,954 千円
- ・ 使用料: 下水道使用料 11,689 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。
 増額の理由は、排水設備工事費助成金が増加したことによる。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

下水道使用料、受益者負担金、受益者分担金の適正な徴収・管理。

下水道接続者への助成金交付事業による水洗化の促進。

- ・ 給与: 41,970 千円
- ・ 手当等: 25,636 千円
- ・ 賞与引当金繰入額: 5,723 千円
- ・ 報酬: 200 千円
- ・ 法定福利費: 12,547 千円
 - 共済組合負担金 12,023 千円
 - 共済組合追加費用 524 千円
- ・ 旅費: 88 千円
- ・ 報償費: 1,345 千円
 - 受益者負担金一括納付報奨金 795 千円
 - 下水道コンクール参加賞 550 千円
- ・ 備用品費: 149 千円
- ・ 印刷製本費: 58 千円
- ・ 通信運搬費: 289 千円

・委託料:	239 千円
・手数料:	597 千円
・賃借料:	4,026 千円
受益者負担金システム借上料	2,706 千円
その他賃借料(下水道企業会計システム賃借料)	1,320 千円
・食糧費:	5 千円
・負担金:	28,486 千円
日本下水道協会負担金	117 千円
県下水道整備促進協議会負担金	33 千円
霞ヶ浦湖北流域下水道整備推進協議会負担金	38 千円
県公共料金等暴力対策協議会負担金	10 千円
研修・講習会参加負担金	633 千円
茨城県下水道協会負担金	21 千円
排水設備工事費助成金	27,260 千円
水洗化促進利子補給補助金	30 千円
全国農業集落排水協会負担金	20 千円
県農業集落排水事業連絡協議会負担金	34 千円
納場北部地区農業集落排水事業補助金	90 千円
巴南部地区農業集落排水事業補助金	100 千円
巴中部地区農業集落排水事業補助金	100 千円
・保険料:	509 千円
・貸倒引当金繰入額:	1,168 千円
・法定福利費引当金繰入額:	1,078 千円

○ 減価償却費 882,474 千円 (886,002 千円) 増減率 -0.4%
 予算書 P 14

〈その他特財 882,474 千円〉

※ 特定財源積算根拠

・その他:長期前受金戻入	437,880 千円
・補助金:他会計補助金	444,594 千円

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、下水道施設の減価償却を行う。

(内容)

有形(管渠等)及び無形(流域下水道施設利用権等)固定資産にかかる減価償却費。

※減価償却される補助金等取得見合い分は下水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される。

・有形固定資産減価償却費	826,422 千円
・無形固定資産減価償却費	56,052 千円

○ 資産減耗費	5,000 千円 (5,000 千円)	増減率	0.0%
			予算書	P 14

〈 その他特財 5,000 千円 〉

※ 特定財源積算根拠

・ 使用料: 下水道使用料 5,000 千円

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、下水道施設の更新に伴い除却する資産を固定資産から除外するもの。

(内容)

有形(管渠等)固定資産の除却にかかる資産減耗費。

・ 有形固定資産除却費 5,000 千円

2 営業外費用 174,217 千円

○ 支払利息及び企業債取扱諸費	163,997 千円 (158,229 千円)	増減率	3.6%
			予算書	P 14

〈 その他特財 163,997 千円 〉

※ 特定財源積算根拠

・ 使用料: 下水道使用料 32,006 千円

・ 補助金: 他会計補助金 131,991 千円

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債利息の償還を行う。

(内容)

下水道事業債の償還利子。

・ 企業債利息 163,947 千円

・ 一時借入金利息 50 千円

○ その他営業外費用	220 千円 (220 千円)	増減率	0.0%
			予算書	P 14

・ 雑支出 220 千円

○ 消費税及び地方消費税	10,000 千円 (10,000 千円)	増減率	0.0%
			予算書	P 14

・ 消費税及び地方消費税 10,000 千円

3	特別損失	603 千円			
○	その他特別損失	603 千円 (603 千円)	増減率	0.0%
				予算書	P 14
	〈その他特財 603 千円〉				
※	特定財源積算根拠				
	・ 使用料: 下水道使用料			603 千円	
	(目的及び期待する効果)				
	漏水等による過年度分の下水道使用料金を再算定し、適正な賦課を行う。				
	(内容)				
	過年度損益修正損			300 千円	
	過誤納還付金(過年度)			300 千円	
	過誤納還付金加算金			3 千円	
4	予備費	12,500 千円			
○	予備費	12,500 千円 (12,500 千円)	増減率	0.0%
				予算書	P 14
	〈その他特財 12,500 千円〉				
※	特定財源積算根拠				
	・ 使用料: 下水道使用料			12,500 千円	
	(目的及び期待する効果)				
	突発的な施設の故障や災害等におけるライフラインの機能停止等、緊急時に対応するための予算を確保する。				
	(内容)				
	・ 予備費			12,500 千円	

【資本的支出】 2,011,746 千円

1 建設改良費 1,274,665 千円

○ 管渠費 1,274,665 千円 (1,278,815 千円) 増減率 -0.3%
予算書 P 16

<国・県 434,950 千円 地方債 703,300 千円 その他特財 47,249 千円 補填財源 89,166 千円>

※ 特定財源積算根拠

・ 国補:社会資本整備総合交付金	427,350 千円
・ 県補:市町村下水道整備支援事業費補助金	7,600 千円
・ 地方債:下水道事業債	703,300 千円
公共下水道事業債	440,500 千円
流域下水道事業債	79,800 千円
特定環境保全公共下水道事業債	183,000 千円
・ 負担金:下水道事業負担金	47,249 千円
受益者負担金	36,629 千円
受益者分担金	620 千円
工事負担金	10,000 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。

下水道管渠、マンホールポンプ場等施設の整備促進。

減額の理由は、川戸幹線管渠埋設工事等の管路埋設工事が減少したことによる。

(内容)

下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

・ 被服費:	66 千円
・ 備用品費:	495 千円
・ 燃料費:	555 千円
・ 委託料:実施設計等委託料	101,432 千円
・ 手数料:	55 千円
・ 修繕費:	726 千円
・ 工事請負費:	1,066,000 千円
管渠埋設等工事	648,000 千円
施設改築工事	418,000 千円
・ 材料費:	110 千円
・ 公課費:	45 千円
・ 負担金:霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金	80,027 千円
・ 保険料:	154 千円
・ 補償費 水道管移設補償費	25,000 千円

2 企業債償還金 736,994 千円

○ 企業債償還金 736,994 千円 (733,856 千円) 増減率 0.4%
 予算書 P 16

〈その他特財 255,252 千円 補填財源 481,742 千円〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 出資金: 他会計出資金 185,252 千円
- ・ 繰入金: 農業集落排水事業減債基金繰入金 70,000 千円

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債元金の償還を行う。

(内容)

下水道事業債の償還元金。

- ・ 下水道事業債 575,872 千円

(単位: 千円)

区分	令和7年度末	令和8年度償還見込			令和8年度末	
	現在高 (A)	元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
下水道事業債	8,743,166	575,872	138,860	714,732	703,300	8,870,594

- ・ 農業集落排水事業債 161,122 千円

(単位: 千円)

区分	令和7年度末	令和8年度償還見込			令和8年度末	
	現在高 (A)	元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
農業集落排水事業債	1,872,498	161,122	25,137	186,259	0	1,711,376

3 基金積立金 87 千円

○ 農業集落排水事業減債基金積立金 87 千円 (1 千円) 増減率 8600.0%
 予算書 P 17

〈その他特財 87 千円〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 受取金利息及び配当金: 基金利息 87 千円

*参考資料【下水道事業】

◎ 整備状況

	令和6年度末	令和7年度末 (見込)	令和8年度末 (見込)
人 口 (A)	48,190 人	47,992 人	47,794 人
処 理 人 口 (B)	23,192 人	23,311 人	23,430 人
普 及 率 (C)=(B)/(A)	48.1 %	48.6 %	49.0 %
整 備 区 域 面 積	1,247.9 ha	1,268.8 ha	1,289.7 ha
整 備 人 口	24,513 人	24,632 人	24,751 人
処 理 区 域 面 積	1,232.2 ha	1,253.1 ha	1,274.0 ha
水 洗 化 人 口 (D)	20,236 人	20,394 人	20,552 人
水 洗 化 率 (E)=(D)/(B)	87.3 %	87.5 %	87.7 %

* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

地区名	計画戸数	受益戸数	令和6年度末		
			接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	209戸	179戸	179戸	158戸	88.3%
堅倉南部	479戸	426戸	426戸	370戸	86.9%
巴南部	348戸	305戸	305戸	262戸	85.9%
巴中部	455戸	324戸	324戸	145戸	44.8%
計	1,491戸	1,234戸	1,234戸	935戸	75.8%

地区名	令和7年度末 (見込)			令和8年度末 (見込)		
	接続可能戸数	接続戸数	接続率	接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	179戸	159戸	88.8%	179戸	160戸	89.4%
堅倉南部	426戸	371戸	87.1%	426戸	372戸	87.3%
巴南部	305戸	264戸	86.6%	305戸	266戸	87.2%
巴中部	324戸	146戸	45.1%	324戸	147戸	45.4%
計	1,234戸	940戸	76.2%	1,234戸	945戸	76.6%